東京工科大学

自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成１９年７月

東京工科大学

目　　次

Ⅰ．　建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・　1

Ⅱ．　東京工科大学の沿革と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

Ⅲ．　「基準」ごとの自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

基準 1　建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的・・・・・・　10
基準 2　教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
基準 3　教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
基準 4　学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45
基準 5　教員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　61
基準 6　職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　69
基準 7　管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　75
基準 8　財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　79
基準 9　教育研究環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　84
基準 10　社会連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　90
基準 11　社会的責務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　95

Ⅳ．　特記事項
東京工科大学の理念とミッション
―Only one, Best Care を目指して―　101

ⅰ．建学の精神について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　102
ⅱ．大学のミッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　105
ⅲ．実学教育の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　108
ⅳ．研究成果の社会還元・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　112
ⅴ．学生のためのベストケア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　116

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

１　東京工科大学の基本理念

東京工科大学は昭和 61 年の開学以来、教育の原点である大学のあり方や教職員一人ひとりの判断や行動の基軸として

１　実社会に役立つ専門の学理と技術の教育

２　先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元

３　理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備

という三つの基本理念を掲げている。これらの理念の究極の目標は学生の個性を尊重し、創造性、自立性、実学、ICT スキルを身に付けた世界に通用する人材を育成し、産業界や社会に貢献することである。

（1）実社会に役立つ専門の学理と技術の教育

本学は実社会に役立つ人材の育成を目標としている。この目標の達成に向け、大学教育として欠かせないリベラルアーツ等に加えて、バイオニクス、コンピュータサイエンス、メディアの各領域の実情に応じて、講義付き実験など実践的な専門の基礎を固める共通科目を１年次から履修させている。

また、学習技法／フレシャーズゼミといった科目によって、進路を選択するうえでの履修指導を進め、それぞれの学部の内容の理解を深める系実験／コア演習を体験する中で、専門科目の履修と合わせて、学生自らが専門分野を深められるように実践的な教育を行っている。

本学の教員の専門分野は、人文科学、社会科学、芸術から自然科学、工学技術までの広範囲に渡っているが、145 名の教員のうち 55%は多様な企業出身者が占めている。その結果、学生が実社会において即戦力として活躍できるように、企業における先端的かつ実践的な技術や業務に関する知識やスキルなどを教えるのに期待どおりの成果を挙げている。またそれ以外の教員については多様な大学の出身者であり、これらの教員は教育と研究に精通している。重要なことは、このような企業出身の教員と多様な大学出身の教員が、互いに自分のバックグランドや優れた能力を活かしながら、学生の教育と人間形成を行ない、実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートを互いに協力して効果的に育成している点である。

また、企業出身の教員が多いことは、学生のキャリアデザイン形成にとっても極めて有益である。これらの教員は出身企業や関連企業、友人関係などを通して、多くの就職に関する情報を持っており、人脈が多彩である。これらの人脈や経験を基に学生の就職を有利にサポートすることは極めて重要な点であると考えている。もちろん、企業において実務に就いていた経験者が大部分であることを鑑みれば、企業における仕事のやり方などにも精通しており、学生が就職後どのようなスキルを要求されるかについても的確に指導できる。

（2）先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元

本学は最先端の科学技術を教育に取込むことを目標として、諸外国の一流大学との提携や共同研究を積極的に進めている。例えば米国ではマサチューセッツ工科大学、カーネギーメロン大学、南カリフォルニア大学、ヨーロッパではドイツのベルリン工科大学、フランスのペルピニアン大学、アジアでは中国の北京理工大学、中国伝媒大学などと交流している。これらの大学に教員を派遣して、最先端の科学技術を学ばせるとともに、共同研究を実施して本学教員の研究能力のレベルを上げて、これを教育に活かしている。

また、本学における先端科学技術の教育と研究を進めるための中核施設として、平成 12 年 4 月に片柳研究所を設置し、その施設として平成 15 年に片柳研究所棟を建設した。この研究所の中には、クリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、メディアテクノロジーセンター、バイオナノテクセンターおよびユビキタス IT 研究センターなどの最先端科学技術を推進するための研究拠点が設置されている。また、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業によって設立されたハイテクリサーチセンター、オープンリサーチセンターなどのセンターも設立されている。さらに特筆すべきは、本研究所に独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）のバイオニクス研究センターが開設されていることである。経済産業省の独立行政法人であるこのセンターと大学および企業で、産学官連携の研究を進めることを可能としており、本学は、公的な研究機関が私立大学に拠点を設けた初めての事例として注目されている。特に産総研は基礎研究から実用化に近い研究までを精力的に行っており、多くの企業がこの研究センターで共同研究を行っている。本学では多くの産学官連携の研究が行われているが、特に本学の持つ知的財産を基盤とする国家プロジェクトが行われており、世界の注目を集めている。これは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の支援のもとに行われているプロテインチップのプロジェクトである。この研究は本学が所有する特許の実用化を民間企業 3 社と大学および産総研が共同で進めているものある。その他にも多くの産学官連携の研究を行っている。このような研究に学部 4 年次生および大学院学生が参加する機会を設けており、先端科学技術を介した優れた教育を行っている。また、これらの研究の成果は企業を通じて社会還元されているが、すでに本学で開発したバイオセンサーなどのいくつかの技術は実用化され、商品化されている。

（3）理想的な教育・研究を行うための理想的な環境の整備

本学は社会に役立つ実践的な教育を行うことを理念としており、これを実現するためには優れた教育と研究のための施設と設備が不可欠である。このような理想的な教育と研究を行うために、本学は片柳 鴻 理事長を中心として教育環境の整備に精力的に取り組んでいる。本学は八王子に約 380,000 ㎡におよぶ緑に恵まれた広大なキャンパスを有している。キャンパス内には教室・研究室はもとより、片柳研究所、メディアホール、体育館、図書館など大学に必須の施設のみならず、レストランモール、ボーリング場、庭園などの充実した施設が整備されており、その壮大さと美しさはわが国のトップと言われている。また、前述した片柳研究所内のセンターは、世界の最先端の設備や装置を備えており、他に類を見ない充実した研究環境を誇っている。学生は自然と溶け合いながら、このような理想的な施設をもつキャンパスで勉学と研究に励むことができ、優れた教育効果を上げている。

2　東京工科大学のミッション

（1）学生の個性を重視した教育の実施

本学は、工学部を発展的に改組したバイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部にメディア学部を加えた 3 学部体制をとっている。この 3 学部いずれもが１学部１学科で構成されており、学生たちはこれらの学部の中で自分の選択する専門分野を自主的に決めることになっている。

例えばメディア学部では、メディア表現コア、メディア環境コア、メディア技術コアという三つの専門教育科目群が用意されている。バイオニクス学部では、ヒューマニクス系、バイオエレクトロニクス系、ロボティクス系に分かれている。また、コンピュータサイエンス学部では、コンピューター系、ネットワーク系、システム系という 3 分野の専門科目群が用意されている。

学生はいずれの専門分野が自分の能力に最も適しているかを自ら決めて、将来進むべき方向にふさわしい講義を１年次から選択する仕組みになっている。2 年次、3 年次に自分の個性にあった専門分野を選択し、最終的には技術者や多様なエキスパートとして社会に出て行くことになっている。これらの分野の選択にあたっては、メディア学部においては、学生は１年次に「フレッシャーズゼミ」、１～３年次にわたる「プロジェクト演習」を、バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部においては、１年次に「学習技法」、3 年次に「創成課題」という科目をそれぞれ履修し、教員の個人指導を受けることになっている。また、途中で進路を変更したい場合には、必要に応じて教員からのアドバイスを受け、履修する専門科目を変えることによって進路変更が可能になっている。

このように学生が自ら授業、演習、実験をとおして問題を発見し、解決しながら自分の進路方向を決めていくという、いわゆる学生の個性を尊重した教育を目指している。一年次では、社会に出て十分に通用する教養と人間形成について、適切な教育を行っていることは言うまでもない。さらに、専門科目に入るための基礎教育科目の知識が不足している場合には、補習等により能力のレベルアップを図っている。

（2）先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成

本学の理念である、実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成は 4 年間の学部教育および大学院教育を通して行っている。まず、１年次に大学生として必要なリベラルアーツ等の教養科目を勉学する機会を与るとともに、将来進むべき方向に関する基礎科目を用意している。これらのリベラルアーツと専門に進むための基礎科目を勉学することにより、どんな専門分野に進むかの履修指導を受けながら学生は自ら進むコースを選ぶこととなる。

２年次になると具体的な専門の講義、演習、実験を行なう。このような講義、演習、実験はいずれも実社会に入るとすぐ役に立つようなものを中心に設けられている。実験や演習を担当する教員、実験講師は、どのような講義や実験が実社会で必須かという視点から十分な検討を行なっている。特に実験・演習やプロジェクト演習を通じて具体的に知識や実務のスキルを身に付けることができるようになっている。

また、インターンシップ制度の積極的な採用も実社会に役立つ技術や知識を身に付ける

うえで極めて重要である。すでに述べたように教員の 55%が企業出身であり、これらの教員の企業での経験をもとに講義や実験が考えられ構成されている点が、本学の顕著な特徴となっている。学生はこのような企業経験の豊富な教員の講義、演習、実験指導によって実践的な知識や技術を十分に学ぶことができる。

さらに本学はバイオニクス学、コンピュータサイエンス学、メディア学の先端的研究開発を進めるための拠点として片柳研究所を設置している。この研究所内に、独立行政法人産業技術総合研究所バイオニクス研究センターが入居しており、約 50 名の博士研究員が最先端のバイオニクスの研究開発を行っている。本センターには多くのバイオニクス学部の教員が共同研究者として参加しており、本学の４年次生や大学院学生も多く参加している。このように、片柳研究所を中心に新しい形態の産学官連携プロジェクトが行われており、大学の持つ知的財産の実用化研究が積極的に行われている。

また、本研究所にはクリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、バイオナノテクセンター、ユビキタス IT 研究センターが設置されており、これらのセンターで先端技術の研究開発が精力的に行われており、多くの学生が参加している。また、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業のハイテクリサーチセンターやオープンリサーチセンターが開設されており、そこで先端研究開発が行われており、これらのプロジェクトにも多くの学生、大学院生が参加しており、教育と研究の指導が行われている。このように、片柳研究所を中心とする先端技術の開発研究を通して実践的な学生の教育が行われている。

（3）ICT に精通した技術者や多様なエキスパートの育成

本学の３学部で共通に教える科目に情報通信技術（ICT）がある。本学の学生は全員ノートパソコンを携帯しており、授業はコンピューターの基礎から始まり、そのシステムやネットワークシステムなどの基本的な ICT を学び、３学部の学生がほぼ同じレベルまで到達することを目標としている。特にメディア学部やコンピュータサイエンス学部では ICT の学習なくしては専門分野に進むことはできないが、バイオニクス学部でもコンピュータサイエンスの授業が不可欠である。生命現象はゲノム情報でコントロールされており、現在、バイオテクノロジーの最も重要な研究の一つがバイオインフォマティックスを活用した新しい技術や製品の開発である。このように東京工科大学は ICT に強い人材の育成を行っていることが優れた特徴の一つである。また Windows などの OS とともにオープンソフトウェアの Linux を中心とする技術の習得とその利用を積極的に行っており、ICT の高度な技術を持つ学生の教育を行っている点も本学の特徴である。

（4）国際的人材育成のための外国語（特に英語）の実践教育

世界のグローバル化に伴い、わが国の産業にとっては、海外に拠点を設けて製品を生産することが普通になりつつある。その海外拠点は必ずしもアジア地区に限ったものでなく、ヨーロッパやアメリカにおいても、わが国の産業はその生産の場を大いに広げつつある。

このような国際情勢のもとで、外国語、特に世界共通語の地位を占めつつある英語に堪能なことは、今や必要不可欠なことであり、本学では 3 年次まで英語のコミュニケーション能力の向上を図る実践教育を行っている。

まず、入学時にプレースメントテストを実施し、少人数からなるクラス分けを行い、学

生の能力に応じて、日本人教員と英国人教員が、「読み」「書き」「聞く」「話す」の英語学習の柱となる四つの技能について、きめの細かい指導にあたっている。

英語学習の基本的なリテラシーを学んだ後、２年次以降の学生に対しては、より密度の濃い、実践を踏まえた科目として、英会話や文法などの他に、TOEIC 受験対策の科目を設けている。また、それだけでなく、英米の文化や社会についての理解を深め、国際社会に対応できるようにするための授業内容の科目も用意している。

さらに、英語の実践教育の一環として、毎年夏期に、英国ヨークの York St John University において、現地の教育機関を利用した語学授業を実施しており、参加学生は当地の家庭にホームステイをすることによって、英語のみならず英国の文化や生活習慣も学ぶようにしている。

このように、国際社会に対応できる人材を育てるための授業を用意し、密度の高い実践的な英語教育を行うことで、国際的な広い視野を有する人材を育成し、グローバル化が進む世界環境の中で、学生が活躍できるための英語力を身に付けることを最終目標としている。

３　東京工科大学の特色

本学は前述した取組みによって次に示すような特色を有しており、さらなる教育の向上を目指している。

（1）21 世紀型の先端的学際領域の教育の実践

本学はわが国初めてのメディア学部を平成 11 年に創設し、1 万人を超える受験生を集めることができた。これは社会におけるメディアの重要性にいち早く着目し、21 世紀の新しいメディア時代の幕開けを先取りした実践教育を企画・実施したからにほかならない。さらに平成 15 年には、工学部を発展的に改組して、バイオニクス学部とコンピュータサイエンス学部を設置した。改革については次節で述べるが、バイオニクスは第 3 世代のバイオテクノロジーを目指しており、工学分野に生物のメカニズムを積極的に応用しようとする斬新かつ革新的な分野である。まさにバイオテクノロジーは 21 世紀にバイオニクスとして大きな発展をみるという予測に基づいてこの学部は新しい学問体系を実践する教育の場である。

一方、ICT の成熟を迎えた 21 世紀はまさに、コンテンツテクノロジーやユビキタスコンピューティング社会に向っている。このような新しい時代ではコンピュータソフトウェアはオープンソフトウェアへ変化することが予想され、Linux はその先鋒を担っているといってもよい。このような新しいコンテンツテクノロジーやユビキタス社会における ICT を先取りするかたちでコンピュータサイエンス学部を設置した。

このようにメディア学部に引き続き、バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部と 21 世紀型の先端的学際領域の科学技術の学問体系を確立するとともに、革新的な先端技術を実践できる人材を育成することが本学の目標であり、本学の特色といえる。

（2）大学改革の推進

本学はすでに述べたように昭和 61 年に工学部のみの単科大学として出発し、その後平成 11 年にメディア学部の創設、平成 15 年に工学部の改組によるバイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部の設置と矢継ぎ早に 21 世紀型の新しい学部を設置し、多くの受験生を集め、結果的に偏差値は上昇し、成功裏に改革を成し遂げることができた。

また、平成 17 年には大学院工学研究科とメディア学研究科を改組して、バイオ・情報メディア研究科という時代の要請に応えた学際領域の新しい研究科を創設した。この研究科はバイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻に加えてベンチャー起業家を育成するアントレプレナー専攻を新たに設けて４専攻とした。本学のバイオニクス、コンピュータサイエンス、メディアサイエンス各分野の研究開発は、新しいビジネスシーズを生みやすい先端科学技術分野である。これらの分野で生まれる研究成果を社会に還元することは本学の理念の一つに挙げられており、アントレプレナー専攻によって技術移転を促進し、新規事業を創出する新たな道が拓かれると考えている。

以上述べたように、時代の要請に応じた学部改革と大学院改革を積極的に推し進め、先端技術に精通した人材を育成するのが本学の特色である。

（3）キャリア開発の支援体制

本学はキャリアサポートセンターを設置し、専任職員を７名配置して、学生の就職活動の支援を行っている。学生の就職を有利に運ぶための施策、合同セミナー、企業訪問の推進など学生の就職を 100%にするための活動を精力的に行っている。例えば、３年次生にメディア学部においては、「キャリアデザイン」、バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部においては、「雇用環境学」という科目を用意して、主に課題解決・創造技法を使った自己開発プランニングからコミュニケーショントレーニングまで、求められる人材を目指した能力開発を目的とし、外部の専門家に依頼した授業を準備している。さらに、企業を退職したキャリアアドバイザーを採用し、学生の就職活動のサポートを行っている。

また、毎年１回 300～400 社の企業を招待し、学部の説明と本学で行われている教育・研究などを企業に公開し、懇談をする機会を設けている。また、大学教員はそれぞれの出身企業における経験をいかして学部生や大学院生の就職のサポートに積極的に取り組んでいる。このような努力の結果、2006 年度の就職率は、バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部で 100%に至っており、メディア学部は 99%を達成し、就職率が高い大学として認知されるようになっている。

（4）教育・研究環境の充実

本学は冒頭に述べた、「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」の実現に向けて片柳 鴻 理事長を先頭にキャンパスの設計、建設、施設の充実を図っている。例えば、平成 15 年に完成した片柳研究所棟はバイオニクス学部と片柳研究所が共存する、理想的な施設の一つである。ここにはクリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、バイオナノテクセンター、ユビキタス IT 研究センターなどの研究拠点と私立大学学術研究高度化推進事業によって設立されたセンターが入っており、さらに特筆すべきは産総研の

バイオニクス研究センターの誘致に成功したことである。

本学はキャンパスが美しいだけでなく、施設が極めて充実している。例えば、バイオナノテクセンターはバイオナノテクノロジー関連の最先端の機器が揃っており、世界でもこれだけの装置が一か所にあるのは極めて珍しいといわれている。

また、アニメーションをコンピューターで制作するコンテンツテクノロジーセンターやユビキタスコンピューティングを研究するユビキタスIT研究センターなども同様にそれぞれの分野のわが国トップの施設と装備を誇っている。

このように広大で美しい自然に囲まれたキャンパスに加えて施設が充実しており、学生はこのキャンパスで最先端の知識や技術を修得することができる。まさに世界でもトップクラスのキャンパスを有している大学と自負している。

Ⅱ．東京工科大学の沿革と現状

【沿　革】

昭和 22 年 3 月	東京都大田区女塚 3 丁目 31 番地に創美学園を創立し、技芸教授を行う
昭和 23 年 3 月	創美学園各種学校認可
昭和 28 年 9 月	創美学園を廃園し、同地にテレビ技術者養成校として発足
昭和 30 年 11 月	各種学校認可。校名を日本テレビ技術専門学院とする
昭和 31 年 7 月	法人認可により、学校法人日本テレビ技術専門学校となる
昭和 39 年 10 月	法人名、校名を学校法人日本電子工学院と改称
昭和 51 年 7 月	専修学校（工業専門課程、芸術専門課程）の設置が認可され、校名を日本工学院専門学校と改称
昭和 56 年 9 月	日本工学院北海道専門学校（工業専門課程）の設置が認可される
昭和 57 年 4 月	日本工学院北海道専門学校開校
昭和 60 年 12 月	**文部大臣より、東京工科大学設置のための組織変更が認可される**
昭和 61 年 4 月	**東京工科大学（工学部電子工学科、情報工学科、機械制御工学科）開学**
昭和 62 年 3 月	日本工学院八王子専門学校（工科技術専門課程、情報科学専門課程、芸術専門課程）の設置が認可される
昭和 62 年 4 月	日本工学院八王子専門学校開校
平成元年 5 月	主たる事務所を東京都大田区西蒲田 5 丁目 23 番 22 号から東京都八王子市片倉町 1404 番 1 号に移転
平成 3 年 9 月	**文部省へ、東京工科大学の期間を付した入学定員の増加に係る学則変更認可申請書提出 八王子市へ、日本工学院八王子専門学校、入学定員の増加に係る学則変更届を提出**
平成 5 年 3 月	**東京工科大学大学院工学研究科修士課程の設置が認可される**
平成 5 年 4 月	**東京工科大学大学院工学研究科修士課程開設**
平成 5 年 12 月	**文部大臣より、東京工科大学工学部情報通信工学科の設置が認可される**
平成 6 年 4 月	**東京工科大学工学部情報通信工学科開設**
平成 7 年 3 月	**文部大臣より、東京工科大学大学院工学研究科博士後期課程の設置が認可される**
平成 7 年 4 月	**東京工科大学大学院工学研究科博士後期課程開設**
平成 9 年 3 月	文部大臣より、法人名の変更が認可される
平成 9 年 4 月	法人名を学校法人片柳学園に改称する
平成 10 年 12 月	**文部大臣より、東京工科大学メディア学部メディア学科の設置が認可される**
平成 11 年 4 月	**東京工科大学メディア学部メディア学科開設**
平成 12 年 4 月	**東京工科大学附置「片柳研究所」を設置**
平成 12 年 12 月	日本工学院専門学校（医療専門課程）および日本工学院北海道専門学校（文化・教養専門課程）の設置が認可される
平成 13 年 4 月	日本工学院専門学校（医療専門課程）および日本工学院北海道専門学校（文化・教養専門課程）開設
平成 14 年 3 月	日本工学院八王子専門学校（医療専門課程）および日本工学院北海道専門学校（医療専門課程）の設置が認可される
平成 14 年 4 月	日本工学院八王子専門学校（医療専門課程）および日本工学院北海道専門学校（医療専門課程）開設
平成 14 年 12 月	**文部科学大臣より、東京工科大学バイオニクス学部バイオニクス学科、コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科および東京工科大学大学院メディア学研究科修士課程の設置が認可される**
平成 15 年 4 月	**東京工科大学バイオニクス学部バイオニクス学科、コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科および東京工科大学大学院メディア学研究科修士課程開設**
平成 16 年 6 月	**文部科学大臣より、東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科修士課程および博士後期課程の届出が受理される**
平成 17 年 3 月	**東京工科大学大学院メディア学研究科修士課程廃止**
平成 17 年 4 月	**東京工科大学大学院バイオ・情報メディア研究科修士課程および博士後期課程開設**
平成 18 年 3 月	**東京工科大学大学院工学研究科博士前期課程および博士後期課程廃止**
平成 19 年 4 月	東京工科大学附属日本語学校開校

□ は大学関連事項

【現　状】

大学名：東京工科大学
所在地：八王子キャンパス　　〒192-0982　東京都八王子市片倉町 1404-1
　　蒲田サテライトキャンパス　〒144-8535　東京都大田区西蒲田 5-23-22

構　成：

・学部

学　部	学　科
バイオニクス学部	バイオニクス学科
コンピュータサイエンス学部	コンピュータサイエンス学科
メディア学部	メディア学科
工学部	電子工学科、情報工学科、機械制御工学科、情報通信工学科

・大学院

研究科	課　程	専　攻
バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）課程	バイオニクス専攻 コンピュータサイエンス専攻 メディアサイエンス専攻 アントレプレナー専攻
	博士後期課程	バイオニクス専攻 コンピュータサイエンス専攻 メディアサイエンス専攻

学生数、教員数および職員数（平成 19 年 5 月 1 日現在）：

・学生数

	学部／学科・研究科／課程／専攻			入学定員	編入学定員 2年次	編入学定員 3年次	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	在学生総数
学部	バイオニクス学部／学科			360	18	9	1,512	435	446	463	467	1,811
学部	コンピュータサイエンス学部／学科			360	18	12	1,518	441	454	453	446	1,794
学部	メディア学部／学科			400	27	12	1,705	564	492	513	565	2,134
学部	工学部※	電子工学科									8	8
学部	工学部※	情報工学科									4	4
学部	工学部※	機械制御工学科									3	3
学部	工学部※	情報通信工学科									6	6
学部	工学部※	小　計									21	21
学部	学　部　計			1,120	63	33	4,735	1,440	1,392	1,429	1,499	5,760
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	バイオニクス専攻	40			80	77	30			107
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	コンピュータサイエンス専攻	40			80	40	39			79
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	メディアサイエンス専攻	40			80	31	23			54
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	アントレプレナー専攻	20			40	20	37			57
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	小　計	140			280	168	129			297
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	バイオニクス専攻	2			6	3	1	1		5
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	コンピュータサイエンス専攻	2			6	4	0	6		10
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	メディアサイエンス専攻	2			6	3	3	2		8
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	小　計	6			18	10	4	9		23
大学院	バイオ・情報メディア研究科	大　学　院　計		146			298	178	133	9		320
総　計				1,266	63	33	5,033	1,618	1,525	1,438	1,499	6,080

※工学部は平成 15 年度より募集停止

・教員数

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	計
学長・副学長	1	1					2
バイオニクス学部			24	11	6	8	49
コンピュータサイエンス学部			19	10	8	4	41
メディア学部			20	12	9	5	46
工学部			1	0	0	0	1
バイオ・情報メディア研究科			4	0	0	0	4
片柳研究所			0	0	0	4	4
専任教員数	1	1	68	33	23	21	147
兼任教員数							159
総　計							306

※上表の他に助手４名が在籍している。（内訳：コンピュータサイエンス学部１名、メディア学部２名、バイオ・情報メディア研究科１名）

・職員数

正職員	その他	計
88	21	109

Ⅲ．「基準」ごとの自己評価

基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-①建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

東京工科大学は、昭和61年度に開学してから21年、社会ニーズに対応した高度な実践的かつ指導的技術者の教育を行ってきた。

この建学の精神に基づいて定められた本学の基本理念は、次の3項目からなり、教職員一人ひとりの判断や行動の基軸としている。

図 1-1-1　基本理念の額装

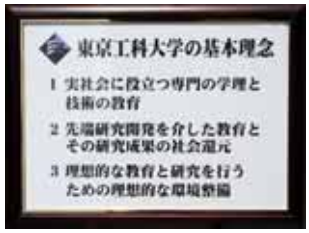

① 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育
② 先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元
③ 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備

基本理念は、以下のように様々な方法で学内外に示されている。

・基本理念を明記した額装を全教室、研究実験室、事務室に設置し、学生および教職員に周知徹底を図っている。
・学生生活の指針である学生便覧や全学生に配布する学生手帳に基本理念を明記し、基本理念の潜在意識化を図っている。
・入学式において、学長が新入生やご父母に向けて本学の基本理念の説明を行って広く理解を求めている。ここで説明された学長の訓話を学報に掲載し、学生および教職員に配布している。
・「教職員セミナー」を実施し（年間4、5回程度）、その中で本学の基本理念やミッション、本学の目指すものを全教職員に対して周知し、理解を深めている。
・本学の教育を補助している学外の実験講師、演習講師、TA（ティーチングアシスタント）に対し、4月の着任前にガイダンスを実施し、副学長から基本理念の説明を行って、本学の教育目的の理解を求めている。
・受験生向けの大学案内（ALL ABOUT）や本学のホームページに掲載し、学内外に広く周知する努力を行っている。ホームページアドレスは次のとおりである。
　http://www.teu.ac.jp/gaiyou/006364.html
・毎年、父母懇談会用冊子を作成し、すべてのご父母に対して、郵送している。その巻頭の学長挨拶の中で本学の基本理念について説明を行っている。
・企業向けの求人案内パンフレットに基本理念を掲載し25,000社に対して郵送して、本学の基本理念を周知している。

(2) 1-1の自己評価

・教職員セミナー、ガイダンス、学生への配布物等で除々にではあるが、理解され、教職員や学生の行動規範となりつつある。
・さらに徹底させるために教職員の具体的な教育やサポートとの関連を目に見える形で示す必要がある。これによって学生への浸透度を高めることができる。
・学内外において、多くの機会をとらえて基本理念の周知を図る努力を行っている。今後、特に学外に広く周知させるには、文章表記ではすぐには認識されにくく、いつでも基本理念を思い浮かべることは難しいと考えられ、誰にでもすぐに理解される表現を工夫する必要がある。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

・基本理念の周知徹底を図るためには、教職員セミナーをとおして基本理念の具体的方策を明らかにし、堅固な行動基軸とする。
・本学の基本理念について、学外への周知が十分とは言えない。引き続き、根気強く基本理念に対する理解を深めていく必要がある。一つに、基本理念の三つの文章をキーワード化し、誰にもすぐに理解でき、覚えやすい言葉とすることでさらなる周知徹底を図ることができる。学長のリーダーシップのもと基本理念のキーワード化を検討する。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

1-2-①建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

1-2-②大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

1-2-③大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

本学の使命・目的は、基本理念に基づき次のとおり定められている。この四つの目的を達成するため「Only one, Best Care」（OBC）という行動規範を掲げ、教職員が一丸となって教育改革に取り組んでいる。

①学生の個性を重視した教育の実施
②先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成
③ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成
④国際的人材育成のための外国語（特に英語）の実践教育

これらは、以下のような方策によって周知されている。

・入学式において学長が式辞の中で新入生および保護者に対して口頭で伝達している。
・各学部長から、４月の授業開始前に実施される新入生および在学生ガイダンスの中で本学の基本理念や使命・目的を説明し、理解を求めている。
・新入生に配布する「学生便覧」、「シラバス・講義概要」、「教員紹介」、「学生手帳」に基本理念を明示し、その中で本学の教育目標である「学生の個性を尊重し、創造性、自立性、実学を身に付けた世界に通用する人材を育成し、産業界や社会に貢献すること」

が明記されている。
・学外へ広く周知する方法として、本学ホームページに本学の基本理念および大学の使命・目的を公開している。ホームページアドレスは、次のとおりである。
http://www.teu.ac.jp/gaiyou/006364.html
・受験生や高等学校教員に対し、大学案内（ALL ABOUT）や冊子「Only one, Best Careだからできる東京工科大学の就職力」で公表している。また、高等学校の進路指導教員を対象とした入試説明会では、学部紹介の中で口頭による周知をしている。

(2) 1-2の自己評価

・本学の使命・目的として、四つの柱を設けて明確化し、それを実践するために、教職員の行動規範として「Only one, Best Care」（OBC）というキーワードを掲げている。OBCは、グローバルな時代や情報化社会という激しい変化の中で、社会や産業界で求める人材育成に対応するものであり、教職員が一つの方向に向かって改革を行っていく指針である。
・周知徹底については、学生への配布資料の掲載で機会があるごとに実施している。また、教職員については、教員、事務職員の全員を対象とした教職員セミナーにおいてOBCに則した具体的な取組の検討をしており、周知ができていると評価する。
・学生への周知は、現在の取組みだけで十分ということはできないので、より深く周知徹底する方法を考える必要がある。
・学外の公表については、主に本学ホームページで広く公表している。ホームページアドレスは次のとおりである。　http://www.teu.ac.jp/gaiyou/006364.html
また、受験生や高等学校教員に向けては、様々な広報媒体の中で公表している。学内への周知と比較して、卒業生や企業、教育関連機関等へは遅れをとっていると判断している。様々な媒体やメディアを利用して公表することが今後の課題である。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

・本学の使命・目的の学生への周知については、１年次に設けられている「学習技法」や「フレッシャーズゼミ」の授業の中において、教員から「大学生活とは何か」、「大学で学ぶ目的は何か」との講話に加えて「東京工科大学の使命・目的」についても理解を深める機会を設定することが重要である。教務委員会を中心に具体的な方策を検討する。
・学外に向けての公表については、同窓会報の中に本学の使命・目的を明示し、卒業生に対して理解を求める。卒業生がこれからの大学の発展に寄与し、卒業生の協力を得ることにより、大学に新しいシナジーが生まれるものと考えている。同窓会との連携を図りながら検討を行う。
・広く学外に大学の使命・目的を公表することは、大学と社会との信頼関係の構築に重要と考える。本学の使命・目的の公表の方法として、教職員の名刺に「Only one, Best Care」を印刷し、社会への理解を深めることを検討する。

[基準１の自己評価]

・本学の建学の精神、基本理念および使命・目的は、明確に定められ、入学式やガイダンス等の行事、各種印刷物や教室への額装の設置等を通じて、学内の在学生に周知されている。
・教職員セミナーおよび実験講師、演習講師、TA の着任前ガイダンス等の行事における講話や各種印刷物を通じて学内の教職員に周知されている。
・学外への公表については、ホームページや大学案内等を通じて行っているが、今後、社会の広範囲な対象へ誰にもわかりやすく有効な方法で、本学の基本理念を理解してもらえるように改善すべきであり、今後、さらなる努力が必要である。

[基準１の改善・向上方策（将来計画）]

・在学生への周知をより徹底させるには、授業の中において本学の使命・目的の理解を深め浸透させる授業内容を設けることや各種印刷物や学内でのホームページなど機会があるごとに、継続的に行っていかなければならない。
・学外の公表は、まだ不十分な点があるので、同窓会や大学から発信する刊行物や様々なメディアを通じて、積極的な工夫改善を行い、本学への理解をより一層深める努力を行う。例えば、教職員が持つ名刺に「Only one, Best Care」を印字したり、様々なパンフレットや広報媒体に明記することを具体化する。

基準2．教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-①教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-②教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関係を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

①教育研究の基本組織

・本学は、八王子キャンパスと蒲田サテライトキャンパスの二つのキャンパスを有する。

・八王子キャンパスには、「バイオニクス学部バイオニクス学科（収容定員 1,512 名）」、「コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科（収容定員 1,518 名）」、「メディア学部メディア学科（収容定員 1,705 名）」および大学院の「バイオ・情報メディア研究科バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻、（収容定員 258 名）」がある。

・蒲田サテライトキャンパスには「バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻（収容定員 40 名）」がある。

・校地・校舎と教育研究組織の規模・構成を表 2-1-1 に示す。八王子キャンパスには大学、大学院の他に先端研究の活性化、産学官連携、地域産業への貢献を実現するために附置の研究所として「片柳研究所」が設置されている。

・片柳研究所は、独立行政法人産業技術総合研究所が、初めて私立大学に拠点を設けた事例として注目され、本学との共同研究に取組んでいる。

・産学官の連携をベースに多彩な先端教育研究を推進する機関として、片柳研究所内に「クリエイティブラボ」、「コンテンツテクノロジーセンター」、「メディアテクノロジーセンター」、「バイオナノテクセンター」、「ユビキタス IT 研究センター」、「エンコードセンター」が設置されている。

・表 2-1-1 に示すとおり「校地」、「校舎」の実面積は、収容定員に対して十分な広さを有し、本学の教育研究の理念を達成するために、緑豊かでゆとりのある大学キャンパスと教育研究環境を整備している。

表 2-1-1　校地・校舎、教育研究組織の規模・構成

八王子キャンパス（東京都八王子市片倉町1404-1）	校地・校舎	校地	実面積：380,812㎡　大学設置基準上必要面積：47,350㎡
		校舎	実面積：132,713㎡　大学設置基準上必要面積：56,767㎡
	教育研究組織	大学	バイオニクス学部バイオニクス学科（収容定員1,512名）
			コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科（収容定員1,518名）
			メディア学部メディア学科（収容定員1,705名）
		大学院	バイオ・情報メディア研究科（収容定員298名） 博士前期課程 バイオニクス専攻（収容定員80名） コンピュータサイエンス専攻（収容定員80名） メディアサイエンス専攻（収容定員80名） 博士後期課程 バイオニクス専攻（収容定員6名） コンピュータサイエンス専攻（収容定員6名） メディアサイエンス専攻（収容定員6名）
		附置研究所	片柳研究所
		附属機関	図書館
蒲田サテライトキャンパス（東京都大田区西蒲田5-23-22）	教育研究組織	大学院	バイオ・情報メディア研究科 修士課程 アントレプレナー専攻（収容定員40名）
		附属機関	図書館蒲田分室

・学士課程と大学院博士前期（修士）課程および博士後期課程ごとの規模、構成については、図 2-1-2、表 2-1-3 に示す。

・本学は、昭和 61 年 4 月に工学部 3 学科（電子工学科、情報工学科、機械制御工学科）のみの単科大学としてスタートし、平成 6 年 4 月には、工学部情報通信工学科を設置した。さらに、平成 11 年 4 月には、新たにメディア学部メディア学科を設置して 2 学部 5 学科体制とした。

・平成 15 年 4 月には、工学部を発展的に改組し、バイオニクス学部バイオニクス学科およびコンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科を設置してメディア学部メディア学科とともに 3 学部 3 学科体制とした。

・工学部を平成 15 年に募集停止し、その後、工学部移行検討分科会を関係教員および職員で組織し、学生に不利益がないよう配慮した結果、平成 19 年 5 月には工学部学生が 21 名になった。

・本学の 1 学部 1 学科体制は、学科の枠組みにとらわれることなく、学科の境界領域を学ぶことができる組織体制であり、他大学にあまり見られない特色である。

・大学院は、この特色的な 3 学部 3 学科体制に対応するものであり、平成 17 年に、既存の工学研究科とメディア学研究科を発展的に改組し、「バイオ・情報メディア研究科」という研究体制とした。これにより、既存のメディア学研究科については、全員がバイオ・情報メディア研究科メディアサイエンス専攻に転専攻を希望したため、平成 17 年 3 月 31 日付で廃止した。また、工学研究科についても、全学生の修了を待って、平成 18 年 3 月 31 日付で廃止した。

・バイオ・情報メディア研究科は、3 学部（バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部、メディア学部）が対象とする専門分野を融合させ、独創性のある研究分野を生み出すことを目指している。本研究科は、バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻に加え、これらの分野から生み出される技術を最良の戦略とプロセスで技術移転ができる「起業家＝アントレプレナー」の育成を目的とした修士課程アントレプレナー専攻を設置している。

図 2-1-2　大学・大学院における教育組織の基本（平成 18 年度）

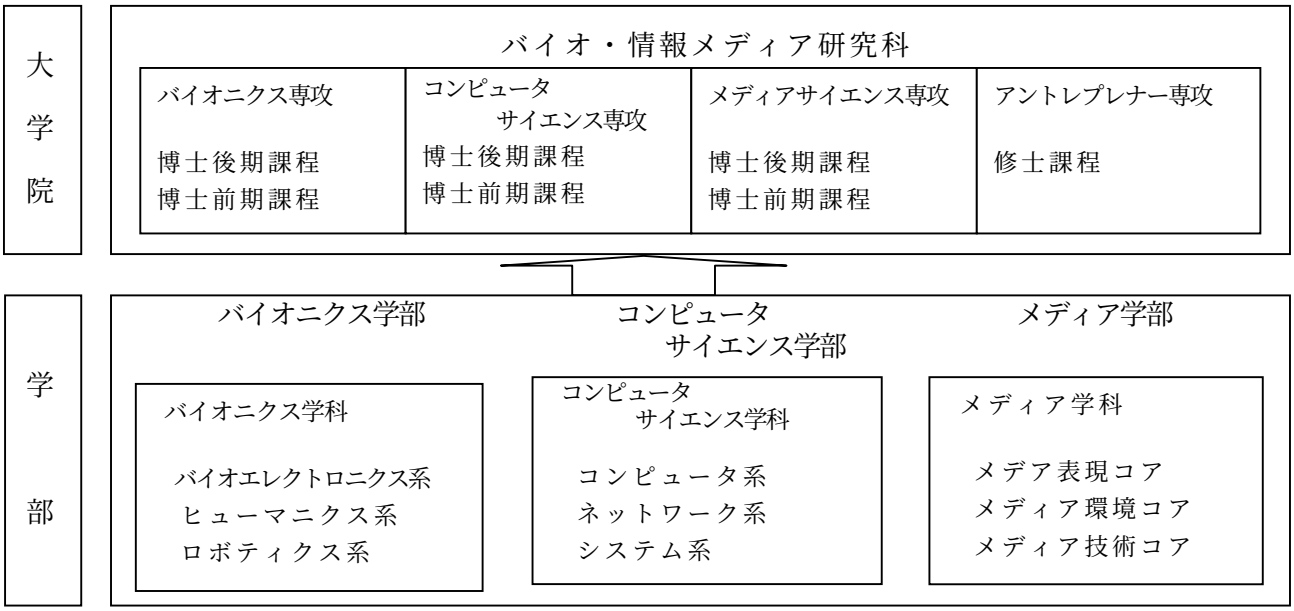

表 2-1-3　大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍学生数

（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	学部／学科・研究科	入学定員	編入学定員		収容定員	在籍学生数
			2 年次	3 年次		
学　部	バイオニクス学部／学科	360	18	9	1,512	1,811（1.20）
	コンピュータサイエンス学部／学科	360	18	12	1,518	1,794（1.18）
	メディア学部／学科	400	27	12	1,705	2,134（1.25）
	工学部	―	―	―	―	21（ ― ）
大学院	バイオ・情報メディア研究科	146	―	―	298	320（1.07）
合　計		1,266	63	33	5,033	6,080（1.21）

（　）は収容定員率

②組織運営

・学校法人片柳学園には、図 2-1-4 の組織図に示すとおり、経営を担当する法人本部、教育を担当する東京工科大学、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校、日本工学院北海道専門学校、東京工科大学附属日本語学校があり、これらの教育研究活動を支援する部署で構成されている。

・大学の管理規則および運営規程が規程集として整備されている。

・大学の運営は、図 2-1-4 に示した体制で行われている。本学の基本理念に沿った学生の教育研究を実現するため学長の意思決定がトップダウンで実行できるように大学評議会が設置され、そのもとに大学運営に関する重要事項を審議する共通教育等委員会、入試委員会等を設けている。また、大学運営において学長のリーダーシップのもと社会的責務を果たすため、学長直属の委員会として人事委員会、倫理委員会等を設けている。

・各学部には、教務委員会、学生委員会、就職委員会が設置されている。学部間の連携を図り、本学の使命・目的に沿った全学的な方向性の一致および教育研究におけるより良い相互関係を保つために、学部の委員会委員長で構成される学生支援等連絡会、教務連絡会、就職連絡会を設置している。

・学部の運営に関して、社会ニーズに対応したスピードある改革を実行するために、教授会の代議機関として学部運営委員会を組織している。

図 2-1-4　組織図

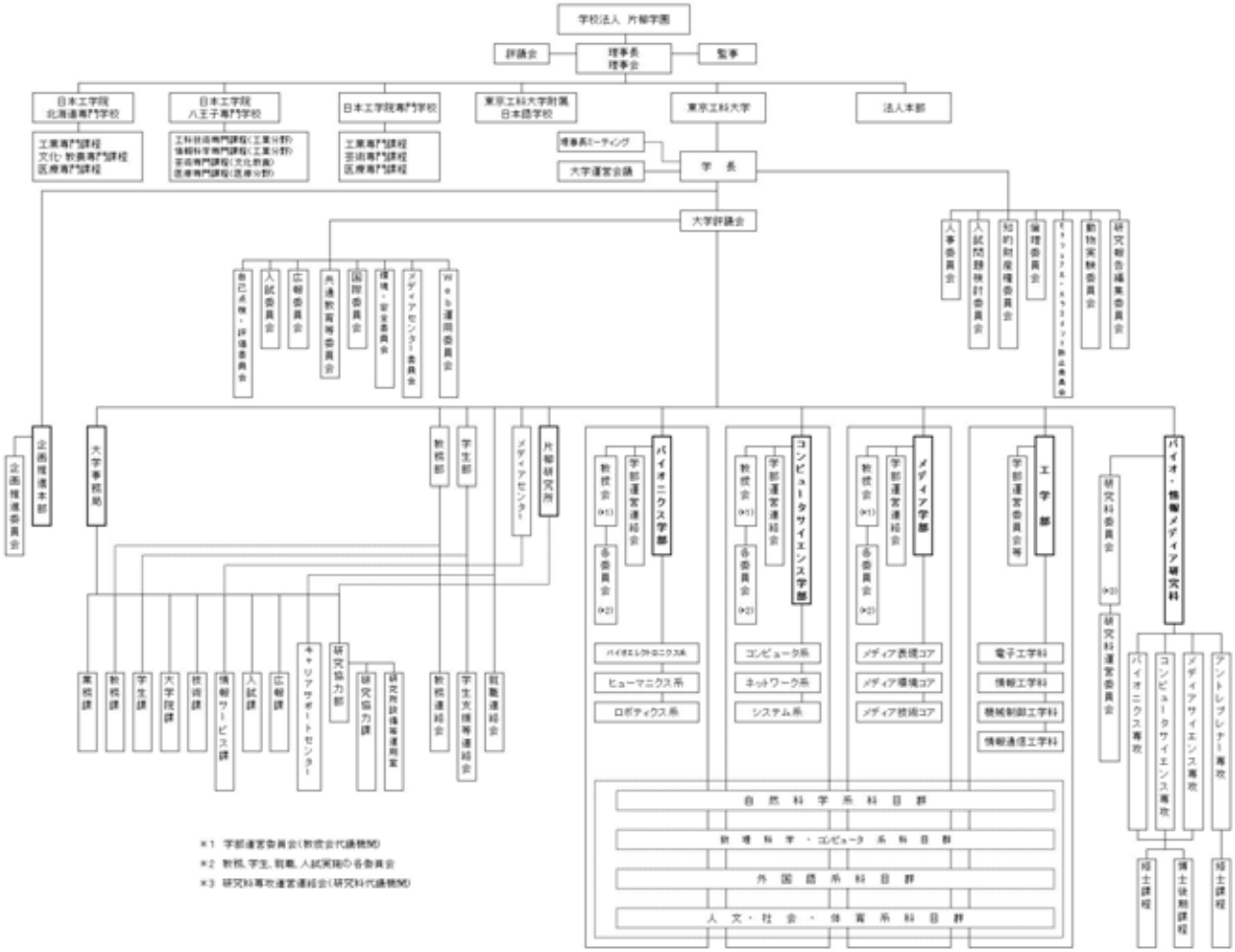

・「東京工科大学学則第2章運営組織」ならびに「東京工科大学大学院学則第2章教員組織および運営組織」において各会議の体制を定めている。各会議の審議事項は以下のとおりである。

a.大学評議会

大学運営に関する重要項目について審議し、月一回開催している。その構成メンバーは、学長、副学長、各学部長、研究科長、研究所長、メディアセンター長、教務部長、学生部長、学長補佐、事務局長ならびに各学部から選出される専任教授各1名である。ただし、学長が必要と認める場合には、その他の職員を出席させることができる。

大学評議会
1.教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
2.学則その他重要な規則の制定または改廃に関する事項
3.学部、研究科等の重要な組織の設置または廃止および学生の定員に関する事項
4.教員人事の方針に関する事項
5.前号の方針に基づく教員人事に関する事項
6.教育課程の編成に関する方針に係る事項
7.学生の厚生および補導に関する事項
8.学生の入学、卒業または課程の修了その他その在籍に関する方針および学位の授与に関する方針に係る事項
9.教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項
10.その他大学の運営に関する重要事項で学長が諮問した事項

（学則第 9 条第 4 項）

b.教授会

学部運営に関する重要項目について審議し、月一回開催している。その構成メンバーは、当該学部の教授をもって組織する。ただし学部長が、必要と認める場合には、当該学部の准教授、講師（非常勤を除く）、助教およびその他の職員を出席させることができる。

教授会
1.教育課程の編成に関する事項
2.学生の入学、卒業に関する事項
3.学生の在籍に関する事項
4.学位の授与に関する事項
5.学則第9条第4項第4号の方針に基づき委ねられた教員人事に関する事項
6.その他教育または研究に関する重要な事項
（学則第10条第4項）

c.研究科委員会

研究科運営に関する次の重要項目について審議し、月一回開催している。その構成メンバーは、大学院を担当する教授をもって組織する。ただし研究科長が、必要と認める場合には、大学院を担当する准教授、講師（非常勤を除く）、助教およびその他の職員を出席させることができる。

研究科委員会
1.教育課程の編成に関する事項
2.学生の入学、卒業に関する事項
3.学生の在籍に関する事項
4.論文審査に関する事項
5.学位の授与に関する事項
6.大学評議会において定められた方針に基づき委ねられた教員人事に関する事項
7.その他教育または研究に関する重要な事項
（大学院学則第8条第5項）

(2) 2-1の自己評価

・本学は、教育研究の改革を実現するために、適切な体制が構築されていると考えている。この体制は、トップダウンおよびボトムアップの両方から行われるものとなっており、教学運営に関する委員会も適切に組織されている。
・連携体制においては、大学評議会や教授会の議事録や資料は、Web において全教職員に開示され周知を図っているが、教務委員会や学生委員会等の各種委員会についても、全教職員が閲覧できるように工夫し、周知を図る必要がある。
・本学は、基本理念に基づき、教育研究の目的を達成するため、3学部3学科および1研究科体制を整え、産学官連携や地域産業への貢献を目指す片柳研究所を設置し、適切な規模で構成している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

・社会ニーズに対応した大学改革は、学長からのトップダウンによるスピードが必要であり、それとともに学内のコンセンサスも重要と考え、今後、その両立を図る必要がある。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。
《2-2の視点》
2-2-①教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
2-2-②教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

・大学入学後の学生のキャリア形成に向けて、メディア学部の「フレッシャーズゼミ」、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部の「学習技法」による入学直後の大学での履修に対する意識付けやアカデミックスキルの修得などを図るとともに、3年次にメディア学部においては「キャリアデザイン」、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部においては「雇用環境学」を配置し、将来の進路や自己の特質に関する認識を深め、より高い意欲で学部生活の仕上げができるように配慮している。
・1～2年次を主体に、人間性や社会性、文化芸術などの涵養を目指す人文・社会系科目を設け、3年次には、卒業後の進路計画、生涯設計を学ぶキャリア形成科目を全学部に展開している。
・共通教育等委員会は、上記の教育が3学部において全体的な教育の目的、狙いが本学のミッションと乖離しないように、円滑な教育の実現に向け、学部横断的な組織としている。
・共通教育等委員会は、図2-1-4に示すとおり、自然科学系科目群主任教授、数理科学・コンピュータ系科目群主任教授、外国語系科目群主任教授、人文・社会・体育系科目群主任教授と各学部の教務委員長からなり、学部間における共通教育の組織強化を行い、各学部の教務委員会と連携し、一本化した教養教育を実現している。

(2) 2-2の自己評価

・入学時の緊張のほぐれる2年次には、一部の学生に中弛みとなる傾向が見られ、今後、大学入学時の目的意識の低下も想定されるため、より継続的に人間、キャリア形成に関して科目を設ける必要がある。
・人間、キャリア形成について、在学中に就労体験できる授業や、社会活動に参加する機会を設けるなど、人間形成に関する科目を強化する必要がある。
・本学では、1年次から段階的に人間形成教育を実施しているが、まだ人間形成教育が体系化されていない。よりよい教育効果を考えると、全学部の取組みとして、まだ十分でないところがある。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

・キャリア形成については、従来からあった１年次の「フレッシャーズゼミ」や「学習技法」、3年次の「キャリアデザイン」や「雇用環境学」による取組みに加えて、平成20年度から2年次にもメディア学部では「キャリアデザイン」を拡大し、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部では「キャリア形成法」というキャリア形成科目を追加して、より継続的な人間、キャリア形成支援を実現する。これにより、従来散見された2年次での中弛みを最小限に留め、学生自らのキャリア形成意識に裏付けられた積極的な履修の進展が期待される。

・学部横断的な共通教育等委員会を通して、本学の理念・目的を実現するため、人間形成・キャリアデザイン科目群を新に設け、1年次から段階的に学べるカリキュラム体系を検討する。
・人文・社会・体育、数理科学・コンピュータ、外国語、自然科学の各科目群においても、3学部横断的なカリキュラムを構築することで、教育目的や学ぶ内容を組織的に取組み、科目の充実を図る。
・本学の基本理念やミッションをより実践的に実現するためには、「ボランティア実習」や「インターシップ」など様々な現場での就労体験や社会貢献について、より深く学ぶ必要がある。教務委員会や就職委員会と連携して、平成19年度からこれらに関するカリキュラムを設ける。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。
《2-3の視点》
2-3-①教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
2-3-②教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）
①教育研究審議機関
ａ．学長直属の組織
大学全体として、学長のリーダーシップのもと、将来計画や構想に基づく人事に関する重要事項、倫理やセクシュアル・ハラスメント防止、入試問題作成等の社会的責務の立場から表2-3-1に示すとおり、各種委員会を組織している。

表2-3-1学長直属の委員会

委員会名称	審議事項	構成メンバー
人事委員会	1.教員人事についての中長期の方針 2.教員採用に関する指針（年齢、選考分野、採用時期等）および採用候補者の選定 3.教員の昇任の適否 4.教員の学部間の異動 5.その他教員人事に係る事項	・学長（委員長） ・副学長 ・各学部長 ・各研究科長 ・事務局長並びに学長が各学部（工学部を除く）から1名ずつ当該学部長と協議のうえ指名する3名の専任教授
入試問題検討委員会	1.募集形態ごとに必要な入試問題の検討および作成に係る事項 2.その他入試問題に係る事項	・学長が委嘱する委員長 ・副委員長（工学部を除く各学部１名） ・各学部（工学部を除く）から選出される教員各1名
知的財産権委員会	1.発明等の特許性に関する事項 2.審査請求に関する事項 3.特許等の維持管理に関する事項 4.判定結果に対する異議申立に関する事項 5.その他知的財産権に関する重要事項	・大学担当理事 ・財務担当理事 ・委員長が指名する教員若干名 ・大学事務局長 ・大学事務局研究協力部長
倫理委員会	1.研究等の実施計画または変更計画に関すること 2.研究等の研究成果の公表の内容に関すること 3.異議申し立てに関すること 4.その他研究等について求められた意見に関すること	・学長が指名する委員長および学長が委員長と協議のうえで指名する委員

委員会名称	審議事項	構成メンバー
セクシュアル・ハラスメント防止委員会	1.セクシュアル・ハラスメントの防止・啓発・研修・相談体制に関すること 2.「相談員から相談報告があった場合の適切な処理原案作成に関すること 3.学生対応相談員連絡会の活動の把握・調整に関すること	・各学部から選出される教員 ・研究科から選出される大学院担当教員 ・大学事務局から委嘱される職員
動物実験委員会	1.動物実験実施計画に基づく実験実施の審査に関すること 2.動物実験の実施状況に関すること 3.動物実験方法の教育および助言に関すること 4.学長から諮問された事項	・学長が指名する委員長および学長が委員長と協議のうえで指名する委員
研究報告編集委員会	1.研究報告の編集・発行・配布に関する事項 2.原稿の投稿・執筆・採否に関する事項 3.査読者の選定に関する事項 4.その他研究報告の発行に関する事項	・各学部から選出される教員各１名 ・研究科の各専攻から選出される大学院担当教員各１名 ・大学事務局から委嘱される職員１名
大学院担当教員資格審査委員会 [臨時委員会]	1.大学院研究科の担当教員の任用に際し、その資格を審査する	・学長（委員長） ・副学長 ・研究科長 ・各専攻長 ・事務局長 ・審査対象者ごとに当該専攻から選任する博士後期課程の担当教授（アントレプレナー専攻にあっては修士課程の担当教授）１名

ｂ.大学評議会に設置する組織

大学全体の教育研究に関する重要事項を審議する組織として、大学評議会が設置されている。大学評議会のもとに表2-3-2に示す委員会が設置され、それぞれの委員会でまとめられた結果は、大学評議会に報告され、審議ののち、大学運営方針として決定される。

表2-3-2　大学評議会に設置する委員会

委員会名称	審議事項	構成メンバー
自己点検・評価委員会	1.教育理念および目標に関すること 2.教育組織および教育課程に関すること 3.研究組織および研究体制に関すること 4.管理運営体制に関すること 5.大学評議会から諮問された事項 6.その他自己点検・評価に関すること	・副学長 ・各学部長 ・研究科長 ・研究所長 ・事務局長 ・各学部(工学部を除く)から選出される教員各1名
入試委員会	1.学部における入学試験（編入学試験を含む。以下同じ。）の制度についての方針に関すること 2.入学試験合格者の選考に関すること 3.大学評議会から諮問された事項 4.その他入学試験に関すること	・副学長 ・各学部長 ・教務部長 ・入試問題検討委員会委員長 ・事務局長
広報委員会	1.各学年度における広報計画に関すること 2.広報を主目的として発行する各種パンフレットの体裁および内容に関すること（片柳研究所および国際委員会所管のものを除く） 3.大学評議会から諮問された事項 4.その他広報に関すること	・副学長 ・各学部(工学部を除く)から選出される教員各1名 ・研究科から選出される大学院担当教員1名 ・大学事務局から委嘱される職員1名
共通教育等委員会	1.共通教育および基礎教育等の実施に関すること 2.大学評議会から諮問された事項 3.その他共通教育等に関すること	・各科目群主任教授 ・各学部教務委員会委員長 ・大学事務局から委嘱される職員1名
国際委員会	1.国際交流協定に関すること 2.海外からの来訪者の対応に関すること 3.海外広報に関すること 4.英文による入学案内の作成に関すること 5.大学評議会から諮問された事項 6.その他国際交流に関すること	・各学部から選出される教員各1名 ・研究科から選出される大学院担当教員1名 ・大学事務局から委嘱される職員1名
環境・安全委員会	1.教職員・学生の安全の諸施策に関すること 2.安全の啓発および安全に係る諸規定の制定に関すること 3.産業廃棄物の処理および産業廃棄物に係る諸規程の制定に関すること 4.大学評議会から諮問された事項 5.その他環境保全・安全保持に関すること	・各学部から選出される教員各1名 ・研究科から選出される大学院担当教員1名 ・大学事務局から委嘱される職員1名

委員会名称	審議事項	構成メンバー
メディアセンター委員会	1.図書業務関係 ・図書業務の運営に関すること ・図書資料の選定に関すること ・図書資料に関し、学部間の連携調整に関すること ・図書業務についての学外との情報交換に関すること ・その他図書業務に関すること 2.情報ネットワーク業務関係 ・情報ネットワークおよび情報ネットワーク施設の利用に関すること ・情報ネットワークを利用する授業および情報処理教育に関すること ・情報ネットワークに関し、片柳学園全体との連絡調整に関すること ・その他情報ネットワークの利用に関すること	・各学部から選出される教員各2名 （図書業務1名、情報ネットワーク業務1名） ・研究科から選出される大学院担当教員2名 （図書業務1名、情報ネットワーク業務1名） ・大学事務局から委嘱される職員2名 （図書業務1名、情報ネットワーク業務1名） ・法人本部から委嘱される職員2名
Web運用委員会	1.本学の Web ページの企画・運用・維持・管理に関する事項 2.片柳学園の Web ページと本学の Web ページの間の調整に関する事項 3.Web ページのソフトウェア・ハードウェア保守の方針に関する事項 4.Web ページに関する各学部、研究科および大学事務局の各部課間の調整に関する事項 5.Web ページに関する、各委員会との調整に関する事項 6.大学評議会から諮問された事項 7.その他Webページに関する事項	・各学部から選出される教員１名 ・研究科から選出される大学院担当教員１名 ・大学事務局から委嘱される職員１名 ・法人本部から委嘱される職員１名
大学改革実行委員会 [新学部完成年度(H19.3)まで]	1.新学部等の基本的理念の設定に関すること 2.新学部等の中期・長期ビジョンの作成に関すること 3.新学部等のカリキュラムの設定に関すること 4.改革後（工学部の運用を含む）の教育方針、教育方法等に関すること 5.新学部等の教員の配置計画および新規採用教員の選考に関すること 6.前各号に掲げるもののほか、大学改革に関し学長より諮問された事項	・学長が指名する委員長 ・学長が委員長と協議のうえで指名する委員
大学院改革実行委員会 [新研究科完成年度(H19.3)まで]	1.新大学院等の基本的理念の設定に関すること 2.新大学院等の中期・長期ビジョンの作成に関すること 3.新大学院等のカリキュラムの設定に関すること 4.改革後（工学研究科およびメディア学研究科の運用を含む）の教育方針、教育方法等に関すること 5.新大学院への移行に配慮した工学研究科およびメディア学研究科の運営に関すること 6.新大学院等の教員の配置計画および大学院担当教員の選考に関すること 7.前各号に掲げるもののほか、大学院改革に関し学長より諮問された事項	・学長（委員長） ・学長が指名する副委員長 ・各学部長 ・研究科長 ・学長補佐 ・事務局長 ・委員長が各学部長と協議のうえで指名する委員

c.学部に設置する組織

学部における教育研究に関する審議を行う機関として、表2-3-3に示すとおり、教務委員会、学生委員会、就職委員会、入試実施委員会が組織され、各学部の教育内容や運営に関する審議を行っている。

各学部に共通な審議項目については、各学部の教務委員長で構成される教務連絡会、学生委員長で構成される学生支援等連絡会、就職委員長で構成される就職連絡会等が、大学全体の目標や目的において乖離が生じないような組織体制を整えている。

表2-3-3　学部に設置する委員会

委員会名称	審議事項	構成メンバー
教務委員会	1.教育課程および授業に関すること 2.期末試験の実施方法ならびに進級・卒業研究着手および卒業認定に関すること 3.留学生の受入れに関すること 4.在学生の留学および海外語学授業に関すること 5.編入学生の単位認定（単位認定要項の作成含む）に関すること 6.教授会および教務部長から諮問された事項 7.その他教務の実施に関すること	・各学部において選出する教員若干名 ・大学事務局から委嘱される職員1名
学生委員会	1.学生のカウンセリングに関すること 2.奨学金に関すること 3.留学生に対する支援に関すること 4.父母懇談会の計画および実施に関すること 5.学生の賞罰の案に関すること 6.教授会および学生部長から諮問された事項 7.その他学生の生活指導に関すること	・各学部において選出する教員若干名 ・大学事務局から委嘱される職員1名

委員会名称	審議事項	構成メンバー
就職委員会	1.就職活動計画に関すること 2.就職先の開拓に関すること 3.学生の就職活動に関すること 4.学生の資格取得支援に関すること 5.インターンシップに関すること 6.企業講演会に関すること 7.教授会および就職部長から諮問された事項 8.その他就職に関すること	・各学部において選出する教員若干名 ・大学事務局から委嘱される職員1名
入試実施委員会	1.入学試験の実施に関する事項	・当該学部の入試問題検討委員会副委員長 ・当該学部の入試問題検討委員 ・当該学部の教務委員会委員長 ・大学事務局から委嘱される職員1名

②教育研究代議機関等

教育・研究に関する議決機関として、大学評議会、バイオニクス学部教授会、コンピュータサイエンス学部教授会、メディア学部教授会、バイオ・情報メディア研究科委員会を設置しており、大学運営に関する重要事項について、審議、決定している。

また、表2-3-4に示すとおり、教授会の代議機関として「学部運営委員会」を設置し、研究科委員会の代議機関として「研究科運営委員会」を設置している。さらに、各学部の運営に関して、学部長を補佐しその諮問に応じる「学部運営連絡会」、各専攻の運営に関して、専攻長を補佐しその諮問に応じる「大学院専攻運営連絡会」を設置している。

表2-3-4　教育研究議決機関

会議名称	審議事項・目的
学部運営委員会（教授会代議機関）	1.教育課程の編成に関する事項 2.学生の在籍に関する事項 3.教育または研究に関する重要事項のうち教授会から委ねられた事項
学部運営連絡会（学部長諮問機関）	各学部の運営に関して、学部長を補佐しその諮問に応じる
研究科運営委員会(研究科委員会代議機関)	1.教育課程の編成に関する事項 2.学生の在籍に関する事項 3.論文審査に関する事項 4.教育または研究に関する重要事項のうち研究科委員会から委ねられた事項
大学院専攻運営連絡会（専攻長諮問機関）	各専攻の運営に関して、専攻長を補佐しその諮問に応じる

③教育研究連携

・大学評議会をはじめ、教授会等の議決機関において決定した重要事項を教職員に対して速やかに連絡し、教育・研究を円滑かつ効果的に実行する体制として、Webで資料を閲覧できる環境を整えている。

・教員に対しては、毎月一回開催されるアゴラ（教育研究討論の場）において、大学評議会等で決定した重要事項について、学部長から詳しく補足説明がされる。アゴラは助教以上の全教員を対象として実施され、学部における教育方法や教育の問題も審議し、学生教育全般の注意喚起の場として活用されている。

・事務職員に対しては、毎月一回、事務局長、部次長、課長、係長を対象とした事務局連絡会を開催し、大学評議会、教授会および研究科委員会での決定事項が報告される。また、文部科学省等からの通達報告や業務連絡などを周知する機会となっている。各課長は各課の構成員に対して、定例ミーティングを行い、課員への周知徹底を図る体制を整えている。

(2) 2-3の自己評価

・教育研究運営に対する決定機関の責任体制は明確にされている。
・学部に設置する委員会では、各学部の専門分野から選出された委員がメンバーとなり、各系やコアの教育課程の問題、提案について各種委員会で審議検討している。
・教授会や研究科委員会が定期的に開催され、大学全体の方針が明確にされている。
・各学部でアゴラを開催し、大学全体の方針や学部での理解、教育研究の問題点の認識、改善の徹底が図られている。また、アゴラはファカルティディベロップメント（教育改善の場）にもなっている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

・意志決定は、社会状況に即応したスピードが重要であると考えている。また、スピードある大学改革を行うためには、全教職員が改革のベクトルを正しく認識し、コンセンサスを得る必要がある。
・今後、全教職員がスピードある大学改革を実行するには、教職員の認識・コンセンサスの統一を行う機会を増やし、意識改革へのための研修やセミナーを実施していかなければならない。

[基準 2 の自己評価]

・共通教育等委員会が中心となり、教学の意思決定は学長のリーダーシップのもと適切に機能している。
・教育組織は、適切な規模で構成されており、円滑に教育が進んでいる。
・本学の教育課程における人間形成について、1 年次から、体系的なカリキュラムを編成し、実社会に役立つ人材育成を目指しているが、さらにカリキュラムを充実する必要がある。

[基準 2 の改善・向上方策（将来計画）]

・人間形成のための教育について、学部横断的な共通教育等委員会が中心となり、社会ニーズにあった人間力のある学生を育てる体系的なカリキュラムを構築する必要がある。具体的には、2 年次におけるキャリア形成科目の設置や、インターシップやボランティアの充実を図る。
・教育に係る意思決定は、スピードがあり、かつ社会ニーズに即応したものでなければならない。アゴラ、教職員セミナー等で教職員の声を聞き、教職員のコンセンサスをとり、改善に取組む。

基準3．教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

3-1-②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3-1-③教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

要約：

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学の基本理念に基づき教育の目標を「個性を重視した教育の実施」、「実社会に役立つ技術者の育成」、「ICT に精通した技術者の育成」および「国際的人材育成」に置いている。その実現のため、先端的かつ発展性の高い「バイオニクス」、「コンピュータサイエンス」、「メディア」の 3 学部を、各々の分野の学問体系を確立し、革新的な先端技術を実践できる人材を育成するべく設置するとともに、先端的な学業の継続のため「バイオ・情報メディア研究科」を設置した。

3-1-②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

各学部でICT教育を徹底するとともに、1年次から3年次にわたる外国語教育を教育課程に取込んでいる。また、学生の個性を伸ばしつつ実践力のある技術者を育成すべく、基礎教育で教養を固め、共通技術教育で幅広い技術基礎を修得させ、各学部の専門教育につなげる教育課程である。

3-1-③教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

各学部を１学科の構成とし、先端科学技術の変化に追随できる弾力的かつ実践的な教育を可能とすべく、三つの系もしくはコアと呼ばれる科目群を設定し、学生が将来の進路や自らの関心に応じて、学際的な分野の探求も含めて、柔軟な履修ができる教育方法を採用した。また、様々な演習・実験科目に取込むことで、学生の実践力も高める。

①教育目的・目標の設定

・本学は、「実社会に役立つ専門の学理と技術の教育」、「先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元」および「理想的な教育・研究を行うための理想的な環境の整備」を基本理念に掲げている。その目標を「学生の個性を重視した教育の実施」、「先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成」、「ICT に精通した技術者や多様なエキスパートの育成」および「国際的人材育成のための外国語（特に英語）の実践教育」に置いている。実学を主体とした教育によって産業界や社会に貢献することを目指し、特に専門分野の横断性を重視した１学部１学科制が本学の大きな特徴である。

・本学の基本理念の実現に向けて「学生自らが問題点を発見し、その解決策を考えること」を行動目標とすることにより、産業界の期待に応え、就職率の高い大学として学部体制

および教育課程を整えている。

・大学院においては、学部教育で得たバイオニクス、コンピュータサイエンスおよびメディアサイエンスの三つの専門分野の個々の知識や研究経験をさらに多様化し、発展させるうえで必要な先端技術に関する知識や能力を有する研究者や技術者を養成するとともに知的財産権や新規産業の起業に役立つ専門的な知識を基に、キャリアアップを目標とした「バイオ・情報メディア研究科」を設置している。

・本学の基本理念に沿って定めた各学部および研究科の教育目的・目標は表3-1-1に示すとおりである。

表3-1-1　学部・研究科の教育目標

学部／学科、研究科・専攻	教育目的・目標
バイオニクス学部／学科	生命の優れた機能を解明し先進技術に応用することで人類と地球環境に優しい永続的科学技術の創成を目指す人材の育成
コンピュータサイエンス学部／学科	「コンピュータ」、「ネットワーク」、「システム」の三分野を融合し、次世代の主流となる技術を学び創造する技術者の育成
メディア学部／学科	人間・社会の理解に基づく問題発見の力と確かな技術力の上に立つ問題解決の能力を備えた創造的な「メディアエキスパート」の育成
バイオ・情報メディア研究科	
バイオニクス専攻	先端的バイオニクス研究者・技術者の育成
コンピュータサイエンス専攻	先端的ICT研究者・技術者の育成
メディアサイエンス専攻	先端的メディア研究者・技術者・創造的コンテンツ制作者の育成
アントレプレナー専攻	先端科学技術と財務・知財の両面に精通した起業家の育成

②教育課程の編成方針

a.学部

・学部教育の中心は、基礎教育を実践的に行うことおよび学生の興味を触発する将来性の高い授業科目を設けることであるとの認識のもとに教育課程を構成している。特に３学部に共通した重要な一貫教育課題として情報通信技術（ICT）と外国語がある。

・ICT教育については学生全員がノートパソコンを必携としており、全学に展開された情報ネットワーク環境を活用したICTリテラシーを必須としている。そのため、基礎教育として1年次からICTリテラシーについて演習科目を配置している。

・外国語教育については、1年次に必修科目として、「読み」、「書き」、「話す」、「聞く」を中心とした科目を設け、2年次以降は選択必修科目として、より実践的な英語を学ぶインテンシブ科目を開講している。また、第二外国語として中国語やフランス語の科目もカリキュラム編成されている。

・工学系であるバイオニクス学部とコンピュータサイエンス学部のカリキュラムについては、専門教育以外の課程を共通としており、基礎教育、共通技術教育および専門教育に大別して構成している。1年次に基礎教育科目の履修を通し、2年次からは、個々の学問的領域を越えた学問横断的なアプローチが重要となるため、幅広い共通技術教育科目の履修を通して産業や社会の変化に対しても柔軟に対応できる能力を養い、そして各学部の専門教育の選択に資するようにしている。

・文理芸融合学部であるメディア学部のカリキュラムについては、基礎教育および専門教育に大別して構成されており、１年次から基礎教育科目や共通科目を履修することはもちろんのこと、専門教育では、1～3年次に渡って連続的に履修できる「プロジェクト演

習」を用意して早期にスキル練磨を行い、3年次には多様なテーマを用意した「メディアコア演習」を履修させるようにしている。各学年にユニークな演習科目を配置し、それぞれの演習科目が関連するように工夫している。

・基礎教育科目、共通技術科目、専門教育科目の編成方針を表3-1-2、その詳細を表3-1-3に示す。

表3-1-2　教育課程編成方針

教育課程	編成方針
基礎教育科目	社会人、国際人としての教養を身に付ける。
共通技術教育科目 （バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部のみ）	横断的な学問分野の発展性および基礎から専門への理解を円滑にすすめられるようにする。
専門教育科目	学生の将来進むべき方向をより明確にすることに留意し、精選した科目を用意する。

表 3-1-3　教育課程編成方針の詳細

<table>
<tr><th></th><th><工学系中心のカリキュラム>
バイオニクス学部、
コンピュータサイエンス学部</th><th colspan="2"><文理芸融合型のカリキュラム〉
メディア学部</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td rowspan="7">基礎教育科目</td><td>人文社会系</td><td colspan="2" rowspan="2">人間・社会・文化</td><td>学生の能力と問題意識の高まりに対応して柔軟に科目を履修できるようにする。</td></tr>
<tr><td>人間形成系</td><td>１年次から学ぶことにより学習の目的意識の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>外国語系</td><td colspan="2">外国語</td><td>英語を重視し、必修科目としての基礎英語に加え、上級クラスを設ける。</td></tr>
<tr><td>コンピュータ系</td><td colspan="2" rowspan="2">自然科学</td><td>ノートPCを必携とし、入学時から継続して学ぶ。</td></tr>
<tr><td>数理科学系</td><td>学生の能力と問題意識の高まりに対応して柔軟に科目を履修できるようにする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">心身ウェルネス系</td><td colspan="2">ウェルネス</td><td>心身の健全性が高められるように講義と実技が履修できるようにする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">自然科学系（講義付き実験）</td><td colspan="2" rowspan="9">――――</td><td rowspan="9">今後の教育・研究は、個々の学問的領域を超えた学問横断的なアプローチが重要となる。このような意図を達成するため、幅広い共通技術教育科目の履修を通して産業や社会の変化に対しても柔軟に対応できる能力を養えるようにする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">自然科学系</td></tr>
<tr><td colspan="2">バイオ系</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子・光系</td></tr>
<tr><td colspan="2">システム制御系</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報系</td></tr>
<tr><td colspan="2">ネットワーク系</td></tr>
<tr><td colspan="2">技術マネージメント系</td></tr>
<tr><td colspan="2">数理系</td></tr>
<tr><td colspan="2">メディア系</td></tr>
<tr><td rowspan="5">専門教育科目</td><td colspan="2" rowspan="4">――――</td><td rowspan="4">共通科目</td><td>リテラシー</td><td rowspan="4">専門技術を修得する基礎として、講義科目と実践的に専門技術を身につけるための実験科目・演習科目を設ける。</td></tr>
<tr><td>テクノロジー</td></tr>
<tr><td>パースペクティブ</td></tr>
<tr><td>メディア演習</td></tr>
<tr><td colspan="4">系またはコア科目
・バイオニクス学部
バイオエレクトロニクス系、ロボティクス系、ヒューマニクス系
・コンピュータサイエンス学部
コンピュータ系、ネットワーク系、システム系
・メディア学部
メディア表現コア、メディア環境コア、メディア技術コア</td><td>各学部に三つの系またはコアを用意し、学生の将来の進路に合せて選択する。
バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部においては、創成課題と卒業課題を、メディア学部においては、卒業研究を必修科目とし、問題発見・解決型の教育としている。</td></tr>
</table>

b.大学院

・大学院のカリキュラムは、表3-1-4に示すとおり、どの専攻でも専門的な技術とともに経営や知的財産権などに関する実践的知識を修得できるように編成している。

・大学院学生に対して、さまざまな産学官連携の研究に参加する機会が用意されていることが特徴である。本研究科は、専門領域を深く究めたい人から、新しい技術分野で起業

を目指す人まで幅広いニーズに応える教育課程を編成している。

・博士後期課程は、先端的分野の研究開発能力を有し、国際分野の第一線で活躍できる研究者とともに大学教育を担いうる教育者を養成することを目指しており、研究中心の編成としている。

表3-1-4　博士前期（修士）課程の編成方針

教育課程	編成方針
共通科目	アントレプレナー専攻の一部の科目を他の3専攻に共通的に用意し、起業や経営の基本事項の修得を目指す。
基礎科目	各専攻の学問分野を総括的に修得し、自らの専門分野を早期に方向付けることを目的とする。
専門科目	課題研究やプロジェクトの遂行に必要となる科目で、各専攻で精選したものを配置し、専門分野をより深めることを目的とする。
研究・ プロジェクト科目	各研究領域に対して実際の教育・研究活動を実践する枠組みとして設けている。自らテーマを設定し、研究計画の立案、研究や制作の遂行、さらに成果を修士論文、作品、ビジネスプランとしてまとめて発表する。

③教育方法

a.バイオニクス学部

・バイオニクス学部は、生命の優れた機能を解明し先進工学技術に反映させることで、より高度で洗練された科学技術体系を構築できる人材を育成することを目的に設置された。

・先端科学技術の変化を捉えた弾力的かつ実践的な教育および研究を可能としている。

・バイオニクス学部には、単一のバイオニクス学科のみを置き、専門教育科目をヒューマニクス系（人類の生活の質の向上に役立つバイオ応用技術）、バイオエレクトロニクス系（人類の生活の向上に不可欠な生命機能を模倣したエレクトロニクス技術）、ロボティクス系（人類に優しいロボット技術）の三つの系に大別している。

・これらの系の境界は、固定的なものではなく、各系の重複領域に位置する技術科目が、多彩な領域の教育研究者で教育される仕組みとなっている。

・学生の関心領域に応じた科目の選定を可能とし、既存の生物学系学部を超えた学際的かつ先進的なバイオニクス学の教育研究を目指している。

b.コンピュータサイエンス学部

・コンピュータ技術は、電話網に変わってインターネットがその新しい通信インフラとして登場し、移動通信の高速化・多様化が急速に発展して、今後の社会・経済システムに必須なものとなっている。社会システムの ICT による効率化は国際競争力強化のために避けて通れない状況にある。コンピュータサイエンス学部は、この社会から強い要請のある ICT による社会構造改革に取組むことができる人材を育成するために設置された。

・コンピュータサイエンス学部には、単一のコンピュータサイエンス学科のみを置き、学際的かつ総合的科目を実践的に学習できるように構成している。専門科目の中には「コンピュータ系」、「ネットワーク系」および「システム系」の三つの系に対する科目群を設け、学生は将来の進路に応じてそれぞれの系の中から適宜、授業科目を選択できる。

・三つの系あるいは二つの系の重なり部分に位置する授業科目は新しい付加価値を創造し、応用技術を創出する人材を育成する教育課程となっている。

・1 年次、2 年次でコンピュータリテラシー、プログラミング、ネットワーク技術を学び、

ICT の基礎から応用まで一貫した教養教育を行い、また ICT 分野で実践的に役立つ人材を育成するために、実験、演習、卒業課題を重視し、研究実験室などの充実した環境を提供している。

・充実したネットワーク環境における教員の先端研究開発を介した教育と、企業活動を経験した多数の教員が取組む実践的教育により、社会のニーズに敏感な学生を育てるとともに、学習の結果を情報処理技術者などの資格取得に活かすよう支援・奨励を行っている。

c.メディア学部

・ディジタル、コンピュータ、ネットワーク技術の飛躍的進歩に支えられたメディアの発展と展開は社会生活をはじめ、産業、文化、政治などに大きな影響をおよぼしている。

・メディア学部では、このような急速に発展し、社会に大きな影響を与えている最新メディアを対象とした「コンテンツ制作の実践（表現コア)」、「人間、社会の理解（環境コア)」、「メディア基盤技術の修得（技術コア)」を教育の 3 本柱としている。

・制作デザイン系、人文社会系、工学系が連携する複合的教育により、人間、社会の理解に基づく問題発見の力と確かな技術力の上に立つ問題解決の能力を備えた創造的な「メディアエキスパート」の育成を教育目標としている。

・メディア学部には、単一のメディア学科のみを置き、これらの目標を達成するため、専門教育科目をメディア表現コア、メディア環境コアおよびメディア技術コアの三つのコアに大別することで学生の関心領域に応じた科目の選定を可能としている。

・メディア系演習授業では、基礎から専門まで、段階を追って効果的に学習できるよう各年次の演習内容を関連付け、これに必要な演習設備を見極め、整備していることである。

d.大学院バイオ・情報メディア研究科

・本学の基盤となっているバイオニクス、コンピュータサイエンス、メディアサイエンスの 3 分野に加え、先端技術分野をビジネスに発展させるアントレプレナー専攻を設置し、各分野の領域を越えたコラボレーションを介して、新しい学問分野に挑戦できる環境とカリキュラムを整えている。

・アントレプレナー専攻は、主に社会人を対象としているため、通学の便をはかるために大田区蒲田にサテライトキャンパスを設置している。また、カリキュラムは平日の夜間や土曜日に授業を配置し、仕事との両立に配慮している。

・教育・研究基盤を確固たるものとするため、大学附置の片柳研究所における産学官共同研究活動と密接な連携をはかり、本学の理念である「実社会に役立つ専門の学理と技術の教育」、「先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元」を実践している。

各学部の基礎から専門までの教育方法と大学院の関連を図 3-1-5 に示す。各学部とも、入学時には幅広く教養を修得し、また 2 年次を中心に技術教養を修得する。これを基盤に、系もしくはコアに体系化された専門教育を履修し、自分で考え、問題解決できる学生の育成を進め、さらに各分野で先端技術を極めたい学生は大学院に進学する。

図3-1-5　基礎・共通技術・専門の各教育科目の教育法と相互の関連

（ALL ABOUT 2007 抜粋）

(2) 3-1の自己評価

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

・基本理念に基づき「学生の個性の尊重」、「実社会に役立ち ICT に精通した技術者の育成」および「外国語の実践教育」に重点を置き、実学を主体とした教育を実施してきた。産業界や社会のニーズにも対応できていることも就職の順調さから判断できる。

・3 学部の 1 学部 1 学科の構成によるカリキュラムは、境界領域分野の授業科目修得を実現でき、学生が目指す進路に応じて幅広い分野の履修の選択を可能としている。

・幅広い分野を学べる利点は学生によっては、戸惑うこともあり、履修科目の選択が学生の興味・関心により、偏った履修選択も見られる。

3-1-②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

・基礎教育から専門の基礎を学ぶ共通技術教育として、各学部の専門教育と一貫した教育課程を編成している。

・バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部、メディア学部では、核となる三つの領域を設定し、領域の重なる部分を重要視しつつ、学生の履修目標に応じた適切な授業科目を編成している。

・大学院課程では、3 学部を基礎とするバイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻およびメディアサイエンス専攻の 3 専攻を設定し、この各専攻の重なる部分を重要視した学際的科学技術分野の研究を奨励している。また、3 専攻で生み出される先端技術をビジネスに結びつけるアントレプレナー専攻を設置し、研究成果を有効に活用したり社会還元する体制を整えている。

3-1-③教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

・学部学生全員にノートパソコンを必携とし、コンピュータ関連科目を多く設けて必修とし、高速ネットワークや情報コンセントの整備された教室などの学内施設を十分に活用することで、ICT 教育が実現できている。

・国際的な人材育成のための教養として、英語教育を推進しており、1年次から体系的な授業を設けている。また、学内において希望者を対象としたTOEIC IPテストの実施や、学内において正課授業外に受講できる課外英会話講座を開設している。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

3-1-①建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

・大学の基本理念および学生や社会のニーズの教育目的・目標への展開においては、現時点では達成できていると評価できるが、学生や社会のニーズは今後も変化が予想されるため、大学改革を継続してこれに対応をしていく。

3-1-②教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

・学生が履修する上で幅広い分野を選べることの戸惑いや専門科目の選択の散漫化に対処し、また、学部の特色や目標を達成するために、１学部１学科という特徴を残しつつ、学生が学ぶ目的や目標を的確にとらえるように、平成19年度からカリキュラム改革（コース制）を実施する。

3-1-③教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

・基礎教育科目では、本学が力を注いでいる外国語系やコンピュータ系科目群においては、必修科目を設定して基礎的な内容の履修を担保しつつ、人文社会系の科目群においては幅広い選択肢が可能となるように、興味・関心の持てる科目の充実を図る。

・専門教育科目では、引き続き境界領域分野の科目群は専門共通科目として履修の自由度を確保しつつ、コースを特徴付ける科目群の中から所定の単位以上を履修させることで、選択したコースの専門性を十分に修得出来るよう工夫する。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

3-2-①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3-2-②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

3-2-③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

3-2-④年次別履修科目の上限と進級･卒業･修了要件が適切に定められ、適用されているか。

3-2-⑤教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

3-2-⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

3-2-⑦学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

要約：

3-2-①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

1学部1学科の枠組みのなかで、基礎教育、共通技術教育から各学部の専門教育につながる一貫した教育課程が編成されている。また、各学部の設立時に重点的に扱うべき学術分野を系もしくはコアとして選定している。

3-2-②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

各学部とも、1年次に学部長担当の概論を配置して学部教育の理念・概要を理解させている。また、入学時のコンピュータリテラシー系の演習により経験が不十分な学生にも十分なICT技術修得の機会を与えている。また、各学部の系もしくはコアを特徴付ける科目群と共に共通・境界領域の科目群も配置し、多彩かつ体系的な履修が可能である。

3-2-③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

3-2-④年次別履修科目の上限と進級･卒業･修了要件が適切に定められ、適用されているか。

3-2-⑤教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

学年暦は、所定の授業日数が確保できる形で定めている。また、履修登録単位上限、進級・卒業・修了要件や成績評価の方法を履修要項で定め、学生に配布している。GPAで評価した成績優秀学生の表彰を行うとともに、所定の条件を満たした優秀学生には履修登録上限の緩和を行い、一層勉学に励めるよう留意している。

3-2-⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

学部の特色を反映した演習・実験科目体系を履修することで、学生の実践力を高めている。また、本学の充実したネットワーク環境を生かして、多数の授業に対して電子教材が準備され、レポート提出、アンケート調査など様々な目的に活用できるアシットクライアント呼ばれるWebシステムを全学的に展開し、各学部の授業で活用している。

3-2-⑦学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学には該当しない。

①バイオニクス学部

・バイオニクス学部の教育の基盤として 1 年次の講義付き実験を用意し、さらに専門教育科目に属するヒューマニクス系、バイオエレクトロニクス系、ロボティクス系の各実験については講義同様、学生の関心領域に応じた選択が可能である。

・学生の約半数がヒューマニクス系実験を希望したが、学生の個性を尊重し、成績による選抜をすることなく、教員側の受け入れ態勢、機材などの再調整によって、学生の希望どおりの受け入れを可能としている。併せて各系で学生の希望と関心の動向にも配慮した実験内容の調整をはかることで、適切な環境下での教育を実践している。

・3 年次前期に全員が履修する「創成課題」では三つの系の専門科目を担当する教員が交代で学問と産業の動向を広く概説することにより、「雇用環境学」とともに卒業研究や就職活動へのモチベーション育成を支援している。

・社会的ニーズの高まりを受けて設置した臨床工学技士コースでは、法令で規定された科目を 3 年次までに取得し、4 年次は、本法人に設置されている日本工学院専門学校臨床工学科 1 年制コースに入学することで、臨床工学技士国家試験受験資格の取得を可能としている。このコースは臨床外科医である本学部専任教員が直接指導することに加え、研究面においても、本学部の研究領域のほぼすべてが集結した人工臓器や体外循環装置などの先進医療機器を扱うことになっている。そのため、実務者養成とともに、臨床現場に直結した産学連携、医工学連携を可能にしており、他大学に前例を見ない充実したコースである。

②コンピュータサイエンス学部

・ノート PC を大学生活および授業での基本ツールとし、1 年次の「コンピュータ操作演習 I、II」で講義、演習、実習形式でコンピュータ操作の基本技術と IP ネットワーク技術の修得を実践している。

・1 年次と 2 年次の「プログラミング技術 I、II、III、IV」では産業界で主に使われている Java 言語と C 言語によるプログラミング教育を行い、ソフトウェアを自在に作成できる能力をつけるようにしている。

・コンピュータリテラシー教育や様々な専門科目において、オープンソフトウェアの普及動向に鑑み Linux を使えるよう積極的に教育している。

・コンピュータ系、ネットワーク系の 2 分野を深く、かつ幅広く極めるため、「コンピュータアーキテクチャ」、「ネットワークアーキテクチャ」といった設計理念を修得する科目、「OS の設計と実装」、「フォトニック通信」といった実現技術を扱う科目、「形式言語とオートマトン」、「ネットワーク解析」といった基礎理論に関する科目など、幅広く設けている。これらの分野の基礎技術を実体験を通して修得するための「コンピュータ系実験」、「ネットワーク系実験」および「システム系実験」を配置し、ハードウェア関連、ソフトウェア関連、ネットワーク関連の多様なテーマに取り組ませ、ICT に関する教育のより一層の充実を図っている。

・システム系の情報ネットワークシステムの開発では、要求獲得からシステム開発管理、システム運用までの幅広い知識が必要になるため、「問題抽出と解決法」、「システム分析・設計」などシステム開発に必要な一連の科目を設け、実戦的な技術・知識を体系的に履修できるようにすると共に、システム開発に必要な分析能力、ネットワーク構築能力、Web アプリケーション構築能力を実践的に修得できるシステム系実験も配置している。

③メディア学部

・メディア学部は、表現、環境、技術の三つの側面を持つ文理芸融合型のメディア系演習授業を、ICT を基盤に体系化、具体化している。

・映像、アニメーション、音楽、音響などコンテンツの制作、表現手法を中心に学ぶ「メディア表現コア」、メディアと社会、経済、法律の関わりを踏まえ、新たなサービスやシステムを提案するための素養を身に付ける「メディア環境コア」、画像、音響、音声、言語処理を含む最先端の ICT について学ぶ「メディア技術コア」、これらがメディア学部の持つ三つの側面である。

・この表現コア、環境コア、技術コアを横断的に学ぶことがメディア学部の特徴であるが、いずれの場合も基礎となるのは ICT の知識とスキルである。このため、学部開設当初より

学生は、ノートパソコンを必携とするとともに、全教室の全受講卓に情報コンセントを設置し、キャンパス内のどこからでもネットワークに接続できる情報通信環境を整備している。

・このようなメディア学部の実践的教育は、近年、社会的評価を受けている。平成 16 年度には、「インタラクティブゲーム制作の実践教育」として教育計画をまとめ、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP)」に採択された。このプログラムの中で、プロジェクト演習の新テーマとして「ゲーム構成技法演習」および「ゲームプロデューシング演習」を、コア演習の新テーマとして「ゲームプロデューシング」を実施した。

・平成 17 年度には、今までの教育実績を元に「メディア系演習授業の組み立てと実践」として教育実績をまとめ、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP)」に採択され、平成 11 年の開設以来の教育に関しての実績が評価された。このプログラムの採択を受けて、プロジェクト演習に関する教育環境の整備や教育スタッフのさらなる充実を図る。

・メディア学部では、全教員が講義、演習、ゼミなどの場を通じて、コンテンツやサービスの企画立案と社会的活動、情報発信の重要性を喚起し、学生に研究成果を対外的にアピールするよう指導した。例えば、これまでに国際大学生映画・テレビ・ニューメディア作品祭組織委員会特別賞や、東京国際アニメフェア一般公募部門優秀作品賞、情報処理学会学生奨励賞などを受賞している。また本学の社会的活動として、CEATEC JAPAN の公式インターネット放送局を開設したり「りそな銀行ビジョン」において映像コンテンツを制作し発表している。

④大学院バイオ・情報メディア研究科

・大学院は、1 研究科体制であり、バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻、アントレプレナー専攻で構成している。

・バイオニクス、コンピュータサイエンス、メディアサイエンスの各分野は、東京工科大学の存立基盤となっている最先端の科学技術分野であり、「情報」をキーワードに互いに密接に関連し合っている。また、これらのフィールドから生み出される技術は、ベンチャービジネスに適するという共通点を有している。本研究科は、この 3 分野の技術を基に新規ビジネスを創出するアントレプレナー（起業家）を育成する専攻を設置し、革新的な教育を展開している。

・アントレプレナー専攻においては、成功した企業家やベンチャーファンド経営者などを学外から講師として招くオムニバス形式の授業「バイオビジネスマネジメント」、「IT ビジネスマネジメント」を開講しており、ビジネスの最前線で活躍する講師と学生の間で毎回、活発なディスカッションを行っている。これにより、学生は現実のビジネス社会における様々な事例を学び、ビジネスチャンスを発見する成功法則や将来的課題を導き出す能力を身に付ける。

・融合領域研究能力を養うため、他専攻の授業科目の履修も可能とし、各専攻の領域を越えて新しい学問に挑戦できる柔軟で多様性のあるカリキュラム構成としている。

・大学院博士前期（修士）課程の修了においては、2年以上在学したうえで、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査および最終試験

に合格した者については、研究科委員会の議を経て学長が認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

・博士後期課程の修了においては、3年以上在学したうえで、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格した者については、研究科委員会の議を経て学長が認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

・学際的科学技術分野で活躍できる高度な技術者や研究者の育成を目指すため、授与する学位も複数用意し、研究内容と学生の希望を勘案していずれかを授与することとしている。大学院で取得可能な学位の種類は表3-2-1に示すとおり定めている。

表3-2-1　授与する学位

専攻	授与する学位（専攻分野）	
	修士課程	博士後期課程
バイオニクス専攻	修士（バイオニクス） 修士（工学）	博士（バイオニクス） 博士（工学）
コンピュータサイエンス専攻	修士（コンピュータサイエンス） 修士（工学）	博士（コンピュータサイエンス） 博士（工学）
メディアサイエンス専攻	修士（メディアサイエンス） 修士（工学）	博士（メディアサイエンス） 博士（工学）
アントレプレナー専攻	修士（アントレプレナー）	

（大学院学則第37条）

⑤3学部に共通な事項

・各学部の授業科目は、入学時に配布する学生便覧に明記されている。授業科目の内容について、新入生に対しては、学習計画を立てやすいように「シラバス・講義概要」という小冊子をガイダンス時に配布している。

・Webにおいてもシラバスを公開し、全学生が必携としているノートパソコンからいつでも、どこでも閲覧できるように整備している。

・授業科目や内容について、その編成の狙いや目的を学部長や教務委員が各年次のガイダンスにおいて説明している。

・年間学事予定、授業期間を学年暦にまとめ、毎年初めに新入生に配布している。また、2年次生以上の在学生には、掲示、Webページへの掲載、ガイダンス資料の配布などにより学事予定および授業期間を明示している。

・月曜日が祝日となっていることが多く、授業日数が確保できないことから、他の曜日に月曜日の授業を振替え、授業日数を確保している。

・１年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週としている。前期、後期の2学期に分けている。

・原則、前期を4月1日～9月25日、後期を9月26日～翌年3月31日としているが、その年度の暦の事情等により、前期終了と後期終了を大学評議会において審議をし、授業期間を定めている。

・１年間に履修登録できる単位数の上限は表3-2-2に示すとおり定めている。

表3-2-2　履修登録上限単位数

学部	１年間に履修登録できる単位数の上限
バイオニクス学部	45単位（ただし前年度の成績（評価はGPAによる）が、上位10%以内の学生は50単位）
コンピュータサイエンス学部	45単位（ただし前年度の成績（評価はGPAによる）が、上位10%以内の学生は50単位）
メディア学部	48単位（ただし累積GPAが2.9以上の学生は56単位）

・成績評価は、試験の結果および平素の学習状況を総合して判定される。また、授業担当教員は、年度初めにシラバスにより「成績評価方法・基準」を明示している。成績評価区分は表3-2-3に示すとおりとし、Ａ、Ｂ、Ｃを合格としている。

表3-2-3　成績評価区分

評価区分	評点
A	80点以上
B	70点以上80点未満
C	60点以上70点未満
D	不合格

・編入生に対しては、本学に入学する前に大学または短期大学等において修得した単位を認定しており、評価区分に「R」を用い、卒業までに必要なすべての要件の単位数に算入することとしている。

・バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部における開講科目のうち、各学部で定めた特定の科目の成績評価には「P」（合格）を用い、卒業までに必要なすべての要件の単位数に算入する。

・学生が自分の学業成績の達成度を客観的に評価できるようにGPA(Grade Point Average)を採用している。このGPAポイントは、成績優秀表彰者の選考や実験の振分け、卒業課題、卒業研究の配属、父母懇談会などにおける保護者への学業状況の説明、学生の履修指導等に使用している。GPAの算出方法は図3-2-4に示すとおりである。

図3-2-4　GPA算出方法

$$\text{GPA}=\frac{\text{（各科目の評価ポイント×単位数）の合計}}{\text{履修登録総単位数}}$$

評価のポイント･･･成績評価（A・B・C・D）それぞれに対して、
3（評価が90点以上は4）・2・1・0とする。

・各学部の進級要件および卒業課題、卒業研究着手要件については表3-2-5に示すとおり定めている。

表3-2-5　進級要件、卒業課題／卒業研究着手要件

学部	2年次進級要件	卒業課題／卒業研究着手要件
バイオニクス学部 および コンピュータ サイエンス学部	―	・「自然科学系の講義付き実験」8単位 ・「実験Ⅰ、「実験Ⅱ」、「実験Ⅲ」、「実験Ⅳ」の8単位 ・「創成課題」2単位 上記の単位を含めて116単位以上を修得していること
メディア学部	・外国語の必修科目4単位 ・メディア共通科目の必修科目10単位 上記の単位を含めて30単位以上を修得していること	・必修科目43単位 ・基礎教育科目の選択科目35単位以上 ・専門教育科目の選択科目36単位以上

・各学部の卒業要件については、表3-2-6に示すとおり定めている。本学に４年以上在学し、卒業必要単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
・特に学業成績が優秀な学生に対しては、在学期間3年で大学を卒業できる早期卒業制度を整備している。平成17年度にはコンピュータサイエンス学部に1名の早期卒業生を輩出した。

表3-2-6　卒業必要単位数

学　部	区　分	必要単位数
バイオニクス学部	基礎教育科目	56単位以上
	共通技術教育科目	32単位以上
	専門教育科目	40単位以上
	計	128単位以上
コンピュータサイエンス学部	基礎教育科目	56単位以上
	共通技術教育科目	32単位以上
	専門教育科目	40単位以上
	計	128単位以上
メディア学部	基礎教育科目	54単位以上
	専門教育科目	70単位以上
	計	124単位以上

（学則第32条）

・3学部の専門教育については、学生に広く知識を修得する機会を与える観点から、学部間連携を図り、他学部履修を認めている。
・学生に対して、企業等における最前線の現場の情報などが学べる講義として、野村証券（株）、朝日新聞社、NHKと連携した講義を行い、実学の一環として提供している。
・他大学等との単位互換については、表3-2-7に示すとおり、本学の専門分野以外の文系や芸術系などの大学等と単位互換協定を結び、学生の学ぶ意欲の向上を図っている。他大学等との単位互換の実施において、本学の充実したネットワーク環境を利用し、遠隔授業による他大学へ配信や、受信による授業が行われている。

表3-2-7　平成18年度における他大学等との単位互換状況

・（社）学術・文化・産業ネットワーク多摩における単位互換

講座名	実施校	参加校	受講学生数	備考
NHK 特別講座 「放送メディア最前線」	東京工科大学	中央大学 大妻女子大学 東京家政学院大学 他８大学	230 名 （内本学学生 148 名）	・本学で受講する ・他大学へ遠隔配信し所属大学で受講する。
朝日新聞社提携講座 「特殊講義―新聞の『最先端』で何が起きているのか―」	中央大学	多摩美術大学 恵泉女学園大学 大妻女子大学 他８大学	219 名 （内本学学生 12 名）	・中央大学から本学へ講義を送信し、それを本学から他大学へ一括配信する。

・八王子学園都市大学における単位互換

実施校	提携科目数	受講学生数
東京工科大学	７科目	22 名　（内八王子市民等受講者数 17 名）
多摩美術大学	６科目	111 名　（内本学学生 102 名）
創価大学	９科目	25 名　（内本学学生 23 名）
サレジオ工業高等専門学校（専攻科）	９科目	15 名　（内本学学生 13 名）

(2) 3-2の自己評価

3-2-①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3-2-②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

3-2-⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

・3学部の1学部1学科で構成されるカリキュラムは、当初の狙い通り、境界領域の分野の修得も容易に実現でき、学生が目指す進路に応じて幅広い分野の履修の選択を可能とし、履修上の極めて高い自由度を確保できたと評価できる。

・学部の特色を反映した演習・実験科目体系については、メディア学部の教育が現代GP、特色GPに採択され、さらに内容を充実するともに、関連教員のFD活動で内容を見直す等の工夫を続けている。また、電子教材の整備、アシットクライアントの全学的な展開で、充実した情報ネットワーク環境を生かす工夫もしている。

・基礎および共通技術教育と専門教育からなるカリキュラム構成自体は、学生に幅広いリベラルアーツ修得の機会を与えつつ、その基礎知識を基盤に幅広い専門分野に知見を広げていく上で有益であったと評価できる。

・基礎教育、共通技術教育において、数理系科目の充実を図る必要が散見される。今後入学してくる学生に想定される学習履歴から習熟度にバラツキがあることから、その円滑な実施に懸念も生じるようになった。

・各学部自体が幅広い分野を対象に持つことから、学生にとって学部の特質を理解し難いという印象を与える場合もある。

・3学部における「系」、「コア」の概念は、学生の履修目標という観点からは、進路との対応において必ずしも学生の理解が十分でない面も見られ、系に従った科目の履修が学生の自己判断に委ねられていて、学生によっては、必ずしも特定の専門分野に対する体系的な履修につながっていない面もある。

・個々の授業内容に関しては、授業評価アンケートの結果などに留意して、個々の担当教員が工夫を凝らしているが、さらにFD活動等の場を通し、学部教育上重要な科目群については、教員の協力により内容改善を行う必要がある。

①学生の個性を重視した教育の実施

・本学では、1学部1学科制をとり、社会的ニーズや社会動向の変化に対応し、学生一人ひとりの学びの期待に応える体制を整えている。

・特に、社会技術分野の境界領域が複雑になっている現在、学生個人の学びの方向が少しずつ異なってくる可能性があるが、1学部1学科制により、学生個人の学びのニーズにあった授業科目を学ぶことができる。

・授業は、講義科目と実験科目が連動した自然科学系の6科目「講義付き実験」、1年次からICT教育の充実を図る「コンピュータ操作演習」や、「プログラミング技術」を履修し、2･3年次生は多くの実験や課題を通して、学生自ら問題課題を発見し、解決法から自分の進路や将来を決めていくよう工夫している。

・1年次の「学習技法」、「フレッシャーズゼミ」では、学生を少人数にグループ分けし、大学における学び方、専門領域の内容や進路に関する理解を深めさせ大学生活4年間の目標を設定させる形で学生一人ひとりの個を重視した指導を実施している。また、「創

成課題」では、卒業課題を着手する前の導入教育として、少人数グループ分けを実施している。

・学生が多様化していることは、学生一人ひとりの学力のバラつきも様々である。そのため、AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、編入学入試などで入学してくる学生に対して、入学後、円滑な大学教育へ繋げるため、基礎教育（数学、英語、物理、化学）の入学前準備教育を実施している。

②先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成

a.バイオニクス学部

・一期生の就職先として、製薬、食品、化粧品、化学メーカーなど、バイオ技術を根幹とする会社が多かった。生命に関する知識を工学的に再編し、社会に役立たせようとするバイオニクス学部の教育が高く評価された結果と考えている。

・工学とバイオを融合させたバイオニクス学部での学部教育を基礎に、臨床工学技士の専門教育と実習を同一法人内の日本工学院専門学校においてバイオニクス学部卒業課題として行い、高度先進医療機器の操作を行う専門医療職である臨床工学技士国家試験受験資格を取得させた。一期生全員 12 名が「学士（バイオニクス)」の学位とともに臨床工学技士免許を取得し、大学病院や地域の基幹病院の手術室や集中治療室で再重症患者の診療に従事している。

・システムエンジニアとしての就職も多数いたが、学部生全員に必須とした ICT 教育の成果と考えられる。

・卒業生 351 名のうち、77 名は本学大学院，13 名は他大学の大学院に進学したが、より高度な専門知識を得ることを志向する学生が多かったためと考えられる。

・就職を希望した学生の全員が就職先を見つけることが出来た。これには、好景気も寄与しているが、本学部の目指した新しい学問領域が社会のニーズにマッチしていたと考えることができ、今後も有為な人材の育成に全力をあげて取り組む。

b.コンピュータサイエンス学部

・ICT 基礎を固める教育体系の充実に向けて、ノートパソコンの活用のための「ノート PC ユーザーズガイド」を、他学部の教員と協力して発行し、１年次の「コンピュータ操作演習 I」の教科書として活用すると共に、その場で修得する Linux についても、新入生ガイダンス等の場でその意義を強調し、学生の履修上の意欲の向上に努めてきた。IP ネットワーク技術の実体験による修得を目指す「コンピュータ操作演習 II」においては、実践的な電子教材を導入すると共に、その充実した実施に向けて担当教員の関連技術講習への参加を実施して、授業内容に充実に配慮してきた。

・従来、個別の学科で教育されてきたコンピュータ技術、ネットワーク技術、システム技術を１学部１学科のカリキュラムの中で履修可能とし、幅広い技術力を持った学生を育成してきた。また、各系の実験でも他の系の要素を盛り込み、学生の実践力が偏らないように配慮している。

・学部教育の集大成となる卒業課題でも、テーマごとの企画・開発・評価を 1 ラウンド経験させ、卒業論文の作成の過程でのドキュメント化の経験と合わせて、学生の実践力のさらなる向上に努めてきた。

・社会へのインターネットの幅広い浸透に応じて、ICT技術を活用したサービス提供やコ

ンテンツの実現に関する技術・知識を養えるよう、従来のカリキュラムの更なる強化は必要と考えられる。

c.メディア学部

・21世紀の情報化社会に必須なスキルである、コンピュータリテラシー、情報・メディア・プログラミングリテラシーについては、一年次から段階的に少人数形式の必修演習を通じて学習できる体系を用意している。

・メディア学部全員に共通の必修演習とは別に、1年次から、学生がそれぞれの目的に応じて主体的に取り組める「プロジェクト演習」を用意している。プロジェクト演習は、各テーマ別に選抜された学生が、コンテンツ制作などに不可欠な設備や機材を活用し、かつ専門の教員の直接的な指導を受けられるという特徴を持っている。

・専門教育課程では、文理芸融合の教育にふさわしい多彩なコア演習テーマ（24テーマ以上）を用意し、主体的に課題を選んで取組み、専門的な能力を身に付けてもらうために、年間を通じて二つの専門領域のテーマを選べるように演習を構成している。

・卒業研究は、指導教員のもとで、具体的なテーマを題材に、問題発見から解決策の探求までの一連の調査、研究とレポート作成および発表を行う総合演習と位置づけている。卒業研究の単位認定の最低要件は、取り組んだテーマを論理的に構成された論文にまとめるスキル、その内容を発表し、理解してもらうことである。

・文部科学省の「現代GP」および「特色GP」の採択に伴って、本邦初の試みとしてゲーム関連のカリキュラムを導入し体系化している。また、日本語リテラシーの教育として、必修の「文章表現技法」と連携を図り、文章添削の個人指導をするレポート相談室を用意し、2年次生全員に、「１万字レポート」を完成させる実習を行っている。

③ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成

・本学は全学生がノートパソコンを必携としている。授業においても教員は授業資料をWeb上で公開したり、出席のチェック、レポートの提出などノートパソコンを使って行い、学内の情報ネットワーク環境も整え、ほとんどの教室が情報コンセント付き机を設置している。

・履修登録や大学からの連絡、学生呼び出し等、様々な大学の手続きは学内ネットワークを介して行うことができ、日常生活においてパソコンを活用する機会を多くしている。

・バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部では、基礎教育科目として、1年次からコンピュータリテラシー科目を8科目設け教育を行っている。またメディア学部においても、専門教育のリテラシー、テクノロジー科目群必修科目として、1年次からコンピュータリテラシー関連科目を6科目設けている。

・コンピュータリテラシー科目の修得と相互補助をする形で、情報、ネットワーク、技術マネージメント、テクノロジー、パースペクティブ科目群などを講義によって学び、ICTに精通した人材育成のための教育を実践している。

④国際的な人材育成ための外国語（特に英語）の実践教育

・入学時にプレースメントテストを実施し、学生個人の英語の学力を確認し、英語科目のクラス分けを実施している。1科目につき各学部16クラス程度にわけ、履修者30名程度とし、能力にあった人数、クラスで教育効果を高める工夫を行っている。

・1年次の必修科目4科目で、「読み」、「書き」、「聞く」、「話す」の英語学習の柱を

学び、2年次、3年次と段階的に上級英語が学べる授業科目が用意され、より実践的な科目として、英会話やTOEIC対策英語などに対応した充実した科目が用意されている。
・2年次以上の学生には、英国ヨークのYork St John University において海外語学授業が20日間実施され、ホームステイを体験しながら生きた英語を学び、異文化の見識を深める授業を実施している。毎年30名程度の学生が参加している。

3-2-③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
3-2-④年次別履修科目の上限と進級･卒業･修了要件が適切に定められ、適用されているか。
3-2-⑤教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

・毎年、定められた授業日数の確保を最優先に行事等を勘案して、学年暦を決めている。
・卒業課題・研究着手、進級、卒業要件については学部毎の規程に若干の相違があり、相互の関連を検討する必要がある。
・卒業課題・研究着手要件、卒業要件については各学部が設けているが、2年次進級要件はメディア学部のみが定めている。2年次進級要件がないことは、その後に意欲を取り戻した学生に所定の期間での卒業の可能性を与える面もあるが、学生自身も保護者も履修が思うように進んでいない状況を3年次まで実感し難い面がある。
・履修登録単位数の上限については、メディア学部は各期 24 単位、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部は通年 45 単位の上限を設けているが、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部では、通年での上限設定のため、学生によっては各期の登録単位数が不適切であったり、また、履修登録単位数の上限と卒業要件との整合の問題もある。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）
3-2-①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
3-2-②教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
3-2-⑥教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

・各学部が重点的に扱うべき学術分野を、学生のニーズや社会の動向などに適合させるため、平成 19 年度のカリキュラムより各学部にコース制を導入し、これまで展開してきた系もしくはコアをより発展させたコース群を学部毎に新設する。今後も、時代の要請に応じて、改革を続けていく。
・コース制の導入に伴い、コースを特色付ける科目等の新設や既存科目の併合・廃止を行う。
・1 学部 1 学科という特徴を残し、履修上の自由度に対する学生の戸惑いや専門科目の選択の偏りなどに対処し、学部の特質への理解を深めるため、平成 19 年度から、表 3-2-13 に示すとおり、全学部にコース制を導入する。

表 3-2-13　学部コース名称

バイオニクス学部／学科	コンピュータサイエンス学部／学科	メディア学部／学科
バイオテクノロジーコース 環境生物コース 先端食品・化粧品コース 臨床工学士コース バイオエレクトロニクス/ロボティクスコース	インターネットサービスコース システムエンジニアリングコース コンテンツプログラミングコース モバイル・ネットワークコース	エンターテイメントメディアコース ライフメディアコース ビジネスメディアコース

・演習・実験科目体系については、引き続き、改善の工夫を進める。また、電子教材の充実、アシットクライアントの機能充実も、継続していく。
・各種専門の基礎で論理的な思考の涵養にも重要な数理系科目については、対象を微分・積分と線形代数に絞り、その内容をじっくりと1年間かけて修得させるとともに、多くの科目を必修とすることで、学生毎の数理系の基礎知識の充実をはかるようにした。
・外国語系については、専門の基礎で卒業後も要求される英語の習得の重点化を、英語系科目のみを選択必修とする形でさらに強化するとともに、大学院に進学する学生がより高いレベルの英語を身に付けるよう、4年次に英語科目を導入することとする。
・社会のニーズに対応し、企業と連携した講座を実施している。今後も本学の専門分野に対し、社会や企業と連携を図り、提携講座の充実を図る。
・授業内容に関しては、今後も授業評価アンケートの反映やFD活動の遂行などにより、一層の充実を進めていく。
・大学院入学者の増加に伴い、大学院担当教員を増やして指導体制を充実させるとともに、大学院進学の動機付けになるような魅力的な講義科目をそろえるため、平成19年度にカリキュラムの改正を行う。

3-2-③年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
3-2-④年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
3-2-⑤教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

・バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部の従来の履修登録上限単位数であった通年 45 単位は、学生にとって各要件に即した適切な履修登録条件や前期後期の履修バランスを総合的に勘案して、平成 19 年度から全学部、各期 24 単位（通年 48 単位）に統一する。
・前の学期の成績が優秀な学生に対し、次の学期の履修登録上限を緩和することで、学生の努力の成果を迅速に反映し、より一層の勉学意欲の向上につなげる。また、全学部とも GPA 値 2.9 以上の学生は、各学期 28 単位まで履修可能とする。
・進級要件については、学生自身にも保護者にも履修が思うように進んでいない状況を把握してもらうとともに、十分な基礎科目の履修が進んでいない学生が基礎の修得に集中できるよう、全学部に2年次進級要件を整備する。

[基準３の自己評価]

本学は「実社会に役立つ専門の学理と技術の教育」、「先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元」、「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」という三つの基本理念を掲げている。また、その実現に向け、教育課程の設定においては「先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成」、「ICTに精通した多様なエキスパートの育成」および「外国語（特に英語）の実践教育」に重点を置き、「学生の個性の尊重」の実現も図りつつ、実学を主体とした教育によって産業界や社会のニーズに対応してきた。これまでの取組みは、以下のように集約できる。

・3学部の各々が1学部1学科の形によりカリキュラムを形成しており、境界領域も含めて学生に履修上の幅広い自由度を与えつつ、関心の持てる分野の先端技術の修得を可能にしてきた。
・全学部で実験・演習を重視し、座学で得られた知識を実体験により生きた知見として蓄積する形で、実践的教育の充実を図ってきた。
・全学部で、教育内容の大幅な変化に戸惑いがちな新入生を対象とした導入教育を少人数クラスで実施し、大学における履修の理解や履修登録などの諸手続き、進路と専門分野の理解の増進に役立ててきた。
・学部学生全員にノートパソコンを必携させ、コンピュータ関連科目を必修とし、高速ネットワークや情報コンセントの整備された教室などの学内施設を十分に活用することで、ICT 教育の充実を図ってきた。授業だけではなく、履修登録などの学内諸手続き、卒業課題・卒業研究における研究や、論文の執筆・発表会用プレゼンテーション資料の作成、サークルなどの個人的活動にノートパソコンを活用することで、学生は日常に欠かせない道具としてノートパソコンを使いこなしている。
・外国語教育を推進するため、専門教育の本格化する3年次以上においても、多数の学生が履修を続けるカリキュラムとしており、そこで得られた蓄積は国際的な人材育成に資するとともに、学生の論理的な思考の育成にも貢献している。
・各学部の教育の展開として、バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻およびメディアサイエンス専攻の3専攻を設け、各分野の専門を極めたい学生の教育を推進してきた。また、3専攻で生み出される先端技術をビジネスに結びつけるアントレプレナー専攻を設けることで、実社会に技術をビジネスとして活かせるエキスパートの育成を可能にし、また多数の社会人にこの分野での勉学の機会を与えている。

[基準３の改善・向上方策（将来計画）]

本学は、その教育課程において、「21世紀型の先端的学際領域の教育の実践」、「大学改革の継続」という特色を有している。この「学際領域の教育の充実」を維持しつつ体系的な専門教育の履修をより確実に担保すべく、また「継続的な大学改革」につながるよう、平成19年度から3学部のカリキュラムを「コース制の導入」を軸として本格的に改訂した。その結果は、以下のように集約できる。

・大学教育の重要な基盤である基礎教育については、学部間の連携を深めることで、一層の充実を果たすとともに、時代とともに変化する人文社会科学系の専門教育に対するニーズにも対応した。

・学生に対しては、進みたい進路と密接に関連するコースの各々の履修条件を明示することで、学際領域の円滑な履修を維持しつつ、より明確な専門領域履修の指針を与える形で、専門教育およびこれにつながる共通技術教育の充実を果たすことができた。また、より充実した専門教育の実現に向けて、コース制と整合する形で専門科目の新設や併合、廃止を進める。
・2年次進級要件、履修登録上限単位数などの履修上の基本条件については、学部間の整合化を整備し、平成19年度から、バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部にも2年次進級要件を導入し、学生がより納得できる形で履修を進められるようにする。

今後も基本理念に沿って、本学の各学部が取組んでいる技術の進歩や、技術の展開先となる社会の変化に対応する形で、改革を継続し、本学の存立基盤であるバイオニクス、コンピュータサイエンス、メディアの各分野で活躍できる技術者や多様なエキスパートを育成するべく、組織が一体となって真摯に取組んでいく。

基準4 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

4-1-①アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-2-②アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員、及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

①大学が求める人物像

本学は基本理念に基づき、学生の個性を尊重し、実社会に役立ちICTに精通した国際的人材を育成することを目標にしている。そのために本学が求める学生像は、

「基礎学力を身に付け創造性や個性を伸ばしたい人」、

「どのような分野にも精力的にチャレンジする意欲のある人」、

である。このように意欲があり創造性や個性のある学生を受入れるよう、入学者選抜方針を定めている。

「バイオニクス学部」、「コンピュータサイエンス学部」および「メディア学部」の各学部はそれぞれの教育目標に応じて表4-1-1に示すとおり、人物像を明確にし、それらを志願者に明示している。

表4-1-1　学部が求める人物像

【バイオニクス学部】

生物がもつ機能や仕組みをよく理解して、その知識を工学技術と融合させ、人に役立つものを実現させるバイオニクス学部の目標に賛同し、意欲的に勉学・研究に取り組む人。

【コンピュータサイエンス学部】

コンピュータのしくみ、コンピュータを結んだネットワークのしくみ、またはこれらを利用したシステムの設計などに興味があり、必要な知識や技術を修得して社会に貢献できるものを創り上げていく意欲のある人。

【メディアサイエンス学部】

ディジタル技術の飛躍的進歩によって、アニメーション、音楽、ゲームなどのコンテンツ制作の方法が大きく変わり、その応用分野も広がっている。ディジタルメディアを深く理解し、仕事や暮らしに活用したいという強い意欲を持った人。

（「2007年度 AO入試スタート！」抜粋）

②アドミッションポリシーの周知

アドミッションポリシーは以下に示すさまざまな方法で関係者に説明し、周知に努めている。

・大学Webによる広報

Webは重要な広報媒体であり、受験生、高校教員などに向け大学の教育目標や受け入れ方針など、さまざまな情報を提供している。資料請求の入口としても重要な役割を果たしている。

・大学案内等のパンフレットによる広報
詳細な大学案内（All ABOUT）を請求に応じて受験生、高校生、保護者、高等学校教員に対して配布している。
・対面による個別の周知
高校における進学説明会および進学相談会、教職員による高等学校訪問、在学生の出身校訪問により、高等学校などで個別に開催する説明会において、対面により受け入れ方針の周知を図っている。
・オープンキャンパスによる周知
毎年数回開催するオープンキャンパスでは、各回1,000人規模の参加者があり、模擬授業や実験を体験するコーナーを設け、教育方法の理解促進を図っている。同時に、入試相談コーナーを設け、資料や口頭で大学の受入れ方針の周知を図り、かつ、入試に関する質疑により、選抜方法等ついての理解を促進している。

③入試形態と入試方法

受験生の多用なニーズに対応し、かつ、本学の求める学生像に合致した志願者を選抜するために、表4-1-2に示すとおり、さまざまな入試形態を用意している。

表4-1-2　入試形態および入試方法

入試形態		入試方法
AO入試		本学を第一志望とし、各学部の求める人物像にふさわしい者、エントリーシートによる第一次選考ののち、第二次選考を実施する
指定校推薦		本学を専願する者で、 ・各指定校に通知済の全体の評定平均以上の者 ・当該学部での勉学に強い熱意を有し、かつその適性があると認められる者で、学校長が責任をもって推薦する者 ⇒書類審査および面接の結果を総合して選抜
自己推薦		本学を専願し、次のいずれかの資格を有している者 ・外国語、情報処理等の分野において、高度な資格および優れた能力を有する者 ・高等学校もしくは中等教育学校後期課程において、生徒会・学園祭などで役員として優れた能力を発揮した者 ・コンクール・大会などでの入賞者など文化・芸術・スポーツ活動で優れた実績のある者 ・高等学校もしくは中等教育学校後期課程において、履修した教科の中に少なくとも1教科優れた学業成績を修めた者＜教科の指定はない＞ ⇒バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部：書類審査、基礎理解力テスト（数学・英語）および面接の結果を総合して選抜 ⇒メディア学部：書類審査、小論文および面接の結果を総合して選抜
一般選抜	A日程	・3教科から受験時に2教科選択（150分） ・全問マークシート方式
	B日程	
	センター利用試験前期	・「2教科2科目型」、「3教科3科目型」、「3教科4科目型」から選択（併願可）
	センター利用試験後期	・「2教科2科目型」
	センタープラス試験	・書類審査および大学入試センター試験の得点と本学個別の学力試験の結果を総合して選抜
外国人留学生		・日本国籍を有しない者 ・独立行政法人日本学生支援機構が実施した「日本留学試験」のうち、本学が指定する科目の成績と面接を総合して選抜
編入学試験		【2年次編入】 ・他の大学に1年以上（休学期間を除く）在学し、34単位以上修得したものおよびこれに該当する見込みの者 【3年次編入】 ・他の大学に2年以上（休学期間を除く）在学し、62単位以上修得したものおよびこれに該当する見込みの者 ⇒書類審査・筆記試験および面接の結果を総合して選抜
大学院　一般入試		・出身大学等の成績・研究計画書および面接試験で選考 ・学内推薦制度：本学学部出身者に対し、指導教員の推薦と修士課程での希望指導教員の内諾が得られている場合、面接により進学できる制度
大学院　社会人入試		・実務経験が2年以上ある者 ・実務経験等を記載した履歴書・研究計画書および面接試験で選考

・編入試験
本法人専門学校をはじめ高等専門学校などから多くの編入学生の受入れ行っている。
・外国人留学生
全国的に増加している外国人留学生に対応するため、外国人留学生入試を行っている。
・多様な学習履歴者への対応
さまざまな学習履歴を有する社会人に対しては、応募者があるごとに入学資格個別審査委員会を開催し、本学への入学資格審査を行っている。
・身体障害のある受験生への対応
身体に障害がある受験生については、要求に応じ、受験時の対応および入学後の学習や学生生活の支援体制等について説明を行っている。それにより、大学としては当該受験生のニーズを的確に把握するとともに、受験生は支援体制全般を理解し、受験や就学が可能かを判断している。
・大学院学生への対応
大学院生については一般入試（学内推薦を含む）と、社会人入試を用意している。社会人入試は、実務経験が2年以上ある受験者を対象としている。

④入学者の状況

a.学部別入学状況

最近5年間の学部別入学状況を表4-1-3に示す。全学部の募集定員は5年間で変化がなく、1,120人である。これに対して、志願者数は平成16年度の12,207人をピークに、平成17年度、平成18年度がそれぞれ9,492人、7,698人と前年を下回ったが、平成19年度は7,905人なり、前年をわずかではあるが上回った。平成19年度の合格者数3,026人に対して、入学者数は1,381人であり、定員倍率は1.23である。

表4-1-3　学部学科別入学状況

学部／学科	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
バイオニクス学部／学科	募集定員	360	360	360	360	360
	志願者	3,516	3,531	2,789	2,040	2,071
	合格者	675	824	911	920	1,024
	入学者（定員倍率）	421(1.17)	443(1.23)	459(1.28)	434(1.21)	431(1.20)
コンピュータサイエンス学部／学科	募集定員	360	360	360	360	360
	志願者	3,118	3,996	2,834	2,233	2,068
	合格者	748	792	848	926	1,000
	入学者（定員倍率）	440(1.22)	413(1.15)	444(1.23)	437(1.21)	434(1.21)
メディア学部／学科	募集定員	400	400	400	400	400
	志願者	4,845	4,680	3,869	3,425	3,766
	合格者	819	881	942	1,007	1,002
	入学者（定員倍率）	476(1.19)	485(1.21)	494(1.24)	486(1.22)	516(1.29)
全学部	募集定員	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
	志願者	11,479	12,207	9,492	7,698	7,905
	合格者	2,242	2,497	2,701	2,853	3,026
	入学者（定員倍率）	1,337(1.19)	1,341(1.20)	1,397(1.25)	1,357(1.21)	1,381(1.23)

b.大学院入学状況

・博士前期（修士）課程の入学状況を表4-1-4に示す。修士課程の定員は平成17年度から140人に拡充された。平成16年度～平成18年度まで入学者は定員を下回り、平成18年度の定員倍率は0.89倍であった。平成19年度に定員拡大後初めて定員倍率が1.0を上回り、1.2となった。
・博士後期課程の入学状況を表4-1-5に示す。博士課程の定員は少なく、志願者数も多くないが、平成19年度は募集定員6人に対して、入学者10名となった。

表4-1-4　大学院研究科博士前期（修士）課程の専攻別入学状況

研究科／専攻		区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学研究科 システム電子工学専攻 (※)		募集定員	24	24			
		志願者	78	54			
		合格者	60	48			
		入学者（定員倍率）	57(2.38)	43(1.79)			
メディア学研究科 メディア学専攻 (※)		募集定員	70	70			
		志願者	58	41			
		合格者	56	33			
		入学者（定員倍率）	53(0.76)	29(0.41)			
バイオ・情報メディア研究科	バイオニクス専攻	募集定員			40	40	40
		志願者			30	32	80
		合格者			28	31	78
		入学者（定員倍率）			28(0.70)	31(0.78)	77(1.93)
	コンピュータサイエンス専攻	募集定員			40	40	40
		志願者			35	46	44
		合格者			32	43	40
		入学者（定員倍率）			28(0.70)	37(0.93)	40(1.00)
	メディアサイエンス専攻	募集定員			40	40	40
		志願者			28	25	41
		合格者			26	24	34
		入学者（定員倍率）			23(0.58)	22(0.55)	31(0.78)
	アントレプレナー専攻	募集定員			20	20	20
		志願者			35	43	22
		合格者			31	37	21
		入学者（定員倍率）			29(1.45)	34 (1.70)	20(1.00)
研究科計		募集定員	94	94	140	140	140
		志願者	136	95	128	146	187
		合格者	116	81	117	135	173
		入学者（定員倍率）	110(1.17)	72(0.77)	108(0.77)	124(0.89)	168(1.2)

※工学研究科およびメディア学研究科は平成17年度より募集停止

表4-1-5　大学院研究科博士後期課程の専攻別入学状況

研究科／専攻		区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工学研究科 システム電子工学専攻 (※)		募集定員	2	2			
		志願者	3	4			
		合格者	3	4			
		入学者（定員倍率）	3(1.00)	3(1.50)			
バイオ・情報メディア研究科	バイオニクス専攻	募集定員			2	2	2
		志願者			2	1	3
		合格者			1	1	3
		入学者（定員倍率）			1(0.50)	1(0.50)	3(1.50)
	コンピュータサイエンス専攻	募集定員			2	2	2
		志願者			6	0	4
		合格者			6	0	4
		入学者（定員倍率）			6(3.00)	0(-)	4(2.00)
	メディアサイエンス専攻	募集定員			2	2	2
		志願者			3	3	5
		合格者			3	3	5
		入学者（定員倍率）			2(1.00)	3(1.50)	3(1.50)
研究科計		募集定員	2	2	6	6	6
		志願者	3	4	11	4	12
		合格者	3	4	10	4	12
		入学者（定員倍率）	3(1.00)	3(1.50)	9(1.50)	4(0.67)	10(1.67)

※工学研究科は平成17年度より募集停止

⑤在籍者の状況

平成19年度の在籍学生の状況は表4-1-6のとおりである。在学生総数は学部全体で5,760人、大学院全体で320人であり、収容定員に対する倍率は、それぞれ1.22倍、1.07倍となっている。

表4-1-6　平成19年度の在籍者数

	学部／学科・研究科／課程／専攻			入学定員	編入学定員		収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	在学生総数
					2年次	3年次						
学部	バイオニクス学部／学科			360	18	9	1,512	435	446	463	467	1,811
学部	コンピュータサイエンス学部／学科			360	18	12	1,518	441	454	453	446	1,794
学部	メディア学部／学科			400	27	12	1,705	564	492	513	565	2,134
学部	工学部（※）	電子工学科									8	8
学部	工学部（※）	情報工学科									4	4
学部	工学部（※）	機械制御工学科									3	3
学部	工学部（※）	情報通信工学科									6	6
学部	工学部（※）	小計									21	21
学部	学部計			1,120	63	33	4,735	1,440	1,392	1,429	1,499	5,760
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	バイオニクス専攻	40			80	77	30			107
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	コンピュータサイエンス専攻	40			80	40	39			79
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	メディアサイエンス専攻	40			80	31	23			54
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	アントレプレナー専攻	20			40	20	37			57
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士前期（修士）	小計	140			280	168	129			297
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	バイオニクス専攻	2			6	3	1	1		5
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	コンピュータサイエンス専攻	2			6	4	0	6		10
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	メディアサイエンス専攻	2			6	3	3	2		8
大学院	バイオ・情報メディア研究科	博士後期	小計	6			18	10	4	9		23
大学院	大学院計			146			298	178	133	9		320
総計				1,266	63	33	5,033	1,618	1,525	1,438	1,499	6,080

※工学部は平成15年度より募集停止

⑥教育環境の維持

授業クラス編成においては、教育効果を高めるため1学年を複数クラスに分け、適切な規模の人数のクラス編成としている。特に、外国語科目、コンピュータリテラシー科目、1年次において学習指導を行う科目（学習技法、フレッシャーズゼミ）などにおいては10名～20名程度の少人数編成で行っている。実験科目においても同様に、数名単位で実験を行えるよう十分な設備と機材を確保している。特に、演習・実験科目ではTA（ティーチングアシスタント）を配置して、きめ細かく学生の指導ができるように配慮している。

また、語学授業などの小教室以外の教室では、プロジェクターを完備し、授業を実施している。

なお、学部1学年全員が合同で行う授業においても、実施教室には、大画面（片柳研究所地下大ホール：2画面表示-250インチ・1画面表示-300インチ、メディアホール：1画面表示・2画面表示-250インチ）の映像装置を備えており、快適な授業環境が確保されている。

⑦留年生と退学者数

・メディア学部は、2年次進級要件および4年次卒業研究着手要件を設定しており、1年次40名、4年次72名の留年者がいる。また、バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部では、4年次卒業課題着手要件を設定しており、それぞれ68名、92名の留年者がいる。

・退学者の状況は、表4-1-7に示すとおりである。各年度の退学者の総数は、平成16年度

が183人、平成17年度が192人、平成18年度が169人である。退学理由はさまざまであるため、これらの傾向を指摘することは難しい。学年別にみると、1年次と4年次が多いといえる。1年次生については進路上の問題が大であると考えられる。4年次生については、累積した学業不振の問題も大きいと考えられる。

表4-1-7　退学者数

学部／学科		平成16年度					平成17年度					平成18年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
バイオニクス学部／学科		13	5	0	0	18	7	9	6	0	22	10	14	13	3	40
コンピュータサイエンス学部／学科		15	13	0	0	28	11	15	9	0	35	11	14	12	0	37
メディア学部／学科		20	12	11	23	66	26	9	11	16	62	19	6	14	24	63
工学部	電子工学科	2	4	7	11	24	3	1	2	12	18	0	0	0	5	5
	情報工学科	0	2	6	21	29	3	0	3	20	26	1	0	0	11	12
	機械制御工学科	2	0	4	8	14	2	0	4	12	18	0	0	2	5	7
	情報通信工学科	0	1	0	3	4	0	2	0	9	11	0	0	0	5	5
工学部計		4	7	17	43	71	8	3	9	53	73	1	0	2	26	29
合　計		52	37	28	66	183	52	36	35	69	192	41	34	41	53	169

(2) 4-1の自己評価

・本学の教育目標は明確であり、アドミッションポリシーは進学説明会等で詳しく説明しているほか、AO入試パンフレットに記載されている。表4-1-8は、平成19年の入学者のオープンキャンパスへの参加状況を示している。入学者の61%がオープンキャンパス参加者であることから、アドミッションポリシーは相当に理解され、入学につながっていると判断される。

表4-1-8　新入生アンケートによるオープンキャンパスへの参加状況

	全体		BS学部		CS学部		MS学部	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
参加したことがある	867	61.0%	264	58.1%	269	61.4%	334	63.7%
参加したことがない	520	36.6%	181	39.9%	160	36.5%	178	34.0%
無回答	34	2.4%	9	2.0%	9	2.1%	12	2.3%
合計	1421	100.0%	454	100.0%	438	100.0%	524	100.0%

BS学部：バイオニクス学部　CS：コンピュータサイエンス学部　MS：メディア学部　（「新入生アンケート」2007.4.6実施 抜粋）

・ユニバーサルアクセスの時代に対応した多様な入試形態を設けている。入試形態に応じた出題、面接を通じ、本学の求める人物像に合致した学生を入学させるよう努力している。結果が出るまでには、さらなる検討と、時間を要すると考える。

・大学院入試については、定員充足は達しているが、専攻によってばらつきがある。今後改善する余地がある。学部学生に対して、入学時より大学院進学の意義を説き、大学院の求める知のフロンティアに挑戦できる学生の確保を目指す必要がある。

・在籍者の収容定員に対する比率は学部においては1.22、大学院においては1.07であり、概ね良好である。授業を行う学生数は、科目により適正な人数になるよう複数クラスを設けて対応しており、適切である。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

・本学の基本理念に基づき、アドミションポリシーの理解を一層促進するために、大学案内、募集要項など本学のさまざまな広報資料、入試関連案内にそれを明記し、徹底を図る。
・本学の基本理念を実践するための行動規範であるOnly one, Best Careについて受験生や保護者、高校教員の理解を促進するために、その取組みや実施例をまとめたパンフレットの作成なども必要である。
・今後、履修指導をより充実し、留年者や退学者を出さないようにすることが重要な課題であり、Only one, Best Careの具体的実現を目指す。
・大学院については、学部在学生に対し、1～2年次の段階から大学院進学の意識付けを行う必要がある。そのため、各学部の年次ガイダンスや大学院進学説明会の機会を利用し、引き続き大学院進学の意義を説き進学希望者の拡大を図る。
・収容定員と入学定員については現状の水準を維持し、授業を行う学生数についても現在と同様の管理方法により適正化を図る。

4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2の視点》

4-2-①学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-②学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

4-2-③学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

本学は、学生に対するベストケアを最重要施策としており、全学的な学習支援に教職員が一丸となって取り組んでいる。

①基礎学力の向上

本学の求める人材を募集するために、多様な入試形態をとっている（前述）。その結果、大学で学ぶために必要な基礎科目についての習熟度合が学生により異なる点を考慮する必要がある。そのために、入学前準備教育と入学後補習教育を実施して、スムーズな科目履修が可能になるように配慮している。

・入学前準備教育

推薦入試、編入学入試、AO入試による入学予定者を対象に、「数学」、「英語」、「物理」、「化学」の4教科について、通信添削による入学前準備教育を実施している。各学部において必要な科目を選択し、大学で学ぶうえで必要な基礎学力を身につけ、入学後にスムーズな科目履修を可能にする取組みである。

・入学後補習教育

入学後には、「数学」、「物理」、「化学」についてプレースメントテストを実施し、基礎学力が十分でない学生を対象に、補習教育として課外授業を開講し、学力の向上を図っている。予備校と本学の教員が作成したテキストを用いて、きめ細かく丁寧に指導している。

②学内情報ネットワークによる多様な学習支援

学部学生はノートパソコン（ノートPC）を必携としており、高度に整備された大学ネットワークに接続することにより多くの情報サービスを受けられる。Webページからは、学習計画書（シラバス）はもとより、教員が準備した授業関連のコンテンツなどをリアルタイムに得ることができる。それ以外に、教室変更案内、休講・補講案内などの授業関連情報もリアルタイムで閲覧可能である。教員のメールアドレスを開示しているので、学生はネットワーク環境を活かした学習相談をいつでも、どこでも受けることができる。

このように学生生活を送るうえでノートPCは必要不可欠なものであるため、ノートPCの故障への対応や使い方のアドバイスを行うノートPCサポートセンターを設置しており、年間延べ4,000名程度の学生が利用している。

③学習技法・フレッシャーズゼミ

1年次に少人数クラスにより学習指導をきめ細かく行うための科目を各学部で開講している。バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部では学習技法、メディア学部ではフレッシャーズスゼミと称する科目である。これらの科目を履修することにより、学生は教員と知り合い、友人を作り、大学生活にスムーズに入るとともに、学び方、コミュニケーションの仕方、将来の計画などについての知識を獲得できる。

④学習成果のフォローアップ

・成績表のフィードバック

学習の結果である成績を保護者および本人にフィードバックすることは当然であるが、年度途中の学習計画の改訂や新年度計画の作成に反映できるようにするため、本学では、3月と9月の年2回、成績表を学生と保護者に対して郵送している。あわせて、教務課においてEメールや電話等による学習相談を行っている。

・三者面談、父母懇談会の実施

2年次生以上の学生の保護者に希望をとり、5月中旬に学内において、学生、保護者および教員による三者面談を実施し、適切な履修指導および進学、就職相談を行っている。平成18年度は589組の参加があり、これらすべてに対応している。また、学内のみならず、父母懇談会を全国18箇所の地方会場で実施し、保護者に対して便宜を図っている。また1年次生に対しては、前期修得単位数の少ない学生を対象に、10月の学園祭に合わせて本学で三者面談を行い、問題の早期発見や早期指導を行っている。

⑤障害のある学生に対する支援

障害のある学生については、学生課と教務課が連携し、当該学生が履修する授業科目の教員に対して、本人の了承を得たうえで、障害の程度を伝達し、補助的な文字資料などの用意を要請し、健常者と同一レベルの履修環境が得られるよう努めている。特に聴力障害者については、ノートテイクが必要な場合には学生ボランティアのノートテイカーを配置し、障害のある学生に対するベストケアを実践している。

⑥学生窓口

履修や学生生活に関する相談を聞く場として、教務課、学生課、大学院課がある。これらの窓口は、授業開始時間前の8時45分から授業終了時間を過ぎた19時まで開いており、丁寧で真摯な対応を行っている。

⑦授業評価

本学ではすべての授業について、学生に授業評価アンケートを依頼している。アンケートは、授業期間の中間に実施しており、結果を教員にフィードバックし、以後の講義組立、実施に役立てるようしている。

⑧在学生調査

卒業間近の4年次生を対象に、在学生調査を実施した。学生生活4年間を振り返って、大学に対する要望や意見が寄せられた。本学では貴重な学生の意見を集計し、Only one, Best Careを実行するための大切な基礎データとしている。

(2) 4-2の自己評価

・学生への支援は、本学のミッションであるベストケアの一環として、大学事務局各課の業務、教務委員会、学生委員会の活動を通じて、教職員が一丸となって行っている。これらの活動においては、常に、学生支援に関する意見やアイディアが提案、議論され、改善を実施している。

・ますます多様化する大学生にどのような学習支援を行うべきか、大きな課題といえる。本学では、前項で述べたとおり、入学前準備教育、入学後補習教育など、多様化する入学者への対応を図る一方、学習技法、フレッシャーズゼミにより大学における学習方法を懇切丁寧に指導する点に重点を置いている。さらに、大学の高度に整備されたネットワーク環境と、ノートPC必携という利点を活用して、各授業の教材を多様かつ柔軟に提供することにより、適切な学習支援ができると考えている。これらの方法は一応効果をあげていると考えているが、支援策については今後とも教務委員会などで検討を重ねていく。

・大学に対する学生の意見は、授業評価アンケート、窓口での相談、Eメールなどで受付けている。

・在学生については、本学のOnly one, Best Careの使命を徹底し、退学者をなるべく出さない対策支援を実施していく必要がある。

・入学前準備教育・入学後補習教育を行っており、一定の成果をあげている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

・学習支援のベストケアの一施策として平成19年度から学習支援センターを設置する。学習支援センターでは、高等学校退職教員や大学院生が「数学」、「物理」、「化学」、「コンピュータプログラム」をわかりやすく教え、授業の理解と円滑な学習のサポートを実現する。

・学生の意見を汲み上げるために、これまで4年次生を対象に実施していた在学生調査を1～3年次生に拡大して実施する。その結果を全教職員に対し公表し、かつ、改善策を教務委員会、学生委員会等で協議し、速やかに対応する。

・退学者をできるだけ出さないために、学習支援、学生生活支援を今まで以上に実施するとともに、入学した学生が本学において学ぶ目標を持つような工夫をする。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

4-3-①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

4-3-②学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

4-3-③学生の課外活動への支援が適切になされているか。

4-3-④学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。

4-3-⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

①学生サービス・厚生補導

・組織

本学の学生サービス体制については、大学事務局、学生委員会などで組織的に検討している。サービスの実施に際しては学生相談室、医務室が加わっている。その他、科目履修を通じて行われるものもあるが、特に、「学習技法」、「フレッシャーズゼミ」の履修を通じて行われる教員との対話は重要である。

・大学への交通アクセス

大学への通学用とし、最寄駅である八王子みなみ野駅とキャンパス間にスクールバスが運行されている。混雑時間帯は随時出発するシャトル便として利用できる(1日約250便）。また大学近辺に在住する学生に対しては、オートバイや自転車による通学を認め、学内には駐輪場（1,500台収容）を完備している。

・学生寮の整備

八王子みなみ野駅前にある学生会館（寮）を整備し、地方出身学生432名（平成19年5月1日現在）が利用している。

・食堂などの厚生施設

栄養バランスを考えた食事が重要であり、厚生棟には、定食や麺類などを提供する五つの食堂があり、レストランモールのフーズフーには、吉野家、マクドナルド、一口茶屋、ドトールコーヒー、C&Cカレー、クロワッサンハウスなど、学生の食生活を十分補う施設を設けている。

・ブックセンター、コンビニエンスストアなど

学内に、ブックセンター、コンビニエンスストア（サンクス）、郵便局ATM、銀行ATM、ネットワークが自由に使えるネットカフェ、メディアロビー、学生のリラクゼーション施設等としてのボーリング場や遊歩道が整備されている。

・留学生支援

外国人留学生（新入生および編入生）に対し、入学後1年間、同じ学部の先輩が日常生活や履修、学習等の相談に応じるチューター制度を設けている。チューターは留学生の日本における生活の大切なサポート役となる一方、日本人学生にとっては一番身近な異文化コミュニケーションの機会となっている。

②経済的支援

・学費の分納と延納

学費納入については、家庭の経済状況により学生や保護者からの分納や延納についての相談や申し出を受付け、学生一人ひとりへの家計状況に応じた丁寧な対応を行っている。

・奨学金

学生に対する経済的支援として各種奨学金制度がある。日本学生支援機構により提供されるものがほとんどであるが、それ以外に、地方公共団体および民間の奨学金、学習奨励費がある。私費外国人留学生に対する奨学金も日本学生支援機構や公共団体から提供されている。本学は、4月上旬に奨学金説明会を開催し、給付の希望者を募ると同時に、学生課の窓口で個別相談を受け付けている。奨学金の利用状況（日本学生支援機構奨学金）は表4-3-1に示すとおりである。これ以外に地方公共団体の奨学金を利用している学生数は、全学で20名程度である。

表4-3-1　日本学生支援機構奨学金利用者数（平成19年3月1日現在）

学部・研究科	第一種	第二種	計
バイオニクス学部	148 名	481 名	629 名
コンピュータサイエンス学部	139 名	444 名	583 名
メディア学部	123 名	394 名	517 名
工学部	1 名	13 名	14 名
バイオ・情報メディア研究科	51 名	27 名	78 名
計	462 名	1,359 名	1,821 名

・成績優秀学生表彰

学生の学ぶ意欲を向上させる取組みとして、毎年度、成績優秀学生の表彰を行っている。これは各学部から選ばれた、前年度の成績優秀学生を表彰し、副賞として40万円を授与する制度であり、学生の経済的サポートになっている。表彰学生数は、表4-3-2に示すとおりである。

表4-3-2　成績優秀表彰学生数

学　部	2年次生	3年次生	4年次生
バイオニクス学部	6人	6人	6人
コンピュータサイエンス学部	6人	6人	6人
メディア学部	7人	7人	7人

・TA（ﾃｨｰﾁﾝｸﾞｱｼｽﾀﾝﾄ）、RA（ﾘｻｰﾁｱｼｽﾀﾝﾄ）、SA（ｽﾁｭｰﾃﾞﾝﾄｱｼｽﾀﾝﾄ）制度

大学院学生に対する TA制度とRA制度、学部学生に対するSA制度を設けている。特に大学院生にとって、TAやRAに就くことは、教育研究活動の実際に触れることであり、自分を磨く良い機会となっている。また、対価は大学院生に対する経済的援助の側面もあり、TAについては、1コマ（90分）4,000円、RAについては、１時間あたり、修士課程在学生は1,600円、博士後期課程在学者は2,000円としている。TAには多くの大学院学生（202名／320名）が就いており、学部教育の一助ともなっている。また、RAとして産学官の共同研究に参画することで、学術研究の一層の推進と教育への反映も実現してきている。

・教育訓練給付制度

大学院のすべての専攻が厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座の認定を受けている。実際、この制度の存在が、社会人がキャリアアップのために大学院に入学する動機づけの一助になっている。

・スカラシップ制度

本学のミッションに基づき、広く優秀な学生を募り、未来社会を先導できる技術者としての人材を育成することを目的とした「スカラシップ制度」を設けている。本制度は返済の必要がなく、入学試験の成績上位者に年間 120 万円を 4 年間支給している。平成 15 年度～18 年度までの受給者実績は表 4-3-3 に示すとおりである。

表4-3-3　スカラシップ制度受給者数

学　部	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
バイオニクス学部	84 名（12 名）	64 名（12 名）	54 名（10 名）	42 名（10 名）
コンピュータサイエンス学部	8 名（ 8 名）	16 名（ 9 名）	25 名（10 名）	32 名（ 9 名）
メディア学部	10 名（10 名）	20 名（11 名）	28 名（ 8 名）	33 名（ 7 名）
合　計	102 名（30 名）	90 名（32 名）	107 名（28 名）	107 名（26 名）

（　）内は当該年度入学者数

・私費外国人留学生授業料減免制度

私費外国人留学生の授業料を減免し、経済的負担を軽減することを目的とした「東京工科大学私費外国人留学生授業料減免制度」を定めている。学部または大学院の正規

課程に在籍する「留学」の在留資格を持った、学業成績優秀者で、経済的に困難な者を対象とし、申請年度限りとするが、授業料年額の3割を減額している。

・学生アルバイトの斡旋

学外アルバイトについては、学生課において、学業と両立可能な優良なアルバイト先を紹介している。

③課外活動

学生が課外活動を通じて、充実した大学生活を過ごすことは、人間形成にとって大切である。本学では、課外活動組織として「体育会」と「文化会」のサークルがあり、合わせて61団体が活動をしている。その他に学生主体の組織として、「紅華祭実行委員会」、「スポーツ大会実行委員会」、「新入生歓迎会実行委員会」等が組織されている。課外活動が円滑に行われるように学生課が窓口となり、強力な支援・指導を行っている。大学は経済的支援のみならず、施設利用面でさまざまな支援を行っている。金銭的な支援は、大学からの援助金および入学時に徴収する課外活動費（20,000円）により行っている。また、施設として、部室を41室用意し提供しているほか、放課後は空き教室や充実した体育施設（グラウンド、体育館、水泳プール、テニスコート等）を提供している。学生主体の課外活動が円滑に行なわれるように、毎年度初めに、各団体の代表者を集め、1泊2日でリーダースキャンプを実施している。このキャンプでは、リーダーとしての自覚を認識させ、サークル間の連携、協力体制を築き、各団体が抱える諸問題についての意見交換を行っている。また、大学への要望を汲み上げるよい機会ともなっている。

④健康相談・心的支援・生活相談

・健康相談

充実した学生生活を送るためには、健康な身体を維持することが非常に重要である。医務室では看護師が月曜日から土曜日の9時～17時の間、怪我や病気に対する処置や学生の健康相談に応じている。また、専門医による健康相談を月に2回実施している。

・学生相談室

学生相談室では、メンタルヘルス、就学・進路、対人関係等についての悩みなどを5名の相談員が月曜日から土曜日の13時～17時の間、受付けている。平成18年度の延べ利用件数は405件であり、前年比で192件の減となっている。

・セクシュアル・ハラスメント防止

セクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置し、啓蒙および防止に努めると同時に、問題が発生した場合に対処している。セクシャル・ハラスメントを未然に防ぐため、学生便覧、学内Webに関連規程を掲載し、かつ各種ガイダンスで周知をしている。教職員で構成するセクシュアル・ハラスメント相談員を各学部に配置し、学生からの苦情相談、電話およびEメールによる相談を受付ける体制を整えている。

(2) 4-3の自己評価

・学生の厚生補導については、組織体制面、施設面で学生が安心して学生生活を送れるように整備されていると考えている。もちろん、さらなる改善充実を図るべく努力が必要である。

・奨学金、成績優秀学生表彰、スカラシップ制度ではカバーできない部分がある。そのため、家計の事情で、学業を続けることが難しい場合には、学費納入の分納や延納などを認めているが、十分ではない。

・課外活動（体育会、文化会）および学園祭実行委員会などの各種実行委員会に対して

は、適切な支援ができていると判断する。工学系大学の中においては活発な活動が行われており、クリケットクラブなど各種大会等で優れた成績を残すサークルも存在する。また、オープンキャンパスやその他学内の行事に学園祭実行委員会等の各種実行委員会やサークルが積極的に参加し、受験生や学外者に学生生活の一端を披露している。

・課外活動は、学年を越えた縦の人間関係と学部を越えた横の人間関係作りに大いに役立ち、人格形成面でも有益な場となっている。

・学生に対する健康相談、メンタルヘルスケア、学生生活相談は主に、医務室、学生相談室で対応しているが、対応の記録などから判断すると、学生の心身の健康管理については適切に行われていると判断する。また、学生相談室担当員もしくは各学部学生委員長が、アゴラ（教育研究の討論の場）で教員に対して相談室の利用状況や相談傾向を説明し、学生が抱える悩みや問題について共通の認識を持つことにより、学生へのベストケアに繋げるようにしている。

・セクシュアル・ハラスメントの防止については、学生便覧や学内Web、ガイダンスで周知をはかる努力をしている。

・学生サービスに対する学生の意見は窓口で個別に汲み上げられるが、必ずしも十分ではない。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

・これからも大学に対する学生のニーズに応え学生へのベストケアを実現するために、平成 19 年 6 月から学内 3 箇所に意見箱「BBC（BOX for BEST CARE)」を設置するなど、学生の意見を積極的に汲み上げる方策をはかる。

・学生の心身に対する支援は組織体制が整備され、機能している。今後も状況をよくモニターし、この体制維持と改善に努める。

・経済的支援については、十分とはいえないので、本学独自の奨学金の設置や同窓会などと連携した奨学金の設置などを検討する。学生委員会、同窓会で協議を行い、学生のニーズに合った奨学金を検討し、安心して学べる環境づくりを行う。

・外国人留学生に対する支援は組織体制が整備されているが、留学生の意見を聞く場などを設け、学生委員会等を中心に留学生のベストケアを実現していく。

・本学の充実した施設、教育環境を利用した課外活動の活性化を今後も推進していくとともに、学生の声を汲み上げ、課外活動と学業の両立を目指す体制を堅固なものとする。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-①就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-②キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

①相談・助言体制

キャリアサポートセンターには、専任職員 7 名、パート 1 名と外部の専門家（キャリアアドバイザー等）4 名を配置し、求人申込票発送、受付、公開、就職資料の整理、充実、個別相談、企業訪問等を行い、学生の就職支援をしている。

全体的な就職指導方針の策定は、就職委員会ならびにキャリアサポートセンターで行っている。就職委員会は各学部に組織されており、学部長が指名する委員長のほか、各学部で選出する10名前後の企業出身の教員と大学事務局から委嘱される1名の職員をもって構成されている。

②企業情報へのアクセス向上

企業情報は独自のデータベースで検索できるようにしている。登録企業は25,000社を越え、学内 10,000 箇所の情報コンセントから利用できるようになっており、また、VPN(Virtual Private Network)により自宅からの検索も可能となっている。

③指導の高度化

学生の本格的な就職、進学の準備は3年次から始まり、就職関係行事は表4-4-1に示すとおり、時期に応じて実施している。また、メディア学部では「キャリアデザイン」、バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部では「雇用環境学」という科目を3年次前期に用意している。主に課題解決、創造技法を使った自己開発プランニングからコミュニケーショントレーニングまで、求められる人材を目指した能力開発を目的とし、外部のエキスパートに依頼して実施している。また、個別面談、就職相談を随時受付け、就職に関する様々な疑問や不安等に対して適切なアドバイスや企業情報等の提供を行っている。相談員の中にはGCDF-Japanキャリアカウンセラー、キャリアカウンセラーCDA、産業カウンセラー、心理相談員の資格を持つ者もいる。なお、音楽、放送、化粧品、食品の業界へ就職を希望する学生のために業界OB等の外部の専門家を4名相談員として配置している。これらの支援、指導を実施することにより就職意識の高揚、スムーズな就職活動、そして、フリーター、ミスマッチ就職等を防ぐなどの効果に繋げている。

④個別企業セミナーの開催

学内において個別企業セミナーを実施し、身近に就職の機会を設け(参加企業50社、参加学生延べ数271名)、このセミナーにおいて企業と接触した学生のうち、54名(20%)の学生が後日内定を得ている。〔平成18年度実績〕

⑤大学院進学

進学相談は大学院課で随時受付けるとともに、進学ガイダンス等を年に数回開催している。

⑥就職ガイダンス、説明会等

表4-4-1に示すとおり、学生に対して丁寧な就職支援を実施している。

表4-4-1　3年次就職関連行事

時期	項目	内容
4月	進路ガイダンス	就職への心構えと準備、就職活動の進め方、大学院進学について等
5月, 7月, 11月,12月	業界研究会	企業人事担当者などによる業界・企業の現状・求める人材像などについての講演
6月	就職適性検査	今後の自己分析をするための診断検査
7月	公務員ガイダンス	公務員を目指す学生に対しての説明会
9月	企業見学訪問	就労の現場を見学
10月,(1月)	就職ガイダンス	4年次生による就職活動体験談報告会(3年次) 自己分析の進め方、業界研究・企業研究について等
10月-11月	就職模擬試験	SPI能力模擬検査、一般常識模擬試験、公務員全国公開模擬試験
11月	就職いろは相談会	内定取得4年次生による合同就職相談会
12月	就職直前対策講座	履歴書・エントリーシートの書き方講演および試験 面接・マナーについての講演および公開模擬面接会
12月	女子学生就職座談会	専門家による講演、就職活動での注意点等、 4年次生とのディスカッション
12月,2月	学内合同企業セミナー	学内での会社説明会

⑦資格取得支援等

就職に役立つ資格取得支援として、情報処理技術者試験、TOEIC IP 試験、CG クリエイター・CG エンジニア・CG エンジニア・マルチメディア検定試験、MIDI 検定試験における学内団体試験の実施や公務員ガイダンス、公務員直前対策講座、情報処理技術者試験対策講座を実施している。

(2) 4-4の自己評価

・就職支援体制のもと、表 4-4-2 に示すとおり、ここ 2 年間の就職率（求職者／就職希望者）は全学部とも 95%以上で推移している。

表 4-4-2　就職率

学部・大学院	年度	卒業者	求職者	就職者	就職率%
メディア学部	平成 17 年度	386	317	302	95.3
	平成 18 年度	433	349	346	99.1
バイオニクス学部	平成 18 年度	351	247	247	100.0
コンピュータサイエンス学部	平成 18 年度	347	302	302	100.0
工学部	平成 17 年度	604	511	499	97.7
	平成 18 年度	52	42	42	100.0
バイオ・情報メディア研究科	平成 17 年度	54	45	45	100.0
	平成 18 年度	95	68	68	100.0

・就職支援検索システムを一新した結果、求人受付から公開までの時間が短縮され、学生は学内からはもちろんのこと、所定の手続きを踏めば自宅からも Web 上で求人情報を 24 時間閲覧できるようになった。学内・学外問わず、求人情報を提供できるようになり、学生からも好評を得ている。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

近年の企業の採用活動は「早期化」、「長期化・通年化」、「厳選採用」、「多様化」しており、会社説明会・採用選考の時期は前倒しとなり、学生は企業研究や自己の適性などを明確につかめないまま就職活動を開始しているというのが現状である。さらに長期的に就職活動が続くため、学生が就職活動で消費するエネルギーは相当なものとなっている。採用の選考方法においても各企業のニーズに合わせて多様化しており、インターネットによるエントリー、企業独自様式のエントリーシート、論文や作文の実施導入、面接重視など、以前のような数合わせ採用から、「質重視」の方向に変化してきている。企業の選考において求める能力は、「コミュニケーション能力」、「チャレンジ精神」、「主体性」、「協調性」、「誠実性」、「責任感」などが一般的となっており、このような企業のニーズに対応することが求められている。これらに対応するため、以下の方策を講じることにする。

・2 年次からキャリア形成に関連した授業科目の開講を教務委員会で検討する。
・多くの学生が就業体験できる場としてインターンシップの受入企業の開拓を強化する。
・外部の専門家（キャリアアドバイザー等）との連携を図る。
・公務員講座、TOEIC 対策講座、課外英会話講座、情報処理技術者試験対策講座などの資格支援講座の充実を図る。
・就職連絡会、各学部就職委員会および卒業指導研究指導教員とキャリアサポートセンターとの連携を強化し、個々の学生の就職状況を把握して対応し、きめ細かな就職指導へと繋げる。

[基準 4 の自己評価]

入学から就職までのすべての学生生活において、ほぼ満足できる学生支援体制を整えていると考える。主要事項の自己評価結果は次のとおりである。

・開学して 21 年しか経ていない新設の大学であるが、表 4-4-3 に示すとおり、本学の教育目標、アドミッションポリシーが理解され、近年全国から志願者を集めている。

表 4-4-3　地域別志願者数

学　部	北海道	東北	関東	甲信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	その他	合計
バイオニクス学部	14	88	1,608	134	14	99	19	22	13	30	30	2,071
コンピュータサイエンス学部	5	68	1,441	187	30	125	23	40	24	55	70	2,068
メディア学部	46	186	2,577	304	50	211	49	68	59	117	99	3,766
計	65	342	5,626	625	94	435	91	130	96	202	199	7905

・学生の学習支援は、入学前準備教育から入学後補習教育や学習支援センターの設置、学習技法、フレッシャーズゼミなどの授業科目による学習指導など、学びのベストケアが適切に行われている。

・学生の健康管理については、組織的な取組みが行われている。

・学生の経済支援は、学費支払者の家計状況により、学費納入期限を延長できる延納を認める制度や分割で納入できる分納制度を整えており、効果を発揮している。

・学生の課外活動については、環境が整備され、活発な活動が行われている。

・就職支援については、充実した組織体制が構築され、教職員が一丸となって行っており、高い就職率を達成している。

[基準 4 の改善・向上方策（将来計画）]

学生からのニーズは日々変化している。現状に甘んじず、学生が充実した学生生活を送れるように臨機応変に対応していきたい。

・社会的ニーズや志願者の動向を分析し、それぞれに対応した入学者選抜の方法を開発する。また、教育研究組織を強化し、学生が Only one, Best Care （OBC）を実感できるシステムへ昇華させる。

・在学生調査の実施や意見箱の設置など学生の意見を汲み上げる機会を増やす。その結果を検討し、教職員で問題を共有しながら、学生へのベストケアを実現するため、具体的な取組みを行っていく。

・大学院進学支援については、学部への入学段階から進学意欲を培うことが重要であり、教員および大学院課が連携を強化し、組織的な取組みを行う。

基準5 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-①教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-②教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明（現状）

・学部別の教員数を表 5-1-1 に示す。本学の教育課程における助教以上の専任教員数（学長、副学長を除く）は 145 名であり、各学部における教員数は文部科学省の定める大学設置基準を満たしている。

表 5-1-1　教員数

（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準上必要専任教員数
バイオニクス学部	24	11	6	8	49	23
コンピュータサイエンス学部	19	10	8	4	41	23
メディア学部	20	12	9	5	46	24
工学部	1	0	0	0	1	-
バイオ・情報メディア研究科	4	0	0	0	4	-
片柳研究所	0	0	0	4	4	-
専任教員数	68	33	23	21	145	-
兼任教員数					159	-
大学全体の収容定員に定める専任教員数						42
総　計					304	112

・専任教員は、カリキュラム上の骨子となる主要科目に重点的に配置している。

・非常勤教員は、外国語などの少人数教育を実施する科目において重点的に配置しているが（非常勤教員 159 人中 52 人、33%が外国語教員）、その場合も本学の教育方針の周知を図り、理解を求めたうえで専任教員が取りまとめ役となって、連携とバランスをとっている。

・基礎教育科目は各学部横断組織として、自然科学系、数理科学・コンピュータ系、外国語系、人文・社会・体育系科目群を組織し科目担当の教員を配属し、各科目群主任教授のもとで基礎教育課程を実施している。

・蒲田サテライトキャンパスの大学院アントレプレナー専攻では、これに関わる第一線で活躍している専門家を教員として迎えている。企業経営の生きた知識を学生に教えることにより、学生のモチベーションを高め、学生の起業家マインドを刺激している。さらに有能な実務経験者や企業経営者を非常勤教員として招き、授業を実施している。

・教員の採用にあたっては、「専門分野」とともに「年齢」も重要な要素となる。このため、本学の教育目標やカリキュラム計画との整合性を図る観点から、各学部に設置する選考委員会の結果を尊重しつつ、学長を委員長とする各学部選出の委員から成る人事委員会において公平な審議を経たうえで、人事選考を行うシステムをとっている。

表 5-1-2　教員年齢構成

職位	66才～70才	61才～65才	56才～60才	51才～55才	46才～50才	41才～45才	36才～40才	31才～35才	26才～30才	合計
教授(人)	3	12	18	15	18	2	0	0	0	68
(%)	2.1	8.3	12.4	10.4	12.4	1.4	0	0	0	47.0
准教授(人)	0	0	1	1	8	16	7	0	0	33
(%)	0	0	0.7	0.7	5.5	11.0	4.9	0	0	22.8
講師(人)	0	0	0	0	1	1	12	9	0	23
(%)	0	0	0	0	0.7	0.7	8.3	6.2	0	15.9
助教(人)	0	0	0	0	0	0	3	10	8	21
(%)	0	0	0	0	0	0	2.1	6.9	5.6	14.5
計(人)	3	12	19	16	27	19	22	19	8	145
(%)	2.1	8.3	13.1	11.1	18.6	13.1	15.2	13.1	5.4	100

(2) 5-1の自己評価

・大学設置基準上の必要専任教員数を満たしているのみならず、各学部の中に自然科学系、数理科学・コンピュータ系、外国語系、人文・社会・体育系科目群を配置し、学部横断的に配置している。

・教員数および専門分野、年齢構成の配置のバランスについても適切である。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

・社会のニーズに合った教育課程を実現するために必要な専門分野の教員の採用や年齢構成の分布等を大学全体としてチェックする体制を強化していく。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

5-2-①教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-②教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2の事実の説明（現状）

・教員の採用は、教育実績と研究業績、さらにその候補者のキャリアを総合的に判断して、図 5-2-1 に示すプロセスを経て、採用を決定する。

・募集に際しては公募制をとっており、本学への就職を希望する人材については大学事務局を窓口として、図 5-2-1 に示すプロセスに従って採用に関する審査が行われる。

・昇任については各学部長は、昇任候補対象者リストを人事委員会に提示し、当該学部長を委員長とする各候補者の昇任選考審査会の設置を申請する。昇任選考審査委員会は、当該学部以外の教員 1 名をその構成員とするとともに、専門領域のみならず総合的な人物評価が行えるよう慎重に審査を行っている。

・教員の採用・昇任に関しては、次の規程等を定め、適切に運用している。

　・東京工科大学人事委員会規程
　・東京工科大学教員採用選考規程
　・教員の採用に関する運用内規
　・東京工科大学教員の昇任に関する規程
　・教員の昇任人事に関する申合せ

図5-2-1　教員採用のプロセス

①人事選考は大学経営の最重要事項
②公明性、オープン性（本学全教員が参加する形）
③選考方針の決定と選考を別の委員会で実施

人事委員会（教員採用の場合）

委員会の構成
　委員長は学長とする。委員は、副学長、各学部長、研究科長、大学事務局長および学長が指名する各学部１名の教員（任期：１年、但し再任を妨げない）とする。
委員長の職務
　①委員長は、教員採用の責任者として人事委員会を統括する。
　②委員長は、委員以外のものに出席を依頼することができる。
委員会の業務
　教員採用に関する指針（年齢、選考分野、採用時期等）の決定および採用候補者の選定

学部長の業務

必要に応じ学長に教員採用の発議を行なう。

学長の業務

公募
・採用に関する指針（年齢、選考分野、採用時期等）を学内に公表し、推薦を求める。
・採用に関連する分野を有する組織等に対して推薦を求めるとともに、必要に応じて学外公募をする。

人事委員会

①当該学部学部長を委員長とする人事選考委員会を設置し、同委員会の委員を指名する。
②登録リストから適合者を選定して教員候補者選考リスト〔Ａリスト〕を作成する。〔候補者群Ａ〕
③Ａリストを人事選考委員会に提示する。

人事選考委員会（採用候補者の選考）

委員会の構成
・人事選考委員会委員長：当該学部の学部長
・人事委員会が指名する当該学科または学系に所属する専任教員２名および当該学部に属さない専任教員１名
　委員会の業務
①Ａリスト〔候補者群A〕から書類審査により候補者を原則として数名に絞込む。〔候補者群Ｂ：Ｂリスト〕
②候補者群Ｂについて面接を実施する。（原則として出席者は学長、人事選考委員会委員長および委員とする。）
③Ｂリストのなかから採用候補者１名を選定する。

学部長〔人事選考委員会委員長〕の業務

人事選考委員会で選定された教員候補者について人事委員会の承認を得た後、当該学部教授会に報告する。その後、学長の承認を得る。

学長の業務

上記の教員候補者について大学評議会で承認を得るとともに採用候補者の採用を理事長に具申する。

学部長の業務

・採用者が決定した後、候補者群Ｂの各人に結果を伝達する。

(2) 5-2の自己評価

教員採用・昇任は、大学の中・長期計画に合致する人事構成を維持する観点から、大学運営の最重要事項として位置付けている。過年度における教員の採用・昇任については、このような方針に見合った運用がされており、公平かつ偏りのない人事が行われている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

学部改革の進捗状況との整合性の観点から、最も相応しい専門性を有する教員採用が、当初計画より若干遅れることがあった。大学改革に伴う学部将来計画と具体的な実施案を早期に策定し、現行の人事採用システムを継続し、本学の教育目標を達成したい。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

5-3-①教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5-3-②教員の教育研究活動を支援するために、ＴＡ 等が適切に活用されているか。

5-3-③教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

・教員は、授業時間割表にある講義や実験などの授業担当だけではなく、学生の学習進路指導やコミュニケーションを図るオフィスアワー等での学生対応や、研究会・学会等への参加などの教育研究活動を行っている。

・教員の授業担当時間は、１学期あたり 15 週を基礎とし、基準授業担当時間数を学部、大学院あわせて原則として年間７コマとしており、それを超える場合には特別手当てを支給している。このように授業、実験等の過度な負担を軽減し、この時間を学生の教育研究指導に充てるように工夫している。

・学部教育の運営をつかさどる学部長を教学面からサポートする学部長補佐を設けている。各学部に複数いる学部長補佐らは、当該学部における円滑な授業運営を行うための重要な役割を担っている。

・学部長、教務部長、学生部長などの役職を担当する教員に対しては、授業運営に支障をきたさない範囲で、授業担当時間を減じるなど、教員相互の理解と協力のもとで必要に応じて授業担当コマ数を配慮している。

①学生による教育補助

・学生による教育補助員制度として、SA（スチューデントアシスタント）、TA（ティーチングアシスタント）および RA（リサーチアシスタント）の制度を設けており、学習、教育の円滑な促進の補助を担当するとともに先輩の一人として共に学びあう場の醸成に役立てている。

・SA は、授業担当教員の指示により、出欠の記録、印刷物の配布などの業務を行う。TA は、大学院学生が教員の教育補助員として学部教育における実験、実習、演習科目の教育補助活動に従事し、また、教えることを学ぶことによって自己開発と能力の向上を目指している。

・大学院学生は RA として、外部資金による共同研究などに参加して指導教員の研究の補助を行いながら、研究遂行能力の向上を図るとともに修士論文をまとめることができる。片柳研究所の設立以来、大学院学生が指導教員のもとで行なう研究は、産学官共同研究、私立大学学術研究高度化推進事業に基づいた共同研究、国のプロジェクトや地方公共団体の公的機関との共同プロジェクトなど多種多様におよんでおり、共同研究の数も著しく増加している。この RA 制度は本来、博士後期課程の学生を主眼としたものであったが、本学では修士課程の学生でも RA の仕事に就けるように工夫している点が特徴である。

②研究基盤の整備充実

・片柳研究所にはクリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、メディアテクノロジーセンター、バイオナノテクセンターおよびユビキタス IT 研究センターが設置されている。これらのセンターには最先端の機器が整備されており、この機器を利用して先端技術の研究を推進することが可能である。

・同研究所には私立大学学術研究高度化推進事業で認可された研究グループがセンターを開設しており、大学院学生が RA として共同研究に参加している。

・経済産業省の独立行政法人産業技術総合研究所バイオニクス研究センターが同研究所に設置されており、大学および企業との産学官の連携を積極的に進めている。ここでは大学も参加した国家プロジェクトとしてプロテインチップの研究が行われており、これ以外にも大手企業とのマッチングファンドをベースとするいくつもの共同研究が行われ、約 50 人の研究員がこれに携わっている。このように、本学の理念に基づき、「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境」を整備し、本学の教員の研究を推進するために超一流の装置、施設、場所を提供している。

③研究支援事務体制

・本学においては研究支援のため研究協力部を設置している。ここでは、前述の片柳研究所および各センター、産総研などの大学側の窓口として委託研究、共同研究、委託試験、依頼実験、施設の利用推進、技術移転やベンチャー企業の設立などの推進を目指した取組を積極的に行っている。

・産学官の連携を推進するために、地方公共団体などが催す共同研究交流会や、国や企業が催す見本市や展示会などへ積極的に参加し、地方公共団体、産業界などとの人的な交流を深め、研究活動活性化に向けた研究支援と情報の収集に務めている。また産業界や地方公共団体、政府機関などからのアプローチに応えられるように、様々な研究を提案し、委託研究や受託研究、技術移転の窓口として重要な役割を担っている。

・また本学の教育や研究の成果を知る上で重要な指標となる、研究業績の収集、管理を行っており、新たに提案する研究プロジェクトの立ち上げにも事務局として重要な役割を担っている。特に外部資金の導入では積極的に政府や各種団体に働きかけ、助成金が得られる情報を提供し、その講習会などを行いながら研究開発の活性化につながる支援を行っている。また本学のアクティビティを積極的に公開するために年間数回にわたってシンポジウム、産総研などとの共同の研究発表や交流会などを開催している他、地方公共団体などに提案、共同研究の積極的な展開を行っており、数多くの共同研究や受託研究に結び付けている。また、最先端機器の使用を一般に公開しており、多くの外部の研究集団が本学の先端機器を利用して研究を進めている。

④教育研究費など

・教員に配算している教育研究費は、表 5-3-1 に示すとおりである。

表 5-3-1 教員の教育研究費

費目	年額（万円）	備　　考
個人研究費	６０	助教を除く全教員に支給、所定の手続により助教に対しては半額を支給
経常機材費	１００	卒業研究(または卒業課題)を担当している教員に支給、担当している学生数により増減

・教育研究費のほか、卒業研究(卒業課題)消耗品費として学生一人当たり 3 万円、大学院消耗品費として担当する学生数に応じて博士前期(修士)課程の学生一人当たり 6 万円、博士後期課程の学生一人当たり 15 万円を加算して支給している。平成 19 年度の配算実績は、教員一人当たり約 180 万円／年である。

・大学院に対しては、個人研究費、経常機材費の加算分として各専攻ごとに年額 480 万円(アントレプレナー専攻に対しては 128 万円)を支給している。教員への配算は各専攻に委ねている。

・新任教員に対しては研究設備の整備のため新任教員機材費(使用年数は配算年度を含め 3 年間)として 500 万円を支給している。

・大学が直接資金を提供する方法として、年間 1,500 万円の共同研究費があり、教育の向上を目指した学内の共同研究に与えられている。またこれ以外に、本学と産総研および民間企業で行う産学官連携の国家プロジェクトに年間 5,000 万円の資金を、私立大学学術研究高度化推進事業に年間約 2 億円の研究資金を投じている。

・本学では研究活動は教育を活性化させるものとして位置付けており、積極的に外部資金の導入を図り、教員の研究を促進する方法を勧めている。教員は自らの研究内容をプロポーザルとして作成し、研究協力部をとおして、外部の企業や地方公共団体、国などに働きかけている。最近は外部資金の獲得額が増加しており、本学の研究資金も潤沢になってきている。

・「本学の教育にとって重要なものの一つは大学の研究能力の向上＝先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元」という理念によるものであり、これらの研究資金による大型研究は著しく成果を上げている。この成果は教育に反映されるとともに教員の活性化につながっている。

(2) 5-3の自己評価

・教員の教育担当時間を適切に定めることにより、十分な教育、研究活動が行われていると評価する。

・SA制度、TA制度およびRA制度は、教員の教育活動、研究活動を強力に支援するとともに学生の自己開発と能力向上に寄与している。

・大学における研究能力の向上は、優れた教育を行う上でも極めて大切なことであるという観点から、研究基盤の整備を充実させ、適切に運営している。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

今後もこの体制基盤を維持し、ますます発展させるよう努力していく。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。
《5-4の視点》
5-4-①教育研究活動の向上のために、FD 等の取組みが適切になされているか。
5-4-②教員の教育研究活動を活性化するための評価体制（学生による授業評価など）が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

・大学全体の教育、研究に関わる問題への対応については、教務委員会、研究所運営委員会等の各種委員会で討論され、大学評議会の議を経て学長から全学部教員に伝達するとともに学部教授会や各学部ごとに設置されるアゴラを経て、すべての学部の教員に連絡、周知されている。アゴラは教育研究の討論の場であり、教育方法や教育上の問題点を審議検討する FD の場とし活用している。
・基礎教育の科目群では、各科目群ごとに FD を行っている。教育、研究の具体的な実施細目については、必要に応じて教育グループ単位で検討を行っており、教員間の意思疎通を図っている。
・教育運営に関する計画と実施を行う教務委員会などの各種委員会には各学部から選出された委員が参加しており、学部教授会における検討事項や審議結果が委員会の議論に反映されるようになっている。
・これらの委員長は、大学全般に係る重要事項を審議する大学評議会に適宜出席し、全学的な教育の理念等に添った取組みがなされるように配慮している。
・すべての開講科目にわたり、授業内容、成績評価基準などについてシラバスを作成してWebに公開し、学生がいつでも、どこからでも自由に閲覧できるようにしている。
・学生による授業評価アンケートを各学期毎に実施している。点数による授業評価の他、自由記入欄を設け、授業に対する要望などを記入できるようにしており、学生からの要望に対しては授業の中で学生に説明している。評価結果については、当該教員に対してフィードバックするとともに、科目群ごとの平均点などの情報を教員に公開し、各自の講義の方法や内容の質的向上に資するようになっている。
・平成16年度から教員の教育研究活動等を評価することを目的として、学長および学長が指名する委員により構成される教員評価委員会を設置した。評価は毎年１回５月に行われ、評価の結果を賞与支給時に特別手当として反映している。評価項目は、研究業績、教育業績、大学への貢献、広報、社会貢献からなり、毎年、各教員から提出される、直近１年間の関連情報がデータベース化されている。教員評価委員会では、これらの評価項目に基づいて、総合的に評価している。

(2) 5-4の自己評価

・各学部ごとに月1回開催されるアゴラでは、FD活動に関する事項が定例的に取り上げられ、教育および研究に関する諸問題について、活発に討議している。
・授業評価アンケートは、教員および学生に定着していると判断され、教員は評価アンケートの結果を授業の改善に役立てている。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

・学期の中間期に授業評価アンケートを実施しているバイオニクス学部とコンピュータサイエンス学部は、後半の授業に学生の意見要望を反映できているが、学期末にこれを実施しているメディア学部については、よりタイムリーにフィードバックができるような体制を整える必要がある。
・授業評価アンケート結果をもとに学生の理解度に応じて授業の進度を変えた場合、節度をもって柔軟に対応できるシラバスの更新システムを検討する。

[基準 5 の自己評価]

・本学の教員数、配置のバランス、教育担当時間等を含めて適切であると考える。またこれを維持するための規程の整備、運用状況も適切である。
・教員の採用については人事委員会で全学的視点から行っており、よく機能している。
・教員の教育研究活動の支援体制の整備およびそれを活性化させるための取組みについても積極的に取組んでおり、顕著な成果をあげている。

[基準 5 の改善・向上方策（将来計画）]

今後もこの体制を維持し、組織的な取組みを推進していく。

基準6 職員

6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

6-1-①大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

6-1-②職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

6-1-③職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

学校法人片柳学園東京工科大学の事務組織体制は、学園全体の経営をつかさどる法人本部と大学事務局および企画推進本部からなっている。その概要は表 6-1-1 に示すとおりである。

表 6-1-1　学校法人片柳学園東京工科大学の事務組織体制

法人本部	企画調査室、秘書室、総務部（総務第一課、人事課、営繕課、総務第二課）、経理部（経理課）、広報部（広報課）、出版部（制作課・広告課）、教材管理部（教材管理課）、ネットワークセンター、国際交流センター	
大学	企画推進本部	
	事務局	業務課、教務課、学生課、大学院課、技術課、情報サービス課、入試課、広報課、キャリアサポートセンター、研究協力部（研究協力課、研究所設備等運用室）

①大学事務組織と変遷

・大学の事務組織は表 6-1-2 に示すとおり企画推進本部と大学事務局 11 の課により組織され、業務分掌規程により各課の業務が明文化されている。

・各課の人数については、表 6-1-2 に示すとおり業務の対象となる学部、大学院等の規模または業務の内容により配分されている。

表 6-1-2　事務組織　（平成 19 年 5 月 1 日現在）

部署名		主業務	人数
企画推進本部		大学運営に関すること	3 人（0 人）
大学事務局	業務課	大学教職員の庶務	6 人（1 人）
	教務課	学部教務全般に関すること	11 人（7 人）
	学生課	学生の生活指導に関すること	5 人（0 人）
	大学院課	大学院教務全般に関すること	6 人（6 人）
	技術課	教員の研究費および学生実験に関すること	17 人（0 人）
	情報サービス課	図書館の利用に関すること	4 人（3 人）
	入試課	大学の入学者選抜に関すること	3 人（0 人）
	広報課	大学の広報に関すること	9 人（2 人）
	キャリアサポートセンター	学生の就職に関すること	7 人（1 人）
	研究協力課	教員の研究に関すること	6 人（1 人）
	研究所設備等運用室	研究所の設備等の運用に関すること	6 人（0 人）
	合計		83 人（21 人）

＊1（　）の数は、パート職員・派遣職員の数で外数
＊2 上記の他、大学事務局長 1 人
＊3 上記の他、法人本部ネットワークセンターの職員のうち 4 人が大学担当業務を行っている。

・昭和 61 年度の開学当初からの大学事務局における主な変遷を表 6-1-3 に示す。これを大学の変遷と比較してみると、平成 11 年度のメディア学部の開設、平成 12 年度の片柳研究所の設置、平成 15 年度の工学部の改組によるバイオニクス学部、コンピュータサイエ

ンス学部の開設と大学院メディア学研究科の開設および片柳研究所棟の竣工、平成 17 年度の大学院バイオ・情報メディア研究科の開設および蒲田サテライトキャンパスの設置というように大学の組織改編に伴い、適正に大学事務組織を改編してきた。また、平成 18 年度には志願者数の減少をうけ、大学運営上の諸問題に対応するため、理事長・学長直属の大学事務局に属さない組織として企画推進本部を設置した。

表 6-1-3　開学からの主な変遷

昭和 61 年	庶務課、教務課、学生課、入試広報課、図書館でスタート
平成 11 年	就職課、技術課、情報ネットワークセンターを設置
平成 12 年	研究管理部を設置
平成 14 年	大学院課を設置
平成 15 年	入試広報課を広報課と入試課に分離 研究管理部を研究協力部に改称し、研究協力課と研究所設備等運用室を設置 就職部就職課を設置
平成 16 年	庶務課を業務課に改称 情報サービス課を設置、これにより情報ネットワーク業務は法人本部ネットワークセンターに移管
平成 17 年	蒲田サテライトキャンパスの設置に伴い、大学院課職員を配置 就職部就職課をキャリアサポートセンターに改称
平成 18 年	企画推進本部を設置

②事務組織の管理運営

・ 本法人は、図 2-1-4 の組織図に示すとおり、一つの大学と三つの専門学校および一つの各種学校から構成されており、日本工学院専門学校、日本工学院八王子専門学校および東京工科大学附属日本語学校の事務については法人本部が、日本工学院北海道専門学校の事務についてはその事務部が、東京工科大学の事務については大学事務局が、それぞれ担当している。法人としての運営方針や五つの学校に関わる事項等については毎月 1 回開催される合同部長会において連絡や意見交換を行っており、大学事務局からは、大学事務局長および部次長が出席している。

・ 事務局においては、大学事務局全体に関わる事項の検討および大学運営に関わる情報交換を図るための次長以上の管理職によって構成される部門長連絡会と、管理職と一般職員の連携を図るために、係長以上によって構成される部門連絡会を置いている。それぞれ毎月 1 回程度開催し、必要事項の伝達や意見交換を行い、業務上必要な情報の共有に努めている。また、必要に応じて各課または複数の部課が合同で、定期的に会議を開催し、日常業務の遂行に資している。

③事務職員の採用・昇格・異動（配置転換）

・ 事務職員の採用については、学歴・経験・技能・健康・人物および採用時の試験結果を総合的に判断して、採用を決定している。

・ 募集に際しては、公募制をとっており、就職希望者については、「任用規程」に基づき書類選考、筆記試験および面接試験による選考を行っている。

・ 面接試験は、課長職による 1 次面接を行い、1 次面接合格者に対しては部長職による 2 次面接、2 次面接合格者に対しては役員による 3 次面接を行っている。

・ 選考試験に合格し、所定の手続きを経た者を採用内定としている。

・ 採用を内定した者には採用内定通知を送付するとともに、採用手続き書類を提出させ、手続きが完了した者を事務職員として採用している。

・ 事務職員の昇格・配置転換については、毎年 12 月に法人本部総務部長から所属長宛の「事務職員の昇格・配置転換人事計画通知」に基づき行われている。
・ 昇格については、能力、実績および組織運営上の昇格の必要性等を充分に勘案のうえ、真に昇格させるにふさわしい者を所属長が推薦することとしている。
・ 昇格の手続きは、法人本部総務部長からの通知に基づき、所属長は、人事異動計画案として「昇格推薦書」を提出している。
・ 昇格にあたっては、人事考課および職務実績を参考として、理事長、副理事長、専門学校副校長、大学事務局長、法人本部総務部長で構成する会議において決定している。
・ 昇格は、原則として毎年 4 月 1 日付をもって行なわれている。
・ 配置転換については、職位および業務の内容により次表の基準により行っている。ただし、業務習熟に長期間を要する業務および高度な専門的知識を要する業務の場合は、基準の定めによらないことがある。

役付ではない職員	広く業務の知識を修得させるとともに、本人の適性を把握するため、5 年に 1 回を目途に配置転換を行う。
係長	広く業務の知識を修得させるとともに、専門的知識の育成を図るため、5 年に 1 回を目途に配置転換を行う。
課長職	本人の特性に基づく、より専門的業務知識の育成、指導および管理能力の向上を図るため、必要に応じ配置転換を行う。
次長職以上	本人の特性を活用し、高い見識を涵養させるため、必要に応じ配置転換を行う。

・ 配置転換の手続きは、法人本部総務部長からの通知に基づき、所属長は、人事異動計画案として「事務職員の配置転換人事計画書」を提出している。
・ 配置転換に当たっては、人事考課および職務実績を参考として、昇格の手続きと同様の構成による会議において決定している。
・ 配置転換は、原則として毎年 4 月 1 日付および 10 月 1 日付をもって行なわれている。

(2) 6-1の自己評価

・大学の組織改正に伴い、適正に大学事務組織の見直しができていると考える。
・大学全入時代の到来など、大学が抱える諸問題に総合的に対処するために設置した、企画推進本部においてトップダウン機能のメリットを最大限に活かすことにより、より機動的に諸施策が実施できるようにしている。
・経営方針を受けて毎年４月に当該年度の目標を各課で定め、大学事務局としての重点方針と課題を法人本部長に提出し、目標達成に向けて組織的な取組みを行っている。
・法人全体または大学事務局内で事務職員の配置転換を積極的に行い、職員の能力開発・職務経験の蓄積に努めている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

・大学の現状を踏まえ、適切に機能する業務組織が構築できていると考える。
・今後もよりよい組織の編成、人員の配置を考え適切に運営していく。
・職員の採用計画、昇任、配置転換等に関する事項を審議するための組織を設置すべく、平成19年4月1日付で「片柳学園職員人事委員会規程」を制定する。
・採用については、その基準および手続きを一層明確にするため、平成19年4月1日付で「任用規程」を改正する。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。
《6-2の視点》
6-2-①職員の資質向上のための研修（ＳＤ 等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

①学園全体の研修等

学園全体の職員を対象とした研修会を次のとおり行っている。

・新卒の学園事務職員内定者を対象に、入職までの期間、月に一度懇親を兼ねた研修会を実施。
・学園全職員を対象とした「個人情報漏洩の被害と実情」～学校法人は民間企業以上の情報セキュリティ管理が必要～（平成 17 年 7 月 28 日）を実施。
・セクシュアル・ハラスメント相談員を対象とした「セクハラ防止研修会」（平成 18 年 7 月 7 日）を実施。
・人事考課担当者を対象とした「人事考課者研修会」（平成 19 年 2 月 24 日）を実施。

②大学職員対象の研修等

a.教職員セミナー

全教員、職員を対象として、表 6-2-1 に示すとおり教職員セミナーを平成 18 年度から実施している。このセミナーは、厳しい大学環境の認識や本学のポジションの認識および大学での情報共有を行う場としている。

表 6-2-1　平成 18 年度教職員セミナー実施状況

	テーマ	開催日
第 1 回	東京工科大学の現状と課題	平成 18 年 6 月 17 日
第 2 回	Only One, Best Care(OBC)の提案	平成 18 年 9 月 19 日
第 3 回	文化をつなぐ架け橋に-高校進路指導から見る大学評価- 講師：都立九段高等学校前校長　佐藤 美穂氏	平成 18 年 11 月 29 日
第 4 回	東京工科大学”Best Care”とリスクマネジメント	平成 19 年 1 月 17 日
第 5 回	コンピュータ科学賞	平成 19 年 3 月 13 日

b.私工大懇話会

東京工科大学は現在、私立の理工系大学のうち首都圏の 14 大学が大学運営、諸事務に関する意見交換、情報収集を目的に組織された私工大懇話会に加入している。同懇話会の下には部課長連絡会、教務連絡会、施設連絡会、図書館連絡会の 4 連絡会が設置されており、各大学を会場として定期的に開催し、それぞれの連絡会で設定されたテーマに応じて、関係する職員が参加している。

c.各種研修会等への参加

私立大学協会等が主催する研修、セミナー等に関係職員を積極的に参加させている。また、本学が加盟している私立大学庶務課長会が主催している入職後 3 年未満の職員を対象にした職員基礎研究会には、毎年 2 名程度の職員を参加させている。

ｄ.課長研修

事務局課長を対象に、自己分析とチームビルディングの構築をテーマに3日間の研修を実施した。課長間の連携が強化され、業務改善や効率化、コミュニケーションの活性化などに効果を発揮している。

(2) 6-2の自己評価

・自らの業務を円滑に行うためのスキル向上を目指して、各種研修会に参加し、そこで得たノウハウを各自の業務に活用できている。
・各種研修会に参加した職員には、報告書の提出を義務づけており、参加職員の考え方や意見を上長が把握できている。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

・学園全体の職員を対象とする研修を計画的に実施するため、平成19年4月１日付で「片柳学園職員学内研修実施取扱細則」を制定する。
・職員が参加した研修会から得られる情報などを課員に伝え情報を共有してそれを活かし大学の発展に貢献できる体制を整える。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-①教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

①教育支援

・教育支援を主業務とする部署としては、学部を担当する教務課と大学院を担当する大学院課がある。教務課は開学当初から設置されているが、大学院課は平成 14 年度に大学院教育の活性化に対応するために設置された。

②研究支援

・ 研究協力課では、本学の教育や研究の成果を知る上で重要な指標となる、研究業績の収集・管理を行っており、新たに提案される研究プロジェクトの立ち上げに際しても重要な役割を担っている。特に外部資金の導入では政府や各種団体に積極的に働きかけ、学内の研究情報を提供している。また、必要に応じて講習会を開催し、研究助成のアピールを行っている。これらの活動を行うために、地方公共団体などが催す共同研究交流会や、国や企業が催す見本市や展示会などへ積極的に参加し、地方公共団体、産業界などとの人的な交流を深め、研究活動活性化に向けた研究支援と情報の収集に務めている。
・本学のアクティビティを積極的に公開するために年間数回のシンポジウム開催や産総研などとの共同の研究発表会や交流会などの開催、また、地方公共団体に付する共同研究の提案など積極的な活動を行っており、年間数十件以上の共同研究や受託研究に結び付けている。
・学外から獲得した受託研究費・奨学寄附金・各種助成金および学内共同研究費については、研究協力部研究協力課がそれらの経理事務を行っているが、大学から支給される個人研究費や経常機材費については技術課がその経理事務を担当している。
・技術課では、上記の業務に加えて、特殊な研究を行う際の法令に基づく事務手続きや、研究上排出される産業廃棄物や実験動物等の処理についても担当しており、研究支援の大きな一翼を担っている。

(2) 6-3の自己評価

・本学の理念「実社会に役立つ専門の学理と技術の教育」、「先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元」にもあるように、本学では「教育」と「研究（成果の社会還元）」に重点を置いている。その実践体制として、大学事務局内に主担当部署を設置し、これらの支援が組織的にできている。

・教育を支援する部署（主として教務課と大学院課）では、教員と密に連絡を取りながら、学生への適切な履修指導および充実した学習環境を提供する役割が果たせている。

・研究を支援する部署（主として研究協力部と技術課）は、教員の研究費管理および研究活動を活性化させるための施設の運用、情報収集、アクティビティの管理と公表、外部資金の獲得支援と幅広い内容の支援を行っており、教員からの支持が得られている。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

・教育支援については、学生が留年をせずに、充実した大学生活を送れるように、教職員の連携をこれまで以上に密とし、ベストケアを実践する。また、職員が、研修会やセミナーなどに参加し、意識改善に努め業務を遂行できるようにする。

・研究支援については、本学の基本理念として整備した片柳研究所をはじめとする諸設備の活用や研究成果による外部資金の獲得拡大などを推進するため、職員のスキルアップを図りバックアップ体制を充実する。

[基準 6 の自己評価]

・職員の採用・昇格・異動について、現行の体制の中で適切に行われている。

・厳しい大学環境の認識や本学のポジションの共通認識を得るために実施している教職員セミナーは、平均出席率が 70%を超えており、意識統一が出来ている。

・本学の事務職員の組織は、広報、入学、教育、学生生活、進学、就職、研究の各業務を担当し、教員組織と連携して大学運営が適切に行われている。

[基準 6 の改善・向上方策（将来計画）]

大学のさらなる発展のため、今後も個々の職員のスキル向上を目指すとともに、事務組織として教育研究支援体制のさらなる充実を図る。

基準7 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-①大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-2-②管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

・本学の運営は、「学校法人片柳学園寄附行為」に基づいて行われており、役員、評議員の選任および職務等については、次のとおり定められている。

（理事の選任）
第 11 条　1．理事は次の各号に掲げる者とする。
（1）　東京工科大学の学長
（2）　日本工学院専門学校・日本工学院北海道専門学校・日本工学院八王子専門学校・東京工科大学附属日本語学校のいずれかの校長のうちから、理事会において選任された者　1名
（3）　評議員のうちからその互選によって定められた者　3名
（4）　この法人に関係のある学識経験者または功労者で、前各号に規定する理事の過半数により選任された者　5名
2．第1項第1号、第2号および第3号に規定する理事は、学長、校長または評議員の職を退いたとき理事の職を失うものとする。
3．理事の選任に当っては、理事全体の中に、その選任の際現にこの法人の役員または職員でない者が1名以上含まれるようにすることとし、各理事について親族その他特殊関係のある者が1人を超えて含まれることになってはならない。

（監事の選任）
第 12 条　1．監事は、この法人の理事および評議員もしくは、これらの親族その他特殊関係のある者又は、この法人の職員以外の者を、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。
また、監事は相互に親族その他特殊関係のある者であってはならない。
2．監事の選任に当っては、監事全体の中に、その選任の際現にこの法人の役員または職員でない者が1名以上含まれるようにすることとする。

（評議員の選任）
第 20 条　1．評議員は次の各号に掲げる者とする。
（1）　東京工科大学の学長
（2）　日本工学院専門学校・日本工学院北海道専門学校・日本工学院八王子専門学校・東京工科大学附属日本語学校のいずれかの校長のうちから、理事会において選任された者　1名
（3）　この法人の職員のうちから、理事会において選任された者　5名
（4）　この法人の設置する学校を卒業した者で、年令25才以上の者のうち理事会において選任された者　6名
（5）　この法人に関係ある学識経験者または功労者で、前各号に規定する評議員の過半数により選任された者　8名
2．前項第1号、第2号および第3号に規定する評議員は、この法人の設置する学校の学長、校長または職員の職を退いたときは、評議員の職を失うものとする。
3．評議員の選任に当っては、各評議員について親族その他特殊関係のある者が1人を超えて含まれることになってはならない。

（「寄付行為」抜粋）

・本法人は、理事 10 名、監事 2 名、評議員 21 名の役員を置き、理事をもって組織する理事会において法人の業務の決定を行っている。

・理事については、理事のうち一人を理事長とし、理事会において選任する。

・監事は、本法人の業務および財産の状況を監査し、これに対して不正の事実を発見したときは、文部科学省および理事会、評議会に報告する職務を担っている。
・理事会の諮問機関として、評議員をもって構成する「評議員会」を設置している。
・学長を中心とした一体的、機能的な大学管理運営を行うために、大学運営と教育研究に関する機能分担を明確にしている。
・教職員の意見や学長等の考え方をそれぞれの機関で十分説明することで、大学の意思決定に十分反映させることができるようにそれぞれの機関の構成員にも十分配慮している。
・審議機関としては、学長を委員長とし、大学全般に係る重要事項を審議する「大学評議会」、大学運営に関して、学長を補佐しその諮問に応じるための「大学運営会議」、大学の経営面に関する重要事項について審議する「理事長ミーティング」を設置している。
・教育課程の編成等に関する重要事項を審議する機関として、学部においては、「教授会」、学部長の諮問機関である「学部運営連絡会」を設置し、大学院においては、「研究科委員会」と「大学院専攻運営連絡会」をそれぞれ設置している。
・大学の管理運営に関わる教員の役職としては、表 7-1-1 に示すとおり 11 の役職があり、それぞれ規程により、選考や職務等が定められている。

表 7-1-1　役職教員とそれに関する規程

役職名	概　要	規　程
学長	大学の代表	東京工科大学学長に関する規程
副学長	学長の補佐	東京工科大学副学長に関する規程
学部長	学部の代表	東京工科大学学部長に関する規程
研究科長	研究科の代表	東京工科大学研究科長に関する規程
片柳研究所長	片柳研究所の代表	東京工科大学片柳研究所長に関する規程
メディアセンター長	メディアセンターの代表	東京工科大学メディアセンター長に関する規程
教務部長	全学的な教務の統括	東京工科大学教務部長に関する規程
学生部長	全学的な学生指導等の統括	東京工科大学学生部長に関する規程
専攻長	専攻の代表	東京工科大学大学院専攻長に関する規程
学部長補佐	学部長の補佐	東京工科大学学部長補佐に関する規程
科目群主任教授	科目群の代表	東京工科大学科目群主任教授に関する規程

(2) 7-1の自己評価

本法人が設置する１大学３専門学校１各種学校の管理運営体制は整備され、適切に機能していると考える。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

健全な経営と管理運営体制のさらなる改善のため、今後検討を重ねていきたいと考える。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2①管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

①連携体制

・機能分担を明確にしたことにより、それぞれの機関の連携協力は特に重要であるとの観

点から、「大学運営会議」には、理事長に出席を求め、学長、副学長、学部長、研究科長等の各組織の代表者と事務局長（事務局の代表者）等を構成員としている。

・各組織の代表者は、それぞれが長となっている「教授会」、「研究科委員会」等において、大学運営に関する学長等の考え方に基づいて、教育課程の編成等に関する重要事項を審議するとともに、学部や大学院等における意見を「大学評議会」、「大学運営会議」で報告するなどの連携を図ることにより、より質の高い意思決定を可能としている。

②各種委員会の設置

・大学運営と教育研究に関する審議を円滑に行うために、それぞれの機関の下に委員会が常設されており、各委員会で定められた審議事項のほかに、学長または学部長からの諮問事項についても審議している。常設の各種設置委員会を表 7-2-1 に示す。

表 7-2-1　各種委員会

学長直属の委員会	人事委員会、入試問題検討委員会、知的財産権委員会、倫理委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、動物実験委員会、研究報告編集委員会
大学評議会のもとに設置する委員会	自己点検・評価委員会、入試委員会、広報委員会、共通教育等委員会、国際委員会、環境・安全委員会、メディアセンター委員会、Web 運用委員会
各学部教授会のもとに設置する委員会	教務委員会、学生委員会、就職委員会、入試実施委員会

(2) 7-2の自己評価

学長は、理事として理事会に出席し、学園の意思決定に参画している。また、学長は、大学運営会議、大学評議会、人事委員会にも参画し、それぞれ議長、委員長として大学運営と教育研究にあたっており、機能分担および連携は、適切に機能していると考える。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も、この組織体制の充実と連携に努めていく。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

7-3-①教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3-②自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

・教育活動と研究活動を点検・評価する機関として、平成 4 年に工学部教授会のもとに自己評価委員会を設置した。この委員会は設置当初は臨時委員会であったが、平成 7 年には常置委員会とした。さらに工学部とメディア学部の 2 学部体制とした平成 11 年度に、自己点検・評価委員会と改称し、大学運営に関する重要事項を審議する大学評議会に設置する常置の委員会とした。

・自己点検・評価をさらに徹底するため、平成 13 年度に大学評議会のもとに大学改革実行委員会を設置し、自己点検・評価委員会の役割を兼担して工学部の発展的改組によるバイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部の開設に重要な役割を果たした。

・平成 15 年度には、前代未聞とも言える学部改革が軌道に乗ったため、自己点検・評価委員会を独立した役割に戻した。
・平成 17 年度においては、自己点検・評価委員会のもとに臨時的な専門部会として、「報告書作成専門部会」を設置し、各学部、大学院から委員を選出、副学長を主査として自己点検・評価報告書を作成した。本学の現状、問題点等を公表したことにより得られた貴重な意見は、その後の大学の改善に役立てている。

(2) 7-3の自己評価

・自己点検・評価委員会を兼担した大学改革実行委員会は、学長が提示したマクロビジョンにしたがって大学の運営から教育にわたる実態について広範囲な検討を行った。その結果、人事委員会を発足させたり、工学部を発展的に改組してバイオニクス学部とコンピュータサイエンス学部を新設するなど、大きな改革を遂行できたと評価している。この改革は、全教職員の深い理解と協力によってなされたものである。現在でも改革路線は踏襲されており、「改革なくして大学の発展なし」という教職員マインドが形成できたことは大きな成果である。
・平成17年度に、大学の全教職員および法人本部の関連部署を対象とした「認証評価の理解を深める説明会」を開催し、教職員一人ひとりに大学の理念を再確認してもらい、自己点検・評価活動および認証評価に対する理解と協力を呼びかけた。引き続き平成18年度も会議や教職員セミナーにおいて評価に対する理解を深めた。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

今までの自己点検・評価については、本学教職員のみの組織体制によって行ってきたが、今後は、在学生や卒業生および地域社会からもより広く意見を吸い上げ、反映させる仕組みに充実させていきたい。また、法人本部とも連携を密にして全学園的な視野での自己点検・評価体制を確立していく。

[基準 7 の自己評価]

大学の目的を達成するための管理運営体制の構築（管理部門と教学部門の機能分担および連携）から、大学の自己点検・評価の実施、改善に至るまでの一連の流れについて、適切に機能していると考える。

[基準 7 の改善・向上方策（将来計画）]

・管理運営体制は現状、適切に機能しているが、大学を取り巻く環境の変化は著しく、これに即応できる運営を推進する。
・自己点検・評価は、全教職員が一丸となって実行することが重要であり、常に自己点検をし、改善、実行していく PDCA（Plan,Do,Check,Action）サイクルを自然体で実践できる意識改革を推進する。

基準8 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

8-1-①大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

• 平成 14 年度から平成 18 年度までの本学の消費収支の連続計算書を表 8-1-1 に示す。

表 8-1-1　消費収支連続計算書（平成 14 年度～平成 18 年度）

（単位：千円）

		平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
消費収入の部	学生生徒等納付金	6,387,729	85.7	6,816,309	80.1	7,045,007	80.1	7,517,855	82.4	7,931,526	83.3
	手数料	146,973	2.0	339,805	4.0	264,718	3.0	221,259	2.4	189,175	2.0
	寄付金	33,777	0.4	59,115	0.7	53,667	0.6	60,012	0.7	70,729	0.7
	補助金	327,543	4.4	642,596	7.6	796,540	9.1	697,185	7.6	552,122	5.8
	資産運用収入	94,827	1.3	101,305	1.2	37,776	0.4	50,383	0.6	83,818	0.9
	資産売却差額	8,912	0.1	12,833	0.1	15,732	0.2	212	0.0	450	0.0
	事業収入	413,239	5.5	492,393	5.8	540,782	6.1	524,984	5.8	599,437	6.3
	雑収入	42,135	0.6	40,349	0.5	46,617	0.5	47,798	0.5	98,457	1.0
	帰属収入合計	7,455,135	100.0	8,504,705	100.0	8,800,839	100.0	9,119,688	100.0	9,525,714	100.0
	基本金組入額合計	-169,876	-2.3	-3,424,338	-40.3	-1,177,869	-13.4	-449,664	-4.9	-76,680	-0.8
	消費収入の部合計	7,285,259	97.7	5,080,367	59.7	7,622,970	86.6	8,670,024	95.1	9,449,034	99.2
消費支出の部	人件費	2,380,907	31.9	2,801,800	33.0	3,002,944	34.1	3,040,119	33.3	3,060,662	32.1
	教育研究経費	2,102,920	28.2	3,752,600	44.1	3,759,817	42.7	3,350,979	36.7	3,349,133	35.2
	管理経費	1,008,485	13.5	1,523,962	17.9	1,469,076	16.7	1,350,791	14.8	1,555,975	16.3
	資産処分差額	87,935	1.2	84,318	1.0	48,377	0.6	34,190	0.4	42,313	0.4
	徴収不能引当金繰入額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14,991	0.2	0	0.0
	徴収不能額	674	0.0	4,654	0.0	16,735	0.2	44,802	0.5	28,179	0.3
	消費支出の部合計	5,580,921	74.8	8,167,334	96.0	8,296,949	94.3	7,835,872	85.9	8,036,262	84.3
	当年度消費収入超過額	1,704,338	22.9	-3,086,967	-36.3	-673,979	-7.7	834,152	9.1	1,412,772	14.8

構成比率は帰属収入合計を 100 とする

・平成 15 年度開設の新学部（バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部）の創設費として、平成 15 年度に約 17 億円、平成 16 年度に約 12 億円が基本金組入額に含まれている。

・日本私立学校振興・共済事業団が毎年発行している「平成 18 年度版　今日の私学の財政大学・短期大学編」（平成 17 年度決算）によれば、消費収支計算書関係比率について次のように記載されており、これらに本学の平成 17 年度の状況と全国平均(医歯系大学を除く)を記入して比較を行った。表 8-1-2 に結果を示す。

表 8-1-2　消費収支計算書関係比率

（%）

分　類	比　率　名	算 式	評価	本学の比率	全国平均
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	（帰属収入－消費支出）÷帰属収入	△	14.1	13.9
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷帰属収入	～	82.4	78.9
	寄付金比率	寄付金÷帰属収入	△	0.7	2.5
	補助金比率	補助金÷帰属収入	△	7.6	9.2
支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷帰属収入	▼	33.3	47.3
	教育研究経費比率	教育研究経費÷帰属収入	△	36.7	30.5
	管理経費比率	管理経費÷帰属収入	▼	14.8	6.9
	基本金組入率	基本金組入額÷帰属収入	△	4.9	12.5
収入と支出のバランスは取れているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	▼	40.4	60.0
	消費収支比率	消費支出÷消費収入	▼	90.4	98.3

△：高い値がよい　　▼：低い値がよい　　～：どちらともいえない

・帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合がプラスで大きくなるほど、自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものといえる。本学は、この比率が全国平均を上回っており、経営状況は良好といえる。
・収入構成としては、寄付金比率・補助金比率は何れも全国平均を下回っている。
・支出構成を見ると、人件費比率と教育研究経費比率については、何れも好ましい方向に大きく偏向している。一方で、管理経費比率は全国平均と比して好ましい状態ではない。
・収支のバランスを見ると、人件費依存率・消費収支比率ともに、全国平均と比して好ましい状態である。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

・本学の会計処理については、学校法人会計基準に即し、経理規程・経理規程施行細則に基づいた適切な会計処理を実施している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

・平成18年度において監査法人による調査は、19日間にわたり延べ79名の公認会計士によって実施された。これについては、私学振興助成法に基づく監査に加えて、法人の管理運営が適正に行われているかとの視点においても、学園の監事と連携しながら実施している。
・監事は、理事会・評議員会にも出席して理事の業務執行が適切に行われているかを監査しており、財務状況についても監査法人と連携しながら監査を実施している。
・これらの監査機能の充実と実効性を図るため、監査法人と理事長の意見交換・監査法人と監事の監査実務面談を毎年度定期的に実行している。法律および会計基準に照らし的確に行われている。

(2) 8-1の自己評価

・財務状況についての全国平均との比較においては、本学の財務状況は概ね良好であり、本学の教育研究について今後も充実しうる基盤を有している。
・平成17年度からの私立学校法及び学校法人会計基準の改正に対しても、監事および監査法人と連携して適切な対応を図っており、法令遵守についても問題はないと考える。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

・今後は、この状況よりも更に好ましい経営状態となるよう、また法令遵守・アカウンタビリティの向上についても組織的な取組みを推進する。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

・年４回発行している東京工科大学学報の７月号に、前年度決算および当該年度予算を掲載し、学内者専用 Web からも学報の閲覧を可能としている。学報は、全教職員に配布するとともに、学生が自由に入手できるよう事務局前に設置している。
・平成 17 年度以降については、私立学校法の規定に基づき「学校法人片柳学園決算書・事業報告書・財産目録・監事の監査報告書」を利害関係人の求めに応じて閲覧に供している。
・また社会に向けての情報公開として、経済雑誌等にも決算の概要について公開している。

(2) 8-2の自己評価

・現在、学内者（学生および教職員）に対しては、現状で述べた方法により公開し、外部に対しては、私学法の定めに基づく閲覧公開・本報告書による公開に加えて、経済雑誌等へ公開依頼にも応じて広く公開を図っている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

・平成13年４月１日施行の情報公開法、そして平成17年度からの私立学校法改正により、財務情報の公開については、学校法人から社会に向けての説明責任がより重要な位置づけとなっている。今後も本学としてより適切に対応するための仕組み（公開方法・公開手段）を構築していく。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

8-3-①教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

①外部資金を利用した研究状況

・研究協力部では、公的研究機関、企業、国・都・市などから、受託研究、共同研究、奨学寄附金、技術相談、施設利用、見学などの依頼・助成・利用を受け付け、本学の教員

が成果・アドバイスを提供するという体制を整備している。

・教育研究を充実させるために、外部の競争的な資金を公平な評価のもとに獲得することは、内部の資金を充当する以上に教員の研究能力を高めるという観点からも必要である。

・平成18年度の外部資金を利用した研究状況を表8-3-1に示す。

表8-3-1　外部資金を利用した研究状況（平成18年度実績）

代表者	プロジェクト名	事業名
軽部征夫	個別化医療のためのパーソナルプロテインチップの開発	新エネルギー・産業技術総合開発機構「課題設定型産業技術開発費助成金」
山元　明	３次元光・電子融合デバイス	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（産学連携）」
多田雄一	環境ストレス耐性植物創製のための機能ゲノム解析と統合化	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（産学連携）」
金子　満	ディジタル映像の制作技術研究開発プロジェクト	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（オープンリサーチ）」
星　徹	Linuxオープンソースソフトウェアセンター	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（オープンリサーチ）」
山口治男	再利用可能な協同効果型オープンメディアリソース研究・構築プロジェクト	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（オープンリサーチ）」
松永俊雄	高齢化社会における快適生活ネットワーク空間創成技術の研究開発	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテクリサーチ）」
山本順寛	健康寿命延長のための新抗酸化戦略	文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテクリサーチ）」

②外部資金獲得状況

・平成18年度の外部研究資金は、表8-3-2に示すとおり、平成17年度と比較すると件数では15件減となり、金額では75,260千円減となった。

・金額減の要因としては、私立大学学術研究高度化推進事業に採択されなかったことが、前年度比較での要因である。また、優良企業以外に国等の研究資金を獲得したことは、目標とした質の向上に貢献している。

表8-3-2　外部資金獲得状況（平成18年度実績）　（【　】内は件数）

種別	金額（単位：千円）	
	平成17年度	平成18年度
科学研究費補助金	40,900【21】	43,500【22】
助成金等（ＮＥＤＯ、振興調整費を含む）	126,295【 9】	102,812【 8】
奨学寄附金	20,419【33】	44,780【29】
受託研究費	87,317【44】	79,270【37】
私立大学学術研究高度化推進事業	166,386【 6】	96,205【 7】
その他（コンソーシアム等）	510【 5】	0【 0】
合計	441,827【118】	366,567【103】

③科学研究費

・文部科学省の代表的競争資金である科学研究費補助金は研究資金の獲得以外にも、大学の格付けにも用いられるため、獲得したい研究資金である。

・科学研究費補助金を獲得することを目標として、毎年、全教員を対象とした研究協力部主催の「科学研究費補助金獲得のための説明会」を実施し、学長から全教員に対して、原則、科学研究費補助金の応募をするよう通知を出し働きかけている。

(2) 8-3の自己評価

・科学研究費補助金の申請件数増加を目的とした教員向けの「科学研究費補助金獲得のための説明会」を実施し、全教員に応募を促した結果、応募数は平成18年度の53件から平成19年度は107件と、目標にしていた大台に達する大幅増となった。
・外部資金による研究活動を概括すると、公的外部資金による研究活動が軌道に乗って来たことと併せて産学官連携研究創生が実を結び始めてきたこと、更にはその産学官連携研究の芽が地域企業との連携という具体的な形にまで発展してきている。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

・「科学研究費補助金獲得のための説明会」を引き続き実施し、申請件数と採択件数の更なる増加を目標に組織的に取組みを推進していく。
・産学官連携研究と地域企業との連携の推進をさらに進め、産学官連携研究にさらに多数の大学院生を RA（リサーチアシスタント）として参画させて、研究活動成果の促進を図ると共に、それが大学院生の実学体験の拡大に繋がり、さらには就職活動の一助に繋がり、長期的には生きた産学官連携研究のスパイラル発展に繋がることを目標とする。

【基準8の自己評価】

・本学の財務状況は、教育研究の目的を達成するに必要な財政基盤を有しており、その執行においても、目的達成のため効果的な収支バランスを考慮しながら運用を図っている。会計処理および会計監査についても、適正に実施されている。
・財務情報の公開についても、私立学校法遵守を前提としつつ、学内報等の手段も利用しながら幅広い公開に努めている。
・教育研究を充実させるための外部資金の導入についても、その重要性を認識しつつ、組織体制を含めてサポート環境の向上に努めており、着実に成果を挙げている。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

・今後も安定した経営を維持できるよう組織的な取組みを推進する。

基準9 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-①校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-②教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

・図 9-1-1 に示すとおり、本学の基本理念の一つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」に基づき、大学設置基準を十分に満たす「校地・校舎等の施設および設備」を整えている。また、キャンパス内には、日本工学院八王子専門学校も設置している。

・大学施設の概要を表 9-1-2、設備の概要を表 9-1-3 に示す。

図 9-1-1　キャンパスマップ

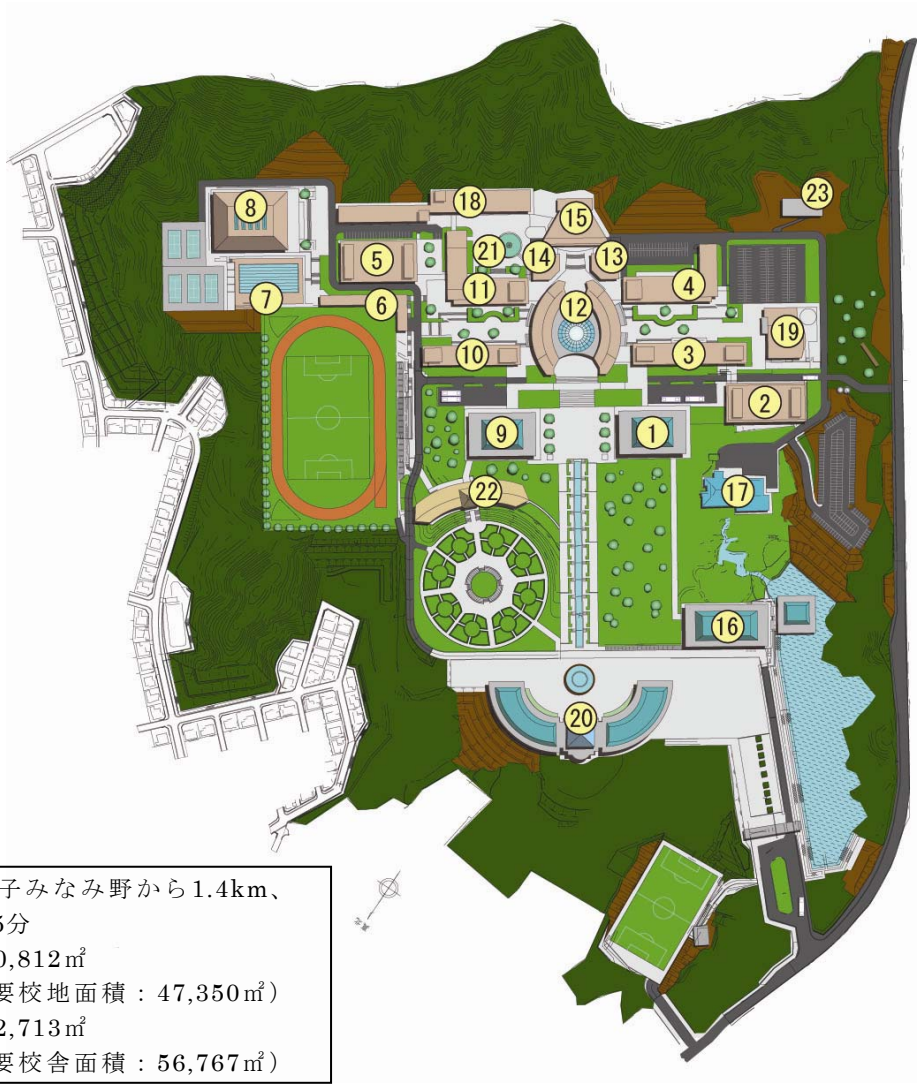

○JR横浜線八王子みなみ野から1.4km、スクールバス5分
○校地面積：380,812㎡
（設置基準上必要校地面積：47,350㎡）
○校舎面積：132,713㎡
（設置基準上必要校舎面積：56,767㎡）

表9-1-2　施設の概要

地図番号	施設名	主要施設
1	図書館	図書館、ネットワークセンター、プリントショップ、閲覧室、メディアロビー
5	実験棟A	実験室
6	サークル棟	部室、サークル室
8	体育館	アリーナ、ボーリング場、稽古場、トレーニングルーム
10	講義棟A	教室
11	講義実験棟	実験室、演習室、教室、計算機室、実験工房
12	研究棟A	教室、研究実験室、教員研究室
14	講義棟D	教室
16	本部棟	理事長室、学長室、役員室、会議室、法人本部、大学事務局
18	研究棟C	共通演習室、プロジェクトルーム、研究実験室、教員研究室
19	メディアホール	ホール（大教室）、映像スタジオ、編集スタジオ、音声スタジオ
20	片柳研究所	教室、研究実験室、教員研究室、クリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、メディアテクノロジーセンター、バイオナノテクセンター、ユビキタスIT研究センター、エンコードセンター、産学官共同研究センター、研究協力部
21	カフェテリア	ファーストフード店
22	FOODS FUU	学生食堂、インターネットカフェ、PCサポートセンター、購買
	学生会館	学生寮（敷地外・八王子みなみ野駅前）

表9-1-3　設備の概要

	設備等
教室	・学部学生全員がノートパソコンを必携しているため、35教室をネットワーク対応型教室として整備し、本学が目指す「ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成」の場としての環境を整えている。 ・14教室を語学教室としており、本学が目指す「外国語の実践教育」の場として活用している。
実験室、演習室	・本学が目指す「先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成」の場として、実験、演習、プロジェクトを通じて具体的に知識や実務のスキルを身に付ける場として活用している。
計算機室	・100台のパソコンを設置し、主にノートパソコンなどで利用できないソフトウェアをワークステーションを使い講義を行っている。 ・授業で使用しない時間帯はレポートの作成、自習のために学生に開放している。
研究実験室	・本学が目指す「学生の個性を重視した教育の実施」の場として、主に学部４年次生と大学院生が、指導教員から個別指導を受けながら研究を行う場として活用している。

①図書館

・図書館は、収納可能冊数約 15 万冊の書架と 595 の閲覧席およびグループ室 2 室、個室 9 室、視聴覚ブース 9 室を設置している。

・蔵書数は、平成 18 年度において約 114,000 冊（和書 84,000 冊、洋書 30,000 冊）、雑誌は 480 種（和書 316 種、洋書 164 種）、視聴覚資料は 2,920 タイトル、電子ジャーナル 6 種を契約している。

・蒲田サテライトキャンパス図書室においては、起業家育成を目指した経営学や経済学、財務等の蔵書を中心に収集をしており、現在のところ蔵書数は約 3,624 冊（和書 3,592 冊、洋書 32 冊）、雑誌は 65 種（和書 43 種、洋書 22 種）、視聴覚資料は 64 点、電子ジャーナル 2 種を契約している。

②情報サービス・IT環境等

「ICT に精通した技術者や多様なエキスパート」を育成するため、学部学生全員がノートパソコンを必携している。そのため、学内の各建物を 1Gbps の光ケーブルで結び、各実験室、教室等には 100BASE-TX のメタル線が敷設されており、学内に設置してある情報コンセントの数は、約 10,000 口にもおよんでいる。また無線 LAN が利用でき、いつでもどこでも

ネットワークが利用できるユビキタスコンピューティング環境を実現している。情報サービスに関連する施設は次のａ項からｅ項に示すとおりである。

a.ネットワークセンター

・ネットワークセンターには、約 100 台のサーバーを設置し、ネットワークに関するすべての管理を行っている。本学のネットワークは、平成 6 年にWIDE(Widely Integrated Distributed Environment)プロジェクトに参加してインターネットに接続している。WIDE接続回線 100Mbbsの専用光ケーブルで大手町にあるWIDEの拠点と接続するとともに、OCN接続回線 10Mbbsの専用線を導入しており、学外とのアクセスに快適なネットワーク環境を学生および教職員に提供している。

・学内の教育系ネットワークを快適かつ円滑に利用できるよう、サーバ室のセンターノードスイッチを中心に各建物に敷設した光ケーブル(GbE: Gigabit Ethernet)や基盤ネットワーク通信機器のサポートを行っている。

・電子メール、ウイルス駆除、ファイル共有、VPN接続サービス、ホームページ開設サービス等の各種サービスを提供している。

・学内ネットワーク全般の管理、メンテナンス、ソフトウェアのアップグレードなどを行っている。

b.メディアロビー

・ビデオ、音楽、CG･デザイン制作等のシステムを搭載した最新コンピュータおよびビデオカメラやデジタルカメラ、DVDシステム等の各種機器を設置し、学生は自由に利用できる。

・学生が制作した作品を広くアピールするため、メディアロビー内にプレゼンテーションシステムを設置している。

・ノートパソコンコーナーを設置している。

c.プリントショップ

・高性能カラープリンタ2台、モノクロレーザプリンタ24台を設置しており、学生は、レポートや資料をA4用紙300枚まで印刷できる。

d.インターネットカフェ

・情報コンセント付の机を110席設置し、学生は飲み物を飲みながら、自由にインターネットを楽しむことがでる。

e.PC サポートセンター

・ノートパソコンの故障への対応や貸出しサポートサービスを行っている。

③片柳研究所（Katayanagi Advanced Research Laboratories　KARL）

・片柳研究所は、大学附置の研究所として片柳学園の研究、教育環境の一層の充実をはかる「教育と研究の統合化及び強化計画」の一環として平成 12 年 4 月に発足し、平成 15 年には片柳研究所棟を竣工し、特色ある先端性の確保、研究の活性化、産学官の連携、人材育成と地域産業への貢献および国際化等多面的な対応の具現化に大きく踏み出した。

・また、研究所内の各施設まで 1Gbps 以上の光ケーブルを敷設している。情報コンセント数も約 3,200 口用意しており、最新のネットワーク情勢にも柔軟に対応できる環境を用意している。

・4 階に設置しているコンテンツテクノロジーセンターは、メディア学部生と大学院学生および民間企業の研究者が、映像、音楽、音響表現の新たな可能性を追究していくための

研究スペースとして活用しており、ハイレベルなメディア表現を支える高性能コンピュータや、マルチメディア関連機器、最新のアプリケーションソフトウェアなどを導入している。

・11 階にはユビキタス IT 研究センターを設置し、コンピュータサイエンス学部生と大学院学生および民間企業の研究者が､ネットワークを活用した最先端の IT 研究を行っている。

・地下１階および６階には、バイオテクノロジーとナノテクノロジー関連の研究支援を目的としたバイオナノテクセンターを設置している。同センターには、ナノレベルの微細加工装置やタンパク質の機能解析装置、電界放出型電子顕微鏡など、国内研究施設としては他に類を見ない充実した最新鋭の機器・設備を揃え、バイオナノテクノロジー分野における包括的、統合的な研究・開発を行うことができる。

・これらの機器、設備は、バイオニクス学部学生の卒業研究および大学院学生における研究に用いられている。さらに本学と共同研究を手がける企業や地域の研究機関、大学研究者にも開放され、幅広いバイオナノテクノロジー研究の推進拠点として活用されている。

④体育施設

体育施設については、表9-1-4に示す。

表9-1-4　体育施設一覧

グランド（運動場）		8コース×400mのトラック、観客席は2,000名収容可能
多目的グランド（第二運動場）		60 m×108mの広さで授業やサークル活動に利用
テニスコート		オールウェザーコート5面
プール		50m×8コース
弓道場		弓道部専用の練習場
体育館	アリーナ	60 m×40m、観客席は約1200名収容可能
	ボーリング場	8レーン（1ゲーム200円）
	稽古場	卓球部、少林寺拳法部、テコンドー部、空手部等の練習スペース
	トレーニングルーム	各種トレーニング機器を設置

(2) 9-1の自己評価

・本学のミッションである「①学生の個性を重視した教育の実施、②先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成、③ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成、④外国語（特に英語）の国際的人材育成のための実践教育」を実践する教育環境として本学の施設、設備は適切な整備、維持、運営をしている。

・広大なキャンパスのいたる所に緑と水とアートが点在し、充実した施設と美しい庭園との調和の取れたキャンパスを実現しており、基本理念の一つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」を実現している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

・本学の基本理念である「理想的な教育研究を行うための理想的な環境整備」を実現し、継続していくためには、今後も学生のニーズに対応した施設設備を適切に整備していく必要がある。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-①施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-②教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

・平成 15 年 3 月に完成した片柳研究所棟は、耐震性、耐火性に配慮されたつくりになっており、また高層部に設置されている 3 台のエレベーターはすべて非常用エレベーターとして設計されており、屋上には緊急救助用のスペースも設けている。

・大学評議会のもとに、「環境・安全委員会」を設置し、環境保全、安全保持に関して審議している。

・本学は八王子市の広域避難場所に指定されており、本学学生を対象とした避難訓練ならびに、職員を対象とした消防訓練を実施している。

・各建物の消防設備定期点検を年に２回実施している。

・各建物の非難口を「学生便覧」にまとめ、学生や教職員に配布し、周知している。

・実験室での事故を防ぐため、「安全のてびき」を作成し、新入生に配布、周知している。

・学生の創作意欲の高揚等を目的として、研究、授業および開放時間には学生が自由に利用することができる施設「実験工房」を整備している。また、設備の安全な利用、危険防止の観点から工作機器を利用する学生を対象に「使用者資格講習会」を実施し、安全教育実習を行っている。

・大学設置基準上必要な校舎等のほか、学生が充実した大学生活を送れるように、本学独自の様々な施設を設置している。飲み物を飲みながらインターネットを楽しむことができる「インターネットカフェ」、日本で唯一大学に設置されている「ボーリング場」、複数のレストランやコンビニエンスストアを集めた「フーズフー」などがある。フーズフーのカフェテラスからは、美しい庭園を望むことができ、学生の休息の場として高い人気を集めている。

・JR 八王子みなみ野駅、八王子駅、学生会館から大学キャンパスまでスクールバスを運行している。朝 7:28 八王子みなみ野駅発から、夜 22:10 キャンパス発迄をスクールバスの基本運行時間(所要時間 5 分)とし、また JR 八王子みなみ野駅には日中誘導員を配置し、スムーズな運行およびバスターミナルでの整列マナーの向上に努めている。

・車椅子でキャンパス内の移動がスムーズに行えるよう、スロープおよびエレベーターを各所に設置している。

(2) 9-2の自己評価

・最新鋭の施設、設備を備え、かつ緑が豊富で、綿密に設計されたこの美しいキャンパスは、理想的な学生生活の場として充分その役割を果たしていると自負している。

・このキャンパスの美しさ、快適さから、大学周辺の住民が気軽に学内を散策するなど、地域社会からも好評を得ている。

・様々な施設、設備を整える一方、それらを安全に運営、利用するよう常に注意する必要があると考える。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

キャンパスの美しさや快適さを保ち、学生にとってさらに有益な施設、設備を整備し、提供していこうと考える。

[基準 9 の自己評価]

本学の基本理念の一つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」が実現できていると考える。大学設置基準を十分に満たす校地、校舎の中に、「東京工科大学のミッション」を実現するための様々な施設、設備、装置を整備、維持、運営している。また、利用者は学生教職員のみならず、企業や諸団体等にも開放しており、その活用状況も適切であると考える。

[基準 9 の改善・向上方策（将来計画）]

この理想的な環境を維持するだけにとどまらず、さらなる発展、効率的な運用を目指し、組織的な取組みを推進していく。

基準10 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-①大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

・基本理念に基づき整備された教育・研究施設への学外からの使用申し込みに対し、表10-1-1に示すとおり設置校の授業および行事等に支障のない範囲内で施設を提供している。

表10-1-1　平成18年度学外団体による施設利用者数（延べ数）

月	利用者数	主な利用団体	月	利用者数	主な利用団体
4月	4,820人	（独）情報処理推進機構	10月	4,690人	（独）情報処理推進機構
5月	1,479人	東京都高体連剣道部	11月	1,690人	日本ボーイスカウト東京連盟
6月	607人	（社）東京都柔道接骨師会	12月	815人	日本エアロビック連盟
7月	3,880人	八王子市パワーアップ研修会	1月	1,800人	（社）金融財政事情研究会
8月	8,123人	三多摩高等学校水泳競技大会実行委員会	2月	581人	近隣の高等学校
9月	618人	東京都高体連	3月	594人	北野台自治会
			合計	29,697人	―

・豊富な教育研究を地域社会に提供することを目的とし、かつ広報活動の一環として公開講座を開催している。平成18年度には、ORC（オープンリサーチセンター）公開講座を10回開催し、MTC（メディアテクノロジーセンター）公開講座を2回開催した。

・八王市民の生涯学習の場として、八王子地域にある24大学・短期大学・高等専門学校が八王子学園都市大学を作り、表10-1-2に示すとおり、本学も科目を提供している。学生に加わり、受講できることは八王子市民からも好評を得ている。

表10-1-2　平成18年度八王子学園都市大学（いちょう塾）への授業提供状況

授業科目名	担当教員	開講時期	曜日	時限	受講人数
ライフサイエンス	後藤正男、佐藤　淳、矢野和義	前期	水	1	3
環境アセスメント	斎木　博	前期	金	1	2
自然と環境	杉本岩雄	後期	水	3	0
ローカルエリアネットワーク	佐藤明雄	前期	木	2	5
電子商取引システム	菱沼千明	後期	月	2	2
メディア学概論	山口治男	前期	月	4	1
メディア特別講義	山口治男	後期	金	5	2

・NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構に加盟し、同機構が「三鷹ネットワーク大学」として市民に提供する講座に「最先端ロボット技術講座～ロボット技術が創り出す世界と可能性～」と題して、本学教員と他大学（法政大学、東京農工大学、電気通信大学）の教員がオムニバス形式で講義を開講している。

・表10-1-3に示すとおり、本学の教員が高等学校に赴き、大学で学ぶことや学部、学問分野等の説明をする出張講義を実施している。

表10-1-3　平成18年度出張講義実施状況

学部	バイオニクス学部	コンピュータサイエンス学部	メディア学部	合計
出張講義実施高等学校数	34校	15校	5校	54校

・本学教員に対する官公庁等の公的機関からの委員の委嘱件数については表10-1-4に示す。

表10-1-4　公的機関からの委嘱件数

学部	バイオニクス学部	コンピュータサイエンス学部	メディア学部	合計
件数	37	56	37	130

・インターシップや社会貢献実習として、八王子市内にある三つの小学校に学生5名が赴き、コンピュータの使い方や学習指導の補助をしている。
・平成 14 年度から相模原市と図書館等の相互利用に関する協定を締結して、相模原市民に本学図書館を開放するとともに本学の学生、教職員が相模原市の設置している図書館等の利用ができるようにしている。
・八王子みなみ野駅前に設置されている学生会館(寮)周辺の清掃活動を毎年実施している。
・毎年、秋に開催される学園祭「紅華祭」では、地域住民に対して様々な施設の体験や研究室を公開している。
・本学施設を利用した合宿プログラムである（独）科学技術振興機構主催が主催するサイエンスキャンプを本学において実施し（2泊3日）、本学教員が、バイオテクノロジーと環境について教えている。
・本学のサークル団体が、八王子市まつり「八王子学生天国」の音響照明を担当している。

(2) 10-1の自己評価

・大学施設を有効的に活用するため、地域住民に対して、休日や大学使用時間外に施設を開放している。
・学生がインターンシップや社会貢献実習の一環として、八王子市内にある小学校や企業への社会活動を行っている。
・本学教員が高校へ赴き、出張講義を行い、高校と大学の連携を深めている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

・本学の充実した施設は地域住民に対し十分に開放されているが、今後は地域社会と連携を図り、地域社会の発展や人材育成に具体的に取組む。
・本学の教育や研究成果を高等学校へ社会還元する点から、高校生が本学の授業科目を履修することができたり、夏休みを利用して集中講義に参加できるようにするなど高大の連携を図る。
・高等学校への教育の提供として、出張講義のさらなる充実を図る。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。
《10-2の視点》
10-2-①教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

・八王子学園都市大学（いちょう塾）における単位互換協定に基づき、多摩美術大学、創価大学、サレジオ工業高等専門学校と連携を図り、単位互換制度を実施している。
・社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩の会員となり、他大学や企業との連携を図り、単位互換協定を締結し、多摩地域にある中央大学、東京家政学院大学、大妻女子大学、恵泉女子大学などと単位互換協定を結んでいる。
・４年次生が行う卒業研究や卒業課題について、東京医科歯科大学、（財）電力中央研究所、国立ガンセンター等の外部機関や他大学と連携し、研究活動を実施している。
・主に夏期休業期間を利用し、表10-2-1に示すとおり学生が企業へ就業体験を学ぶ授業としてインターシップを行い、企業の現場に触れることにより、その後の進路計画に効果をあげている。

表10-2-1　平成18年度インターンシップ実習実績

学部	バイオニクス学部	コンピュータサイエンス学部	メディア学部	合計
参加者数	4名	44名	28名	76名

・米国カーネギーメロン大学と共同で、コンピュータ科学の分野で高い業績をあげた研究者に授与する「片柳コンピュータ科学賞」を創設した。この賞は、すでに優れた評価を得ている実績ある研究者を対象とする「片柳優秀研究賞」と、新進の卓越した研究者を対象とする「片柳新進リーダーシップ賞」の二つから構成されている。平成 19 年 3 月に第 1 回の受賞者を発表し、授賞式および記念公演を行った。
・りそな銀行と本学は、包括的な連携の推進を通じ、地域社会への貢献や還元を目指す様々な取組みを行うため、平成 18 年 6 月 22 日に産学連携に関する協定を締結した。
・「先端研究開発を介した教育・研究成果の社会還元」では片柳研究所を中心として、ここにある各センターが多くの企業、他大学、国立や公立および民間の研究機関と先端科学技術に関する共同研究を積極的に進め、これらの共同研究に学生や大学院生を参加させ、成果を産業界へ技術移転することを積極的に行っている。
・産総研バイオニクス研究センターで行われている産学官の連携は現在多くの成果を生み出しつつあり、本学、企業、産総研が共同で進めているプロテインチップの開発は将来の医療には不可欠な疾病に関わるタンパク質の分離・分析に不可欠であり、実用化を目指している。
・世界で初めて、低血糖値が測定できるグルコースチップの開発に成功し、このグルコースチップが市販されるに至っている。
・多摩地域にある企業や大学が連携し、地域社会における産業の活性を図るため、本学も TAMA 産業活性化協会の会員となり、本学の研究ニーズと企業シーズのマッチングを行っている。

・サカタのタネとの共同研究で作られた土壌診断用のバイオセンサーは土壌病害を予知できることから現在、農林関係の研究所でその実証研究が進んでいる。
・「理想的な教育とその研究を行うための理想的な環境の整備」の実践では、特に、片柳研究所に設置しているバイオナノテクセンターの規模と最新装置は日本のみならず世界的に誇れる研究設備といえる。
・学外の企業や他大学等に装置を貸し出したり、運用室の職員による測定依頼も受託している。その際、発生する費用は同業民間企業を圧迫しないよう配慮した規程を定め、企業や他大学を含む社会全体に本学の研究環境を開放して適切な関係を構築している。
・研究所のホームページは 16 年度に大幅に更新し、さらに次年度以降もコンテンツ業者に委託して、コンテンツの質同様重要な見栄えのよいホームページとした。これらを用いて情報を発信し、外部からの測定依頼、相談受付を研究所設備等運用室が積極的に行っている。
・バイオナノテクセンターの企業、研究機関等の利用促進に向けて、地元企業や商工会議所、東京都および八王子市などの公的機関と産学官連携体制を促進するため、バイオナノテクセンターの見学会を企画し、開催した。
・本学教員の専門知識を生かした産学連携はいくつか行われた。例えば、無線 LAN を用いて本学と本学園学生会館を結び、イントラネットを実験的に提供し、通信量・速度や安定性を確認する目的で日本電業工作（株）および三谷産業（株）と共同研究を行うこととした。
・公的外部資金による研究事業を進める中で、産学連携研究の創生を図るべく、「３次元光・電子融合デバイス」研究に(株)コニカの参画と、「環境ストレス耐性植物創製のためのゲノム解析と統合化データベース構築」研究には日立計測器サービス(株)および(株)バイオフロンティアの２社の参画を得ている。

(2) 10-2の自己評価

片柳研究所には、バイオニクス学部と共同研究を行う独立行政法人産業技術総合研究所バイオニクス研究センターが入居しているが、公的な研究機関が私立大学に拠点を設ける初めての事例である。企業のみならず、産学官連携の共同研究を行うことで、本学の理念である「先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元」を実践している。

(3) 10-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も共同研究等を通じて社会的連携活動を心がけ、研究成果を社会に還元していきたいと考える。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。
《10-3の視点》
10-3-①大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

・本学の所在する東京都八王子市は地域に 24 の大学・短期大学・高等専門学校が存在する

一大学園都市であり、市行政当局もこれを市の財産として、八王子市学園都市文化ふれあい財団、八王子市学園都市推進会議、八王子市学園都市連絡会、八王子市産学公連携機構などを組織し、本学も積極的に協力している。

・本学は八王子市産学公連携機構に加盟しており、年度活動の研究発表会にも積極的に参加している。またこの機構の構成組織である、事業調整連絡部会部会長は本学が担当しており、大学職員で構成するマッチング推進部会にも本学教員が参加し、地域における産業界および他大学との交流を積極的に図っている。具体的事例として地元企業である株式会社菊池製作所、タマ･ティー･エル･オー株式会社と本学との共同研究などがある。

・八王子市役所と本学の協同研究として、八王子市内より産出するバイオマス資源をガス化し、これを液体燃料に変換して、発電燃料や自動車の燃料として有効利用するための基礎研究を行っている。

(2) 10-3の自己評価

日本有数の学園都市である八王子市に立地する本学は、他大学はもちろん市行政当局とも連携し、互いにこの立場を生かすべく活動をしている。様々な組織に加盟し活動することで地域社会との信頼関係、協力関係を構築できていると考える。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地域社会とのさらなる信頼関係、協力関係の構築に努める。

[基準 10 の自己評価]

地域社会への大学開放から産学官連携共同研究をはじめとする研究成果の社会還元に至るまで、本学は基本理念に基づきこれを実践している。これにより、社会における大学の役割を果たしていると考える。

[基準 10 の改善・向上方策（将来計画）]

今後も大学の物的、人的資源を提供し、社会的連携活動を心がけ、地域社会や本学のさらなる発展を目指す。

基準11 社会的責務

11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《11-1の視点》

11-1-①社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

11-1-②組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 11-1の事実の説明（現状）

・職員の組織倫理に関しては、次のとおり就業規則に規定している。

（秩序規律の維持）
第 3 条　職員は、建学の精神に基づき、一致協力して本学園の興隆発展に尽くさなければならない。
2．職員は、服務に関し、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
（1）互いに協調して職場の秩序を維持し、諸規則を守って誠実に勤務を遂行しなければならない。
（2）職制によって定められた上長の指示命令に従い、上長は当該職員の指示監督に関し、その責務を遂行しなければならない。
（服務規律）
第 4 条　職員は、本学園の信用と利益を重んじ、本学園の名誉を傷つける言動をしてはならない。
2．職務上知り得た機密を漏らし、また許可なく他の職務の機密に関する資料を閲覧、謄写してはならない。またその職務を退いた後も同様とする。
3．許可なくして公職もしくは、他の職務に従事してはならない。
4．許可なくして本学園の財産を消費転用してはならない。
5．その他学園の指示に反する行為をしてはならない。
（「就業規則」抜粋）

・兼任講師、実験（演習）講師、TA（ティーチングアシスタント）等の非常勤教育職員についても、東京工科大学非常勤教育職員に関する規程を整え、社会的機関として責任を明確にしている。
・社会的機関として、セクシャル・ハラスメントの防止および排除のための措置ならびにセクシャル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、本法人として「片柳学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」を整えている。
・セクシャル・ハラスメントの防止のために、職員が認識すべき事項について指針をとりまとめ、モラルアップにつとめている。
・セクシャル・ハラスメントに関する教職員対応苦情相談について、相談員としての心構えや苦情相談の進め方等を指針としてまとめ、相談員のスキルアップに努めている。
・本学としては、「片柳学園セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、セクシャル・ハラスメント防止委員会規程を整備し、組織体制を作っている。また、セクシャル・ハラスメント防止ガイドラインを整え、防止および排除に努めるとともに、学生に対しては学生便覧への記載や、ガイダンスなどで周知徹底を図っている。
・学校法人片柳学園における個人情報の保護に関する規程を定め、特に学生の個人情報保護に努めている。入学時に学生に対して個人情報の利用目的を明示し、学生から個人情報の取扱いについての同意を得ている。
・教育研究での安全に係る責任体制として、環境安全委員会を設置し、「安全管理規程」を定め、教職員、学生の安全を確保するための措置を講じている。
・特別な実験や化学物質の取扱いなどについては、「遺伝子組換え実験実施規程」、「化

学物質管理規程」、「高圧ガス管理規程」、「動物実験実施規程」を整備し、安全かつ適切な運用を図っている。
・産業廃棄物の処理に関しては、「産業廃棄物の処理に関する規程」を定め、教育研究環境および公衆衛生の保全を図っている。

(2) 11-1の自己評価

・大学としての健全性、誠実性を維持し、教職員および学生のモラルなどを確保するための体制が整えられ適切に機能している。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

・社会的機関としての信頼性を構築するため、今後もこの体制を維持し、組織的取組みを実施し、積極的な情報開示を進めていく。
・個人情報保護に関する規程に関して、社会的責務として学生を守る立場から、適切な管理体制やシステムの見直しを進める。
・苦情や要望等について、未然防止や迅速な対応に向けさらなる取組みを推進する。

11-2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。
《11-2の視点》
11-2-①学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 11-2の事実の説明（現状）

・法人本部総務部が警備等の業務を担っている。正門、西門には、警備員を配置し、またキャンパス内の見回り警備を実施している。
・夜間の建物ごとの警備については、研究棟地下にある中央監視室において集中機械警備でキャンパスの安全を保っている。
・火災、震災などの予防・防止や人命の安全対策を図るため、本法人として消防計画を定め、防火管理や防災教育に努めている。

表11-2-1　平成18年度学生避難訓練

実施日時	11月22日（水）11:00～11:30
想定火災発生場所	片柳研究所棟1階会議室
避難訓練実施教室	片柳研究所2～5階　KW側卒業研究室
参加者数	約150名

・地震などの不測の事態が生じた場合には、消防計画に従い学内に組織されている自衛消防隊がその任務に基づき行動する。
・キャンパス内における学外委託業者や学外機関従事者等は他人が分かるように身分証を携帯する。
・本キャンパス内に自動体外式除細動器（AED）を3台設置し、教職員を対象にその取扱い講習を実施している。
・様々な危機に迅速に対応するため、図11-2-2に示すとおり危機管理本部を設置し、大学としての迅速かつ適切な対応を行う。

図11-2-2　危機管理体制

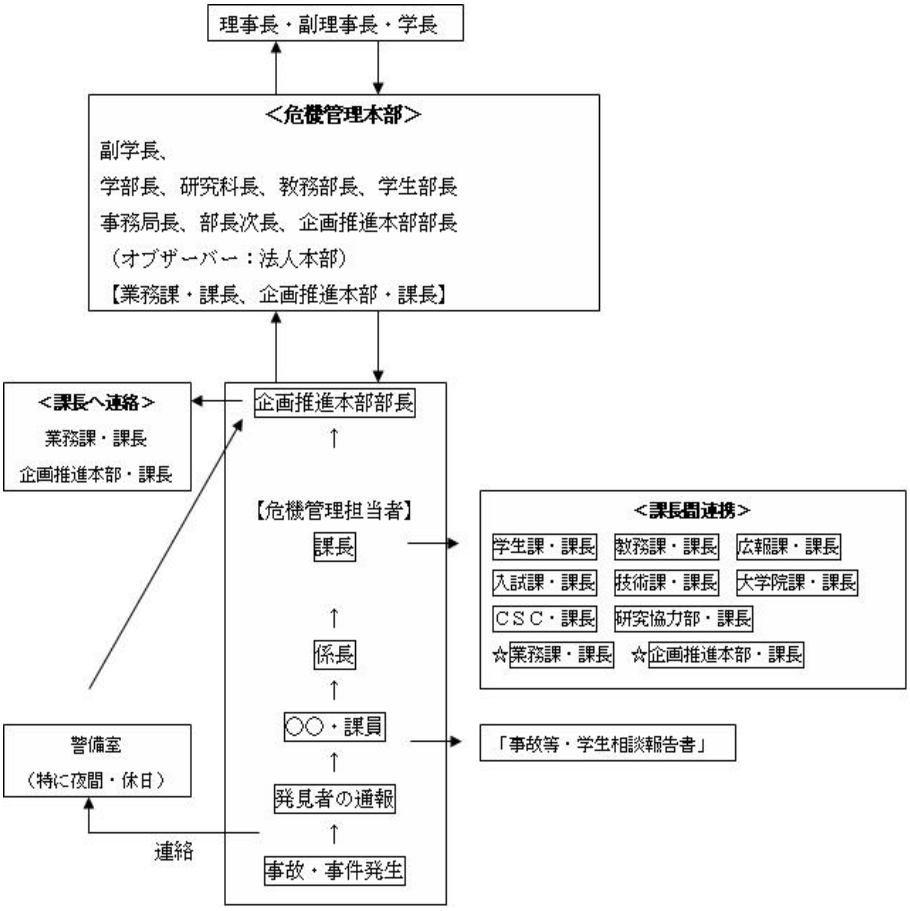

・学生の正課の活動中や通学中に事故が起きた場合に備え、図11-2-3に示すとおり、安全の手引きや学生便覧、学生手帳に事故発生時の報告や通報手順が明記されている。

図11-2-3　事故発生時の報告・通報手順

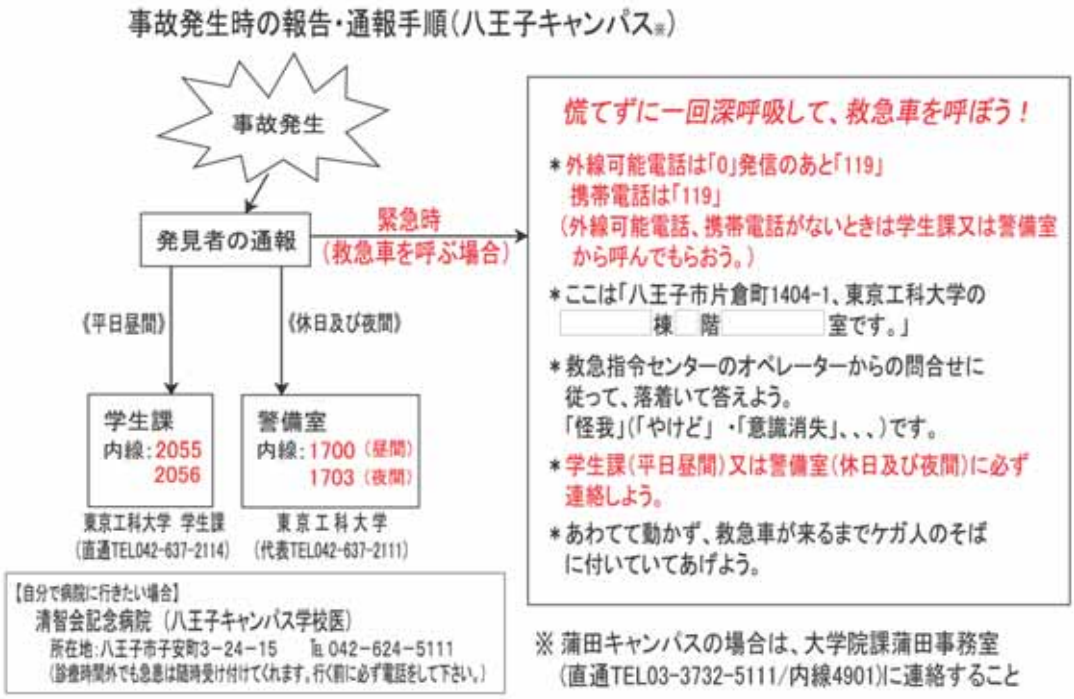

・実験中の事故等を予防および防止するため、学生に対しては、「安全の手引き」を作成し、実験ガイダンス等で注意・周知している。
・学生は、入学前に全員「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、正課中や通学中に発生した事故を対象にした保険補償を適用している。
・学生の入学時に、事故や喫煙マナー、スクールバスの乗車マナー、盗難の注意、悪徳商法、クーリングオフなどを学生便覧の中で啓蒙し、ガイダンスで周知を図っている。
・保護者や学生の大学に対する不満は、大きな問題に発展する可能性がある。学生からの苦情の多くは、教職員とのコミュニケーション不足や学生が不正確な情報を保護者に伝えている場合におこる。これらを解消するため、本学では、学生、保護者および教職員との3者面談をキャンパスにおいて年2回開催し、3者で情報を共有する機会を設け、地方では20箇所程度の父母懇談会を実施し、直接話をする機会を設けている。

(2) 11-2の自己評価

・学内警備体制が整備され、学内における防犯体制も構築されている。
・自動体外除細動器（AED）を学内に3箇所（本部棟地下設1階、研究棟B4階、体育館）設置し、応急救護の充実を図っている。
・危機管理本部を設置し、様々な危機に対して迅速かつ適切な体制を整えている。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

・充実した4年間を安心して過ごせるように、学生の事故および災害等をなくすため、事故防止パンフレットを作成し、さらなる啓蒙活動を進める。
・危機管理体制が設置され体制作りができたので、これからは、危機管理マニュアルを定め、体制を強化し、より適切に機能するようにする。
・教職員における危機管理への意識向上が必要である。大学で様々な危機管理に対する研修会を実施する。

11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-①大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

①ホームページの公開

・片柳研究所ホームページにおいて、「研究成果・発表」のインデックスを設け、本学における教育研究の成果を学内外に発表している。ホームページアドレスは次のとおりである。　http://www.teu.ac.jp/karl/
・本学ホームページの「東京工科大学の研究活動」の中で各学部の特色的教育研究活動を公表している。
・本学ホームページの「研究室･プロジェクト紹介」では、研究室ごとに「研究内容や研究

テーマ」を明示し、広く学外に広報活動を行っている。ホームページアドレスは次のとおりである。　http://www.teu.ac.jp/gakubu/006250.html

・本学ホームページの教員紹介では、（1）教員氏名、（2）役職／職名、（3）専門分野、の項目を公表し、在学生はもちろん学外にも公表している。

②外部研究発表会等への参加

表11-3-1に示すとおり外部研究発表会等へ積極的に参加し、研究活動広報の活性化に力を注いでいる。

表11-3-1　学外研究発表会等への参加状況（平成18年度実績）

外部発表会名	日時	場所	出展内容
東京工科大学・産業技術総合研究所リサーチフォーラム2006「産学官連携によるニュービジネスの創生」	11月10日（金）	東京国際フォーラムホールD7	・外部有識者による特別講演 ・産総研研究者による研究発表 ・東京工科大学研究者による研究発表 ・参加者との交流会 ・研究成果の展示発表
国際バイオEXPO2006	5月17日（水）-19日（金）	東京ビックサイト	バイオニクス学部 ・DNAアプタマーを用いたSNPs検出法の開発（軽部研究室） ・微生物のユビキタス・バイオセンシング（鶴岡研究室） ・電気化学的な酸化還元反応を用いた微生物の培養（斉木研究室） ・DNA識別能を持つ高分子材料を用いた標的DNAの検出（箕浦研究室） ・DNA鑑定によるコメのトレーサビリティーの確保（多田研究室）
CEATEC JAPAN2006	5月17日（水）-19日（金）	東京ビックサイト	コンピュータサイエンス学部 ・あらゆる家電をネットワークするスマートコンセント（伊藤研究室） メディア学部 ・小学生向け金融経済eラーニング教材（インストラクショナル・メディア・プロジェクト） ・学習者特性対応型eラーニングシステムによる知識保持能力の検証（インストラクショナル・メディア・プロジェクト）
イノベーションジャパン2006	9月13日（水）-15日（金）	東京国際フォーラム	バイオニクス学部 ・生体分子の相互作用解析技術（村松研究室） ・PEG修飾酵法を用いた次世代ラクトフェリンの創製 コンピュータサイエンス学部 ・Web学習用コンテンツを自動作成する講義収録システム（市村研究室） ・IP電話向け言い直し補間技術（星研究室） ・コミュニティストレージ～オープンソースによる次世代ネットワーク～（田胡研究室）
WPC TOKYO 2006	10月18日（水）-21日（土）	東京ビックサイト	コンピュータサイエンス学部 ・工科大ケータイ（田胡研究室）

③研究報告の発行

・研究報告編集委員会が中心となり、研究成果をとりまとめた「研究報告」という冊子を年1回作成している。研究論文、研究ノート、研究報告、研究活動紹介、博士論文概要等が掲載され広く学外へ配布している。

④志願者および関係者向け広報

広報課では本学の教育の特徴や研究活動等を集約した「All ABOUT」を発行し、全国の高校および受験生、資料請求者や来客者に対しても配布している。また広報課では新聞やテレビ、進学情報誌、ホームページ、DM 等のメディアを利用して本学の広報活動を行っている。またアンケート等によりこれらの広報効果の把握を行っている。

⑤学園祭、オープンキャンパス

大学祭は学生が中心となり行われるものであるが、地域社会に本学を知ってもらうための最適な機会ととらえ、研究室を開放し、学生が取り組む教育研究活動の紹介を行っている。また、オープンキャンパスにおいても、受験生に対し、研究室を開放し、教育研究活動を紹介している。

(2) 11-3の自己評価

教育研究成果を広報したい対象に合わせたホームページや「研究報告」などの小冊子にした形で、公正かつ適切に広報する体制が整備されていると考える。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の基本理念である「先端研究開発を介した教育・研究成果の社会還元」のため、今後も多くの人に最新の教育研究成果を広報できるよう、組織的な取組みを推進していく。

[基準 11 の自己評価]

・組織倫理についての「就業規則」が整備され、適切に運営されている。
・危機管理について、危機管理本部が整備されている。今後、規程整備など円滑な運営を図る必要がある。
・個人情報保護法の制定に伴い、「学校法人片柳学園における個人情報の保護に関する規程」を平成 17 年 3 月 1 日に整備した。個人情報の取扱いについて、学生に対し、利用目的を明示し、適切に運営している。
・ホームページを中心に、多くの機会や方法によって、情報公開に努めている。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

・大学は、これから一般企業と同様に様々な危機に対応していかなくてはならない。そのため、危機管理を大学全体の問題ととらえ、体制の強化、規程の整備を行い、迅速かつ適切に運営する必要があると考えている。
・研究活動の広報の一環として、本学で開発された研究開発製品を展示し、見学訪問者やオープンキャンパス来訪者に広く広報する場を設ける。

Ⅳ．特記事項

東京工科大学の理念とミッション
―Only one，Best Care を目指して―

東京工科大学

ｉ.建学の精神について

本学の母体である片柳学園は創美学園として昭和 22 年 3 月に設立され、各種学校認可を受けてテレビ技術者の養成を始めた。昭和 31 年 7 月には日本テレビ技術専門学校、昭和 39 年には日本電子工学院、そして昭和 51 年には日本工学院専門学校に改称している。この間、テレビ技術者やコンピュータ技術者の養成などから工業専門課程、芸術専門課程を加えて日本工学院専門学校と大きく発展をしている。本学園は正に産業界のニーズを先取りする形で技術者の養成に精力的に取組んできた。

創立者の片柳鴻は我が国の産業の振興にはさらに高度な技術者の養成が必要と考え大学の創立を計画するに至った。そして昭和 61 年 4 月東京工科大学は工学部の単科大学として開学することになった。工学部は電子工学科、情報工学科、機械制御工学科の 3 学科から構成されている。この時期は日本の高度成長期に当たり、数多くの受験生を集めることができた。その後、平成 5 年 4 月には大学院工学研究科修士課程を開設し、平成 6 年 4 月には工学部に情報通信工学科を開設した。そして平成 7 年 4 月には大学院工学研究科博士後期課程を開設するに至った。このように学部教育のみならず大学院教育まで一貫して高度技術者の育成をすることになった。平成 9 年 4 月には法人名を学校法人片柳学園に改名した。

平成 11 年 4 月にはメディア時代の到来を予測してメディア学部メディア学科を開設した。この学部は、新しい発想で企画された学部で、初年度には約 1 万人余の受験生を集め順調にスタートすることができた。一方、工学部を発展的に改組し平成 15 年 4 月にはバイオニクス学部バイオニクス学科、コンピュータサイエンス学部コンピュータサイエンス学科を開設し、同時に大学院メディア学研究科修士課程を開設した。バイオニクス学部とコンピュータサイエンス学部は、新しい 21 世紀の産業の基盤となる次世代のバイオテクノロジーや情報通信技術（ICT）の最先端を担う分野に特化した教育を行なう学部である。そして平成 17 年 4 月には大学院を改組し、大学院バイオ・情報メディア研究科修士課程および博士後期課程を開設するに至った。このように本学は常に改革を続けて時代の要請にあった技術者、研究者や多様なエキスパートの育成を行なっている。

本学は開学以来、三つの基本的な理念を掲げている。これらは既に述べた本学園の歴史の中で培われてきた建学の精神であり、これを基軸にした教育・研究を行なっている。

１． 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育（実学教育）
２． 先端研究を介した教育とその研究成果の社会還元
　（先端技術教育と研究成果の社会還元）
３． 理想的な教育と研究を行なうための理想的な環境整備
　（理想的な教育・研究環境の整備）

本学は学生の個性を尊重し、創造性、自立性、実学、ICT スキルを身につけた世界に通用する人材を育成し、産業界や実社会に貢献をすることを目標としている。

１．実学教育

本学園は専門学校として 60 年の歴史をもっており、テレビ技術者の養成からコンピュータ技術者、そして現在の芸術から工学、医療に渡るまで広い領域における技術者や多様なスキルを持った人材の育成を一貫して行なっており、卒業生は 18 万人を超えている。このようにいつの時代でも産業界の要請を的確に予測し、実学を身につけた人材を育成してきている。これらの実績に基づき大学は新しい時代に適応できる高度な技術を身につけた学生を育成することを中心にして学部を開設し改革を続けている。人間形成に必要な教養科目に加えて新しい 21 世紀型の科学技術であるバイオニクス、コンピュータサイエンス、メディアの各分野の内容に応じた講義や講義付き実験、演習、実習などを 1 年次から履修させている。また、新入生にはバイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部では「学習技法」という科目を、メディア学部では「フレッシャーズゼミ」と称するガイダンス授業を設け、学生が教育の目標を定められるように少人数指導を行なっている。学生一人ひとりの個性を尊重し、授業の履修等のアドバイスが行われる。大学に入学したばかりで、ある意味では将来の目標が定めにくい学生もいるので、授業を通じて大学において学ぶ目標、将来の進路などについて具体的にディスカションしながら見い出せるように指導していく。2 年次からは基礎専門科目、3 年次、4 年次に至っては、これらの専門を深めて行く授業科目、実験科目、実習やプロジェクト演習などがその学部の特徴に合わせて用意されている。本学の教員の半数以上が企業出身者であり、教員は自分の経験を踏まえて学生を教育し、就職へ向けて適切なアドバイスをする。教員の持つ多彩な人脈を利用して就職を有利にサポートすることが大変重要と考えている。企業における経験は授業科目や実験、実習そしてプロジェクト演習などに極めて有効に生かされており、実学を十分に身につけられるように教育プログラムが組まれている。この点が本学のひとつの際立った特徴と言えるであろう。

２．先端技術教育と社会還元

平成 12 年 4 月に設立された片柳研究所の設立の目的は、先端研究を介した高度な技術者の育成と研究成果の社会還元である。この研究所には複数のラボやセンターが設置されており、先端科学技術の研究が精力的に行なわれている。特筆すべきは経済産業省の独立行政法人である産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）バイオニクス研究センターが開設されていることである。

このように国の研究所が私立大学内に設置されたのは本学が日本で最初である。バイオニクス研究センターでは産学官連携のプロジェクトが数多く行われている。これらのプロジェクトには学部 4 年次生や大学院生が数多く参加しており、最先端の科学技術研究を体験することにより技術の動向や知識、経験を身につけることができる。また、このような研究を通して、種々の新しい技術が実用化されており、これらの研究成果は社会に還元されている。例えば、バイオニクス研究センターで行なわれた研究のひとつに土壌診断用のバイオセンサーの研究がある。これは株式会社サカタのタネから商品化され、世界初の土壌病害診断用バイオセンサーとして発売されている。また、グンゼ株式会社が市販しているナノテクノロジーを利用して作ったグルコースチップも現在市販されており、この研究所の成果のひとつである。このように産総研の研究施設で本学の教員が産総研の職員と民

間企業の研究者、技術者と共同して先端技術の開発研究を行なうことは学生にとって大きな刺激となり、大学にいながらインターンを経験することができる。これ以外にも研究所にはクリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、メディアテクノロジーセンター、バイオナノテクセンター、ユビキタス IT 研究センターなどの先端科学技術を推進するためのセンターが設置されている。また、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業によって設立されたハイテクリサーチセンター、オープンリサーチセンターなども設置されている。これらのセンターで大学院生が産学連携の研究やプロジェクト研究を通じて最先端のテクノロジーに触れ、研究することにより、多くの知識や経験をつんでいる。大学院生はこれらの活動の中でリサーチアシスタントとして学費収入を得ることもできる。また、本学は外国の一流大学との連携や共同研究を積極的に進めている。例えば米国ではマサチューセッツ工科大学、カーネギーメロン大学、南カリフォルニア大学、ヨーロッパではベルリン工科大学、ペルピニヨン大学、アジアでは中国の北京理工大学、中国伝媒大学などとの交流を実施している。これらの大学に教員を派遣し、最先端の科学技術を学ばせるとともに、共同研究を実施して本学の教員の研究能力や教育能力のレベルを上げている。また、本学では、本学のもつ知的財産を基板とする国家プロジェクトがいくつか行なわれており世界の注目を集めている。これは、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の支援のもとで行われているプロジェクトである。すなわち、本学の所有する特許の実用化を民間企業と大学、産総研が共同で進めている。このように多くの産学官連携の研究開発が行われており、このような研究に 4 年次生および大学院生が参加する機会が多く設けられており、先端技術を介した優れた教育が行なわれている。

３．理想的な教育環境の整備

本学は、実学教育や先端技術教育を行なうことを理念としており、これを実現するためには、優れた教育と研究のための施設、設備が不可欠である。理想的な教育と研究を行なうために本学園 片柳 鴻 理事長を中心として教育環境の整備に精力的に取り組んでいる。本学は八王子に設置されており、広大なキャンパスは約 380,000 ㎡におよんでいる。本キャンパス内には教室、研究室はもとより、片柳研究所、メディアホール、体育館、図書館などの大学にとって必要な施設だけではなく、多くの研究センターがあり、他大学には見られない充実した施設が用意されている。研究所内には世界最先端の設備や装置を備えた研究センターがあり、学生たちはこれらの最先端の装置を使ってバイオニクス、コンピュータサイエンス、メディアの最先端の技術やスキル、知識などを修得している。特にバイオナノテクセンターには多くの最先端の装置が設置されており、これらの装置は本学で利用するだけではなく地域の企業にも開放されている。大学の役割として地域社会との連携は極めて重要と考えている。アニメーションやゲームなどをコンピュータで制作するクリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンターや IC タグやロボットを研究するユビキタス IT 研究センターなども同様にそれぞれ我が国のトップクラスの装備を誇っている。このように広大で美しい自然に囲まれたキャンパスに加えて施設が充実しており、学生はこのキャンパスで最先端の知識や技術を修得することができる。

ii．大学のミッション

すでに述べた建学の基本理念を教育に生かすために四つのミッションを掲げている。このミッションを着実に実行するために、Only one ,Best Care(OBC)を定めている。すなわちベストケアの目標が四つのミッションであり、これらのベストケアを行なうためには他大学にはないオンリーワンの教育方法を実践することが重要と考えている。研究等においても世界で唯一の技術開発を行なう必要があり、研究面でもオンリーワンが極めて重要である。

１．学生の個性を重視した教育の実施

本学は、工学部から成る単科大学として 21 年前に開学し、改革を積極的に行ない、現在の工学系から芸術系にまたがる 3 学部を創設して発展してきた。3 学部は、いずれも 1 学部 1 学科で構成されており、学生はこれらの学部の中で自分の進路を自主的に決められる。これが学生の個性を重視した教育と位置づけている。3 学部ではそれぞれ授業科目群に応じてメディア学部ではメディア表現コア、メディア環境コア、メディア技術コアという 3 つの科目群が用意されている。バイオニクス学部ではヒューマニクス系、バイオエレクトロニクス系、ロボティックス系に分かれている。また、コンピュータサイエンス学部にはコンピュータ系、ネットワーク系、システム系という 3 分野の科目群がある。学生はどの科目が自分の進路にとって重要であるかを自ら決めて、必要と思われる授業科目、実験、実習、演習、プロジェクト演習などを選択することになっている。2 年次から 3 年次へと専門分野が高度化するにしたがい、その専門性が深まるような科目群を用意している。最終的には技術者や多様なエキスパートとして、希望する進路に向かって勉学に集中していくことになる。進路を決定するにあたっては、教員の適切なアドバイスが不可欠である。1 年次生にバイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部においては「学習技法」、メディア学部においては「フレッシャーズゼミ」、という授業を用意している。これらの授業はいずれも大学に入学してすぐの前期に用意されており、教員が十数名の学生を指導をすることになる。全体的な学びの目標やその学部の特徴などについての講義と大学で学ぶ基本的な考え方、論文等の書き方、専門分野の内容そして最終的な進路に対する相談や指導が行なわれる。この科目を通して大学に入学した後の勉学の目標を学生が設定できるように指導する。その後、2 年次に進学してもこれらの科目の担当教員に勉学や進路上の指導を受けることが出来る。また、3 年次になるとバイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部においては、「創成課題」という科目をそれぞれ用意し、教員の個人指導を受けて、進路に対する科目の選択や就職活動の準備を進める。また、メディア学部においては「プロジェクト演習」が 1 年次から 3 年次にわたって行われるので、この科目で複数のメディア学部の教員の指導を受けることになり、自分の進路等についてのアドバイスを受けることができる。また、途中で進路の変更をしたい場合には必要に応じて教員からのアドバイスを受け、履修する専門科目群を変えることが可能になっている。学生が自ら授業、演習、実験などを通して自分の進むべき進路を定めていける。なお、1、２年次においては社会に出て必要な教養や人間形成についての科目を用意し、社会人として十分な素養を身につけられるように指導する。また、十分に理解できない科目、演習あるいは実験等があった場合、学習支援セン

ターのサポートや、補習等のサポートを受けることが出来る。いずれにしても、ベストケアの基本は学生の個性を尊重した教育であると考えている。

２．先端技術教育と社会還元

本学の理念にある実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成は 4 年間の学部教育を通して行なわれる。学生には、1 年次で大学生として必要な教養を身につけるための科目を勉学する機会を与えるとともに、将来進むべき方向に関する基礎専門科目を用意している。これらの基礎科目を勉学しながらどのような専門分野に進むのか、少人数指導を受けながら学生は自ら進むコースを選ぶことになる。2 年次になると専門科目の講義、演習、実験が用意されており、教育経験の豊富な教職員の指導が行なわれる。実験や演習を担当する教員や実験講師は、どのような講義や実験が実社会では必須かという視点から十分な検討を行なっている。特に実験、演習やプロジェクト演習を通して具体的に知識や実務のスキルを身につけることができるようになっている。また、インターンシップの積極的な採用も実社会に役立つ技術や知識を身につける上で極めて重要である。特に本学が重視しているのは、優れた設備と施設を利用した先端技術の教育と研究である。本学には既に述べたように、産総研のバイオニクス研究センターが開設されており、片柳研究所の中にはクリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、バイオナノテクセンター、ユビキタス IT 研究センターなど多くのセンターと私立大学学術研究高度化推進事業によって設立されたセンターが入っており、これらのセンターでは最先端の技術研究開発が行なわれている。既に述べたように産総研や本学の研究センターの先端技術の研究開発に学生や大学院生が参加することにより最先端の科学技術の知識やスキルを身につけることができる。これらの研究を介して得られた多くの経験や知識は社会に出て役に立つものが多い。本学で行なわれている先端技術研究で得られた成果は、いろいろな形で社会還元されている。バイオニクス学部では、産学官連携を通じて実用化に向けて種々の研究が精力的に進められている。例えばバイオセンサーやバイオチップの研究開発、コエンザイム Q10 誘導体の研究、環境保全のための技術など多くの技術が研究されている。また、コンピュータサイエンス学部においては、オープンソフトの Linux で駆動する携帯電話、IC タグを活用したトレーサビリティーなどユビキタスコンピューティングに向けた新しい研究開発が行なわれている。さらに、メディア学部では学生が創作したアニメーションやゲームなどが、アニメフェアなどに出展されて受賞している。最近では、メディア学部で開発された e ラーニングで八王子地区の小学生に金融の基本を教えるプロジェクトが文部科学省に認められてスタートしている。このように多くのプロジェクトには学生や大学院生が協力しており、成果の社会還元に極めて重要な役割を果たしている。

３．ICT に精通した技術者や多様なエキスパートの育成

本学は 3 学部共通で情報通信技術（ICT）を徹底的に教育することをミッションの一つとしている。ICT なくしては社会生活を送ることができないといっても過言ではない。ロボットやユビキタスコンピューティング社会の実現、メディアコンテンツなどの制作などにも ICT スキルは不可欠である。一方バイオニクスの中心は、遺伝情報の工学的活用であり、バイオインフォマティックスが重要である。ICT 教育では 3 学部の学生がほぼ同じレベルまで

到達できるようにすることを目標としている。Windows などの OS はデファクトスタンダードになり世界的に利用されているが、将来はオープンソフトの活用が産業上は極めて重要になると考えている。本学では、特にコンピュータサイエンス学部を中心に Linux に精通した技術者やエキスパートを育成することを教育の重点としている。すなわち Linux スペシャリストをはば広く育成する点では、我が国では唯一の大学ではないかと考えている。すでに Linux の携帯電話など特徴的な成果物がいくつかコンピュータサイエンス学部から生まれている。Linux 教育はコンピュータサイエンスのみならずバイオニクス学部、メディア学部でも共通的に行なわれている。したがってメディア学部やバイオニクス学部を卒業した学生が ICT 産業に就職する例も多く見かけられ、本学における ICT 教育の水準が如何に高いかがこれからうかがえる。

４．国際人育成のための実践的外国語教育

世界のグローバル化に伴い、外国語の修得が不可欠になっている。特にインターネットの普及により英語が世界共通言語としての地位をますます高めている。このような情勢の中で学生の英語力を向上させることは極めて重要なミッションであると考えられる。我が国の産業はグローバル化しており、海外生産量のほうが国内生産量を上回っている企業が多い。このような国際的な企業に就職すると、海外に勤務する機会が多くなると思われる。

入学後に英語等のプレースメントテストを実施し、この成績の結果を見て英語授業の少人数クラス分けを実施する。学生の能力に応じて日本人教員と英国人教員が、「読み、書き、聞く、話す」の英語学習の柱となる四つの技能について、きめの細かい指導を行なう。英語学習の基本的なリテラシーを学んだ後 2 年次以降の学生に対しては、より密度の濃い実践を体験する科目として英会話や文法などの他に TOEIC 受験対策の科目を設けている。また、英米の文化や社会についての理解を深め、国際社会に対応できるようにするための授業内容の科目も同時に用意している。本学では 3 年次まで英語のコミュニケーション能力の向上を図る実践教育を行なっている。平成 19 年度からは、4 年次生に対しても英語教育を行なう計画である。また、英語の実践教育の一環として毎年夏期に英国のヨークの York St John University を利用した語学授業を実施しており、参加学生は当地の家庭にホームステイすることによって英語のみならず英国の文化や生活習慣を学べるようにしている。また、国際社会に対応できる人材を育てるための授業科目や内容を用意し、密度の高い実践的な英語教育を行なうことで国際的な広い視野を有する人材を育成する。グローバル化が進む世界環境の中で仕事が出来る英語力を身につけさせることを最終目標としている。また、3 年次にはフランス語や中国語などの言語科目も用意しており、希望により英語以外の外国語を修得することも可能である。

以上述べてきたように本学は、基本的な理念を実践するために四つのミッションを設け、OBC を掲げ、全教職員でこれの実施に努力している。

iii.実学教育の成果

本学は、その理念にある実学教育の推進のために四つのミッションを定め、それを実現するため様々な施策を教育に取組み、その実現に努めている。このため、ノート PC の活用、実験演習の充実、卒業研究・卒業課題による学部教育の総合化、TA・RA の重視、企業出身の教員の活用、学外と連携した実践的教育などに精力的に取組んできており、その成果としての卒業生の多彩な企業への就職につながっている。以下に、これらの取組について詳細を述べる。

１．ノートパソコン（ノート PC）の活用

・ICT 基礎を固めるためには、コンピュータを文房具のように使いこなす必要がある。このため、本学ではメディア学部の開設時より、全学生のノート PC 必携化に取組んでいる。このため、大学での円滑な ICT 教育実現に向けて必要とされる機能を盛り込んだノート PC 推奨機をコンピュータリテラシー担当の教員が中心になって開発してきた。この推奨機は、２大主流 OS である Windows と Linux の両者を切替えて使用でき、また、コンピュータ関連教育で使用するプログラム機能などを事前に盛り込む形で学生に提供している。技術力のある学生には、自らが同等の環境を実現できるよう、必要条件の明確化も行っている。

・ノート PC を学生が自由に使いこなせるようにするため、各学部の教員が協力して「ノート PC ユーザーズガイド」を発行しており、１年次の「コンピュータ操作演習 I」などのコンピュータリテラシー科目で、教科書として活用している。

・ノート PC を授業で活用できるよう、電子教材の整備を担当教員が精力的に進め、多数の科目で電子教材が整備されて、学生が授業時の説明内容の確認や予習・復習に活用している。また、学部長担当講義など、選択された特定の講義では、学内に設けたエンコードセンターで授業映像や説明内容を保存し、学生が好きな時間にこれを視聴し、復習などに活用できるようにしている。

・教育活動の円滑化に向け、学生のノート PC を活用して授業での出席確認、レポートやプログラムなど各種作品の提出、無記名のアンケートの提出、といった様々な電子サービスを提供するため、本学の教員が開発したアシットクライアントと呼ばれるクライアントソフトウェアとこれに連携する認証、データベース等のサーバ群を構築し、またその拡充を図ってきた。このシステムを用いて、個々の教員の工夫により授業内容を充実させる様々な活動が行われてきた。また、このシステムは授業評価アンケートにも活用され、その結果の教員への迅速なフィードバックも可能となっている。また、このシステムは、卒業研究室の配属調整など、学生の希望を信頼できる形で集約する場合などにも活用されている。

・ノート PC をさらに活用させるため、履修登録、就職活動支援などの学生にとって重要な活動も PC を用いて行わせており、まさにノート PC 無しでは学生として活動していけないような環境を実現している。このため、大多数の学生がノート PC を常時所持して、様々な学生活動に活用するようになっている。また、学生のタイピング速度も入学時からは飛躍的に向上し、またそのタイピング速度を活用してディジタル時代を支える人材とし

て、社会に出てからも活躍している。
・今後も、ノート PC の活用を推進し、その適用対象の拡大を図っていく。また、アシストクライアントについては、機能向上が続けられているが、一層の動作安定性の向上が望まれるため、この拡充・改良も進めていく。

2．実験・演習の充実

・学生の実践力を向上させるには、実験・演習が欠かせない。このため、工学系学部であるバイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部では、入学時に自然科学系の基礎知識を実験を通して体得する講義付き実験を履修させ、この分野での基礎の涵養につなげている。また、文理芸融合学部であるメディア学部では、プロジェクト演習と呼ばれる多彩な演習を用意し、これらを経験することで、メディア関連の基礎を固めさせている。
・ICT 教育の中では、まず導入教育としてコンピュータ操作演習もしくは情報リテラシー演習が用意され、学生がコンピュータやネットワークを使いこなすための基礎知識を涵養できる。また、プログラミング関連の演習科目を各種用意し、コンピュータに好きな動きをさせることが出来るプログラミング能力を向上させている。コンピュータサイエンス学部では、さらに専門教育科目として情報系プログラミング I および II を履修させ、更に高度なプログラミング能力の向上を図っている。実践システムデザイン技術では、グループを組んでのシステム開発を 1 ラウンド経験させ、チームとしての活動面も含めて、システム開発上での実践力の向上に務めている。
・専門教育の中でも、バイオニクス学部・コンピュータサイエンス学部では系実験とよばれる主要な専門分野を軸とする実験体系を複数設け、2 年次、3 年次の 2 年間をかけて幅広い実践知識の修得を行っている。メディア学部では、同様に、コア演習と呼ばれる演習の中で、主要な専門分野の実践的知識を修得させている。
・多くの実験・演習が設備を必要とするが、設備自体の陳腐化も進むと共に、技術の進展に伴い経験しておくべき技術分野のバランスも変化していく。このため、個々の実験・演習内容を随時見直し、改善を図っていくのは勿論のことであるが、節目節目で新しい機軸の導入を図っていく必要がある。メディア学部が文部科学省で採択された特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）、あるいは現代的教育ニーズ取組み支援プログラム（現代 GP）は、このような動きの中で生まれてきているが、コンピュータサイエンス学部、バイオニクス学部でもコース制の導入に伴う実験・演習内容の見直しを進めており、今後も継続的に改革を進めていく。

3．卒業課題・卒業研究による学部教育の総合化

・学部教育の集大成として、バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部では卒業課題が、メディア学部では卒業研究が 4 年次の科目として設定されている。
・円滑な卒業課題・卒業研究の着手に向けて、バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部では創成課題が設けられ、指導教員の工夫の下で、学生達は卒業課題の展開につながるテーマの発掘、所要技術の修得などの課題に自発的に取組んでいる。その過程で、研究室での情報ネットワーク環境や必要な設定を把握させると共に、研究室での同僚との生活にも馴染ませ、卒業課題の取組みを迅速に本格化させることが可能になっている。

・卒業課題・卒業研究では、テーマの内容に応じて多様な活動が行われているが、一般に担当テーマの企画から開発・評価を 1 ラウンド経験させ、これを卒業論文として取りまとめる過程でのドキュメント化の経験と合わせて、学生の実践力のさらなる向上に努めている。また、テーマの企画から取組みが具体化した段階での中間発表会、論文提出時の最終発表会を複数教員が参加する形で開催し、自ら取組んだことを他人が理解できるようにとりまとめ、これを発表し、また質疑に応える能力の向上に努めている。
・バイオニクス学部、コンピュータサイエンス学部で科目名を「卒業課題」としているのは、自らの手で開発や調査、分析に取組む経験を重視し、「研究」という言葉に囚われて新規性を追求するあまり取組みが細部の掘り返しにならないように留意したためである。また、メディア学部では、同様の理念で、様々な作品を卒業研究の成果として取り込めるように配慮しており、またその成果が散逸しないよう、卒業論文の電子的な提出も同時に実施している。

４．TA・RA としての活動の重視

・本学においては、大学院生のティーチングアシスタント（TA）の活動を極めて重視している。これは、「学部学生に教えるには、教える内容を超える知見が必要である」という事実を実感して、それに備えた準備や後の成果をフォローする事で「教えることが最も効果的な教育」であることを体験して貰うとともに、学生を指導する中で、今後の社会活動でも必要なコミュニケーション能力を高めるという意義があるためである。
・学部学生にとっても、年令が近い世代の TA から指導を受けることで内容の呑み込みを容易にする、数年前に同じ苦労を経験した先輩がその視点でアドバイスする、といった面で大きな教育効果を発揮している。
・本学内のクリエイティブラボ、コンテンツテクノロジーセンター、メディアテクノロジーセンター、バイオナノテクセンター、ユビキタス IT 研究センターなどで実施されている様々な産学官共同研究の場に、本学の大学院生がリサーチアシスタント（RA）として参加している。その経験は、大学院生にとってまさに得難いものであり、また研究、開発の推進に向けた貢献は、まさに「研究成果の社会的還元」を体現しているといえる。
・このような経験を通して、多くの大学院生が人間的に急速な成長を遂げており、大学院進学の大きな効用として挙げることが出来る。大学院生が TA、RA としての活動により積極的に取り組めるよう、TA の出講、RA としての活動に十分な支援を行えるよう、TA・RA に関する支援制度が整備されており、学費を支援する形で大学院生が勉学に集中できる環境を整えている。

５．企業出身の教員の役割

・本学では、企業出身の教員が 55%を占めている。これらの企業経験者は本学における実学教育の実現上で大きな役割を果たしてきた。
・大多数の学生は、企業に就職することになる。この意味で、企業での仕事の実態を知っている教員が講義や卒業課題・卒業研究などの場で学生に接する事は、社会人としての基盤を大学在学中に形成する上で、極めて効果的であるといえる。
・コンピュータサイエンス学部におけるプロジェクトマネジメントやメディア学部におけ

る企業経営論、ビデオコンテンツ設計法など、実地の経験があって実効のある教育が可能になる分野も多い。

・企業出身者は、専任教員だけでなく、多角的に実験の実施を指導する実験講師、演習講師でも多数の人が活躍しており、その培った技術の蓄積を、実験・演習等における指導内容に反映して貰っている。

・企業出身の教員は、当然のことながら出身企業や関連企業、組織内にいる人々との多彩な人脈を維持している。この人脈は、就職活動中の学生に対し、本人の適性、関心を判断し適合する企業を選択する時に適切な指導を可能にしている。

・本学は、その特色の項でふれたように、継続的な大学改革の推進に努めてきた。この継続的な改革の推進には、その方向性を与える理念が最も重要であるが、その理念を現実とするための教育課程の具体化、制度の具体化も必要で、このためには膨大な実務作業をこなしていく必要があり、その蓄積の上に、これまでの相次いだ改革が混乱無く実施され成功してきたといえる。こういった改革の具現化のための活動においても、実務経験の豊富な企業出身の教員が大いに貢献している。

６．学外と連携した実践的教育の実施

本学は、企業や外部団体と連携し、実社会に役立つ技術としての知識や情報を学ぶ機会を提供している。最前線の企業現場の情報やメディア社会での現状や未来、そして問題点などが学べる授業科目を実施している。平成 18 年度には、野村証券（株）による資本市場の役割と証券投資やＮＨＫが提供する放送メディアの最前線、平成 19 年度には、（社）全国コンサートツアー事業者協会によるライブ・エンタテイメントの歴史や著作権、音楽制作プロデュース等が学べる授業や、フジテレビジョンプロデューサーを講師として迎え、マスメディアの現場等における理論が学べる多彩な授業を実施している。

また、インターシップ実習では、ＩＴ企業のＮＥＣエンジニアリング、日本ユニシス、メディア系分野では、手塚プロダクション、フジテレビジョンラボＬＬＣや生物環境分野の江東微生物研究所、ユニシスなど多岐にわたる分野の企業等で学生が実学を学ぶ機会を提供している。

７．卒業生の多彩な企業への就職

本学は、社会ニーズに対応した実社会に役立つ人材を育成するための実学教育に力を入れた結果、大学院修士課程に進学した学生は 155 名（13.1%）、就職希望者に対する就職率は 99.7%（937 名）となった。バイオニクス学部およびコンピュータサイエンス学部では、100%であるが、メディア学部では、99.1%となった。就職分野は、多岐な分野にわたっているが ICT 教育を 3 学部において実施したことにより、平成 18 年度の ICT 系分野における就職分野別率では、コンピュータサイエンス学部が 64%、メディア学部では 50%、バイオニクス学部も 16%の実績を得ることができた。

ⅳ.研究成果の社会還元

本学の研究成果の社会還元には、次の三つの特徴がある。一つは、最も一般的な社会還元方法で、教員と公的研究機関、企業、地域団体等との共同研究、受託研究(産学官連携研究)を本学に研究拠点を置いて行うことにより、大学の研究成果、知の創造を社会に還元していることである。二つ目は、本学の貴重な資産である学生を研究活動に参加させ社会還元を行っていることである。三つ目は、幅広く且つ積極的な研究活動広報を通じて、研究成果情報を社会に還元していることである。

さらに強調すべきは、これらの三つの社会還元の特徴が、各々一次独立的であるのではなく、相互に補完協調し合っていてスパイラルアップしていることである。

これらの三つの社会還元の特徴について以下に詳細を述べる。

１．研究拠点を本学に置く産学官連携の研究活動

本学は、産学官連携研究の拠点として「片柳研究所」を有している。この「片柳研究所」は、地下２階、地上１６階建てで、研究の拠点は４階から１４階までの中央部分を使用しており、各フロアーの研究スペースは６６０㎡を有し、平成１５年２月に完成した。研究環境として、研究者にとって快適且つ最先端の設備が用意されている。具体的インフラとして、終日２４時間の研究活動が可能となるように冷暖房完備、休憩室、仮眠室、シャワー室、自販機、大小会議室(ＰＣプロジェクター完備)等が用意され、研究スペースはフリーアクセスフロアとなっており、インターネットも完備されている。研究設備としても、最新鋭の研究機材が用意されており、中で最も顕著なものとして倍率１５０万倍の電子顕微鏡(ＴＥＭ)があり、そのスペックは現在世界一である。

この「片柳研究所」に外部から産学官連携研究団体として多くの研究機関が現在常駐している。国からの機関として、経済産業省の独立行政法人産業技術総合研究所バイオニクス研究センターが常駐しており、民間からは、富士ソフト(株)、(株)竹中工務店、シャープ(株)、凸版印刷(株)、住友電気工業(株)、(株)タニタ、(株)サカタのタネのほか、多くの企業の研究員が常駐して、本学と産学官連携研究を推進している。国の研究機関が私立大学に常駐するという例は、本学が全国初のことである。

これらの産学官連携研究を経済的に支えているのが研究資金であり、当然のことながら、公的資金と民間企業等からの研究資金(受託研究費および奨学寄附金等)で成り立っている。公的資金の主なものは、文部科学省に初応募以来毎年のように採択されて来ている私立大学学術研究高度化推進事業助成金及び科学研究費補助金、経済産業省ＮＥＤＯ採択による研究助成金等である。

研究活動は本学と国または民間の研究者で行われているので、研究成果の社会還元が直接行われていると言える。これらの研究成果はタイミングを得て、適宜、記者発表をし、新聞・雑誌その他のメディア取材を受けて、一般社会に研究情報として還元している。そのほか当然のこととして、「片柳研究所」ホームページに掲載し、学会等への発表も積極的に行っている。第３項目において詳しく述べるが、これらの研究成果は各種の研究成果発表展示会に積極的に参加して発表し、関心の顕在、潜在の企業団体を模索し、それらの企業団体へ研究成果の社会還元を果たしつつ、次の共同研究テーマを模索、獲

得している。

片柳研究所に設置されている最新鋭の研究機材は、本学教員、研究者が主として利用するのは当然であるが、四六時中利用しているわけではない。そこで、空時間には外部の企業、団体の利用に積極的に供しようと、所有している研究機材の情報(種類、型番、仕様等)をホームページに掲載するとともに、利用申込方法も併記して、外部に案内している。後に述べる見学会の折にも、このホームページと同様なパンフレットをお渡しはするとともに、具体的にそれらの研究機材を見て頂くことにしている。このように、開かれた研究設備とすることで、外部企業、団体からの利用申込が非常に多い。外部利用が一番多いのは、先に述べた倍率１５０万倍の電子顕微鏡(ＴＥＭ)である。このような形で、本学の設備を活用しての学術研究も進展しており、これも本学の社会還元の一環と言える。

２．学生参加型の産学官連携の研究

本学の２番目の特徴として挙げられるのが、「学生参加型産学官連携研究」である。この「学生参加型産学官連携研究」の意義を要約すると、次の３点である。一つ目は、学生が研究活動に直接参画して、実学を学ぶ、ということである。二つ目は、発表展示会等で研究成果の発表機会を学生に与えている。それによって学生のプレゼンテーション能力の向上、問題解決能力の向上など、若手研究者としての研究遂行能力の育成を図っていることである。三つ目は、学生参加の産学官連携研究は学識レベルの高い大学院生が主役であり、この研究活動に参画する大学院生はリサーチアシスタント(ＲＡ)と認定され、研究資金から謝金が支給される。本学の目指す理想は、この謝金と授業料がほぼ同額となり、実効的に経済負担無しで大学院を修了できるようにしたいということである

この「学生参加型産学官連携研究」が、研究成果の社会還元にも結びついている。研究実学を学んだ学生が社会に巣立ち、実社会に貢献していけば、それ自身素晴らしい社会還元である。さらに個々の学生が、研究に関係する企業の研究者と、日々の研究活動の中で相互に触れる機会が多くあり、双方の希望が検証され、満たされた上での就職、雇用という関係が生まれている。また、企業へ技術インターンシップで行く機会も生まれている。

この学生の人材育成という社会還元のみならず、発表展示会等で学生が研究成果の発表を行っていることも、当然それ自身、社会還元であると言える。

３．研究活動広報を通じての研究成果社会還元

あらゆる機会を捉えて幅広く且つ積極的な研究活動広報を行い、多くの企業、団体との接点を持ちつつ、研究成果情報を社会に還元している。この特徴を少しブレークダウンすると、次の３点に絞ることが出来る。一つ目は、絶え間ない研究施設、研究活動の見学会の実施である。二つ目は、学外の研究成果発表展示会等への積極的な参加ならびに本学自前の発表会の開催である。三つ目は、特定団体・協議会等との定期交流である。この３点について以下に詳細に述べる。

①研究施設、研究活動の見学会の実施

研究成果を学会で発表する、ホームページに掲載する、研究成果報告書を発刊する、学術雑誌に投稿する、学術書を執筆発行する等の大学一般で従来行われている方法での研究成果社会還元は積極的に行っている。しかしこの方法だけでは十分ではない。つまりこの方法は一般国民に広く情報を伝えるという意味での効果は期待できるが、必要な人に必要な形の情報として十分伝わっているかという点では疑問もある。この疑問に答える形で、本学で特徴的に展開しているのが、研究施設、研究活動の見学会の実施である。

先に述べたように、本学は産学官連携研究の拠点として「片柳研究所」を有しており、この研究所には、最先端の研究施設が有り、最新鋭の研究機材が置かれている。

研究室には本学教員をはじめ、企業、団体から優秀な研究員が派遣され、本学学生の参画を含めて日々素晴らしい研究が活発に行われている。この素晴らしい研究活動を、企業、団体の方々に直接触れて頂くのは、社会還元の観点から極めて意義深いことと言える。企業、団体の方々に会う機会は、積極的行動を取れば実に多くある。例を挙げれば、研究成果発表展示会等にお見えの方々に積極的に声を掛けて見学を招聘する、本学が参加している各種団体、協議会の席で同様に招聘する、そのほか本学へのいろいろな問い合わせ、コンタクトの機会を捉えて見学を招聘をする。

このような形で見学会を招聘してきた実績が次々に見学会の機会を生み、今日では、多くの見学会申込が来るようになっている。見学会申込を頂くと、事前にどういう研究分野にご興味があるか、どういう施設、設備にご興味があるかを確認し、その分野の見学に重点を置き、研究室教員の紹介、デモ準備を行うとともに、重点関心外の関連施設、研究室の見学準備をも整えて見学会を行う。この重点関心外の部分の見学が重要な意味を持つ場合がある。即ち、その重点関心外の部分の見学印象が、その見学者を通じて関係者、知人へと見学申込の形が広がって行く。見学の内容を更に有意義なものにするために、見学者に配布する研究所のパンフレット、大学案内に加えて、一段と工夫を凝らした研究テーマ毎のチラシを作成して配布している。そのチラシの内容は、学会発表型のものと根本的に異なっていて、先ず目的が企業の方々に容易に理解、興味を持って貰えるように、また異業種の方々にも分りやすく、且つその研究テーマの究極の目的と現在研究テーマが企業に求めている事項(共同研究パートナー募集、企業での実用化希望等)が明確に分るように、図やイラストを多く用いた構成、表現になっている。

以上のようなツールとプロセスによって、絶え間ない研究施設、研究活動の見学会を実施しており、この見学会が社会還元のための出会い機会の一つになっている。

②研究成果展示会等への積極参加と自前の発表会開催

学外で研究成果発表展示の機会があれば積極的に参画するというのが本学の姿勢である。研究成果の社会還元は成果の利用希望者との出会いが無ければ実現しない。そのために、「国際バイオＥＸＰＯ」、「イノベーション・ジャパン」、「ＣＥＡＴＥＣ Ｊａｐａｎ」等の大きい発表展示会はもちろんのこと、他の中小の発表展示会にも研究テーマを選んできめ細かく参画している。さらに本学の発表展示会への参加が、先に

述べたように、学生中心であるということに特徴がある。実際に、出展研究テーマを決定するのは研究教員であるが、そのとき併せて参加学生を選定し説明訓練を行う。出展現場に研究教員も出席するが、説明の主役は出来るだけ学生に任せ、研究教員はその背後に位置してバックアップに徹することを原則としている。

この発表展示会出展活動に加えて、年１回、東京国際フォーラム(東京有楽町)において本学主催のリサーチ・フォーラムを開催している。研究成果発表会と展示コーナーの二つで構成されているが、この本学自前のリサーチ・フォーラムの成果を本学の諸活動の集大成と位置付けており、主に企業から毎回３００～４００名の参加を得ており、企業との共同研究も多くスタートしている。

③特定団体・協議会等との定期交流

本学は、多くの特定団体・協議会の構成員になっており、その中で他の構成員と定期的な交流を図っている。特筆すべきことは、りそな銀行と本学との間で平成１８年６月に締結した「包括的連携」契約に基づく諸活動である。産学官連携研究における研究成果の社会還元から見ると、大学からの社会還元の一番の対象は企業群である。一方、銀行は融資を通じて多くの企業群と関係を有している。これらの企業群は、銀行からの融資の前提として将来の展望の開ける技術シーズを欲しがっている。

大学側から見た研究成果社会還元先の企業群を見つけられるのに有効なのが、りそな銀行と本学との間の「包括的連携」契約である。この「包括的連携」締結以来、りそな銀行を仲介役として、企業群からの見学会、研究機材の利用、受託研究、共同研究、学生就職求人などが急増してきている。

このりそな銀行との「包括的連携」に基づく最新の結実成果は、本学、りそな銀行、八王子市の３団体が文部科学省に共同提案応募し、平成１９年６月１１日付で調査研究事業「先導的教育情報化推進プログラム」(３年間)が採択されたことである。

ｖ.学生のためのベストケア

１．趣旨・目的

本学は、基本理念として① 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育、② 先端研究開発を介した教育とその研究成果の社会還元、③ 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備を定め、学生および教職員に常日頃から周知徹底を図っている。

これらの基本理念に基づき、本学のミッションとして

①学生の個性を重視した教育の実施

②先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成

③ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成

④国際的人材育成のための外国語（特に英語）の実践教育

を定めている。本学は社会ニーズに即応した教育を行い、実社会に役立つ人材を育成するため、継続的に教職員が一丸となって教育改革に取組まなければならない。

そのため、本学の理念とミッションを実現するには、全教職員の行動規範としてOnly one, Best Care（OBC）を掲げ、教職員一人ひとりが「学生のためのベストケアとは何か」を常に考え職務を遂行することとしている。

「Only one, Best Care」（OBC）という行動規範の基に、「本学の教育や研究におけるOnly one, Best Care」、「学生のためのOnly one, Best Care」を具体的な取組みとして実現していくことが、本学のミッションと基本理念の実現に不可欠である。

「Only one, Best Care」実現の成果は、下図のとおりである。

これは、平成18年9月に開催した教職員セミナー「Only one, Best Care（OBC）の提案」の中でも全教職員に周知をし、意識統一を図っている。

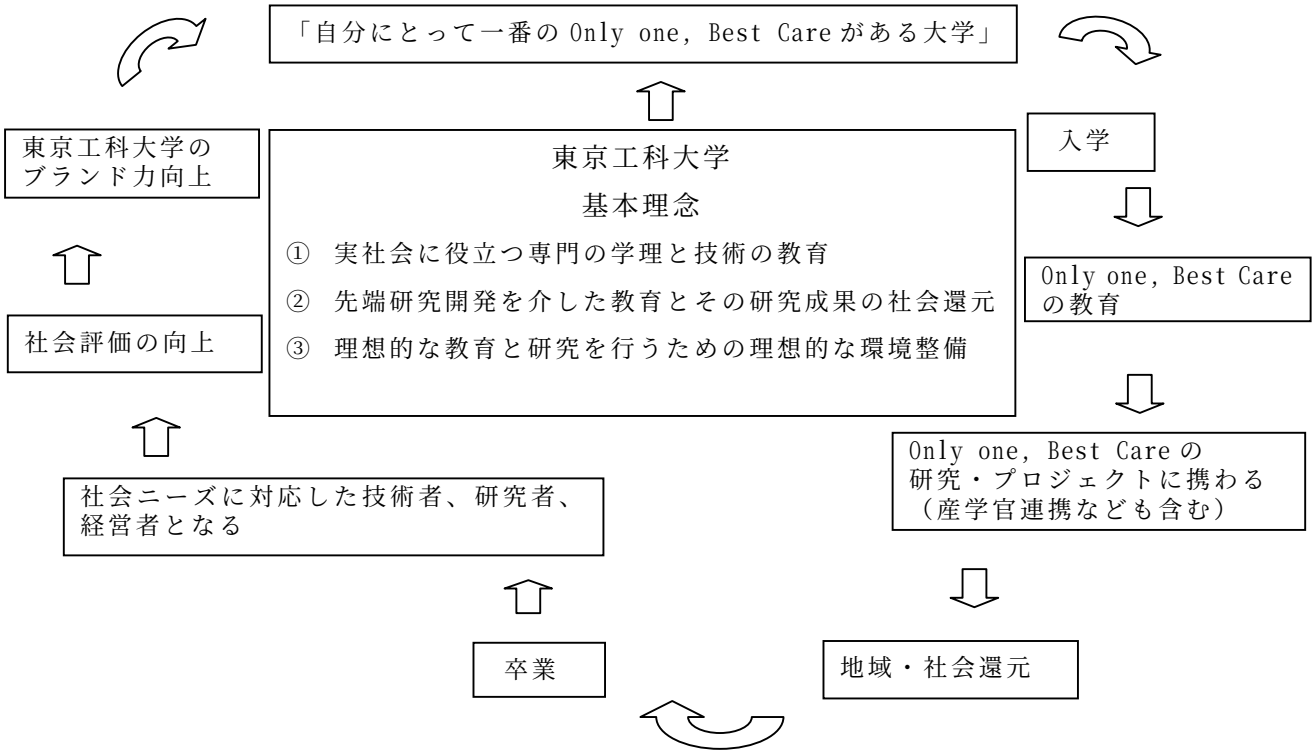

「学生のためのベストケア」を実現するためには、全教職員の意識改革と学生生活における学生のニーズを理解していく必要がある。本学は毎年約 1,300 名の新入生を迎え、彼らは本学において４年間の教育プログラムと学生生活サービスを受け、社会へ羽ばたいていく。この本学での４年間の「教育のベストケア」、「学生生活のためのベストケア」の実現こそが本学の基本理念の実現につながり、本学は実社会に役立つ人材を輩出するという社会への責務を全うすることになると考えている。

「教育のベストケア」は、学生が本学の教育カリキュラムや教育プログラムにより個性を重視する実学教育を受け、個人の成長ならびに勉学の目的を達成することを意図している。

「学生生活のベストケア」は、学生が４年間安心して勉学やクラブ、サークルといった課外活動に取り組めるよう環境整備を行い、さらに経済的、精神的なサポートをすることで４年間充実した学生生活を送り、すべての学生が途中で挫折することなく卒業するために必要な取組みである。この「学生のためのベストケア」の取組みにより、本学が使命、目的としている実社会に役立つ人材を社会へ羽ばたかせることができると確信している。

２．取組み方法

学生のためのベストケアを実現するには、学生ニーズを収集・分析し、教職員が企画を立て、具体的な取組みを実行する。そして学生がそれに満足しているかを調査し、改善が必要な場合は、速やかに改善策を検討し、さらに改善した取組みを実行していく PDCA(Plan、Do、Check、Action）サイクルを実行する。具体的取組みは次のとおりである。

①新入生アンケートの実施

入学した学生に対し「新入生アンケート」を実施している。新入生が本学にどんな期待を持って入学しているのか、本学に入学を決めた理由は何か、本学の強みや弱みを調査・分析し、教育や学生生活へのベストケアに生かす工夫を行っている。

②在学生アンケートの実施

入学時に本学に期待していた教育や学生生活が満足できるものであったか、また本学に対する満足度を調査するため、２・３・４年次の在学生に対し、在学生調査を実施している。この調査結果を分析し、全教職員が参加する教職員セミナーの中で、学生の満足度や本学に対する要望などを紹介し、教育面や学生生活面の二つの側面から学生へのベストケアにおける課題を抽出し、具体的な取組みを実現していく。

③在学生のための目安箱「BBC（BOX for BEST CARE)」の設置

学生が学生生活の中で、気づいた事や大学に対する要望などを気軽に提言できるように、在学生のための目安箱「BBC（BOX for BEST CARE)」を学内に 3 箇所設置している。毎月アンケートの回収を行い、回収された意見を基に、副学長をはじめ各学部教員および事務職員が集まり審議し、学生の真摯な意見に迅速かつ適切な対応をはかっている。

④授業評価アンケート

各学期に、全授業科目を対象とした授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの結果を、教員にフィードバックして集計結果と学生の要望に答え、授業改善に役立てている。

⑤事務局窓口

学生と直接対応する窓口は、学生の声を聞く重要な場所である。本学は、1時限（9時から）が始まる前の8時45分から5時限（18時30分まで）が終了した後、19時まで、（昼休みの時間も窓口を閉めることなく）対応している。また、学生と職員の目線を同じにするため、ローカウンターとし、学生の声をしっかり聞けるような窓口体制を整えている。

３．具体的取組

①学習支援センターの設置

入学者の学力レベルが多様化しており、本学で学んでいくために必要な基礎学力が不足している学生も増えている。本学における教育の基礎となる、数学、英語、物理、化学、コンピュータリテラシーの基礎力が不足している学生をサポートするため、平成18年10月に試験的に学習支援センターを設置し、平成19年4月から本格的に運用を始めた。月曜から金曜までの11時から17時まで高等学校退職教員等の講師が丁寧に学習指導を行っている。

②入学前準備教育、入学後補習教育の実施

特にＡＯ入試、推薦入試等で入学してくる学生に対して、入学する4月までの期間を利用し、バイオニクス学部では、「数学」、「物理」または「化学」、コンピュータサイエンス学部およびメディア学部では「数学」、「英語」の2科目について、テキストと映像（DVD）教材を郵送し、課題の通信添削を行い、自宅学習を通して学習支援を実施している。また、入学後に行われるプレースメントテストの結果により、全学部入学生を対象として、「数学」、「物理」、「化学」について、予備校の教員による丁寧でわかりやすい課外授業を実施している。

③充実した環境

自然に囲まれた中に多くの彫刻が点在している広大なキャンパスは、教育の場として最適である。また、学生会館をはじめとする充実した学生サービスの施設環境を整備している。八王子みなみ野駅と大学間をスクールバスがシャトル運行しており、通学の利便性も図っている。

学生が全員必携としているノートパソコンのサポートセンター、プリントショップやマイクロソフトのキャンパスアグリーメントによる最新ソフトウェアを提供し、ICT環境の整備に努めている。

④TA・RA制度の導入

大学院生の経済的支援および学部教育への補助業務を行う目的でティーチングアシスタント制度の充実を図っている。この制度によって学生の教育や研究に対する意識の向上が認められる。大学院生の63%の学生がＴＡとなっている。また、12名の大学院生がRAとして産学官連携の共同研究に参画している。

⑤就職支援

・就職ガイダンス等

３年次生に対して、就職への準備や大学院進学についてガイダンスを３回実施している。また、業界研究会、SPI等の対策として就職模擬試験、エントリーシートの書き方等を指

導する就職直前対策講座、女子学生を対象にした就職座談会など学生への就職活動支援に力を入れている。これによって極めて多様な企業に学生が就職している。

・学内個別企業セミナー

本学において、企業の就職説明会を学内で実施している。これは、単に企業の説明だけでなく就職試験の第一次選考（筆記試験、面接等）も併せて実施している。学生は学内で個別企業セミナーを受けることによって時間的、経済的負担が軽減される。平成１８年度では２７１名の参加学生があり、その内、５４名が内定を得ている。

・キャリアアドバイザー制度

音楽、放送、食品、化粧品等の産業界への就職を希望する学生のために、資生堂、日本食研、コロンビア等に勤務していた経験豊富な専門家（４名）を週に２日間招き、これらの業界への就職の相談を行っている。平成１８年度の相談件数は７９６件であった。

・就職指導の徹底化

４年次生は全員、卒業研究室に配属されているので、就職については卒業研究担当教員が責任をもって指導にあたっている。キャリアサポートセンターと連絡を常に密にして連携を図り、全教員が就職担当教員として学生の就職指導を行っている。また、就職未内定者については、キャリアサポートセンタースタッフが電話による追跡および呼び出しを行い、随時、個別相談に乗り、指導、企業マッチングの強化を図っている。

⑥教職員セミナー

全教職員を対象とし、年に４、５回、本学の基本理念の実現やミッションの徹底を図り、厳しい大学環境の認識や本学のポジションの理解などの情報の共有化を図り、教職員の意識改革と大学改革のベクトル合わせをすることを目的とした教職員セミナーを実施している。平成 18 年度実績は下表のとおり。

	テーマ	開催日	出席率(教員/職員)
第1回	東京工科大学の現状と課題	平成18年6月7日	71.5%(67%/80%)
第2回	Only One, Best Care(OBC)の提案	平成18年9月19日	79.4%(79%/81%)
第3回	文化をつなぐ架け橋に －高校進路指導から見る大学評価－ 講師：都立九段高等学校前校長　佐藤 美穂氏	平成18年11月29日	78.3%(83%/70%)
第4回	東京工科大学”Best Care”とリスクマネジメント	平成19年1月17日	84.9%(89%/78%)
第5回	コンピュータ科学賞	平成19年3月13日	67.9%(73%/59%)

４．将来、課題

①教職員の意識改革

学生へのベストケアを実現するためには、教職員一人ひとりが職務を遂行するうえで、学生のためのベストケアを意識し、行動しなければならない。教職員セミナーや研修などを通じて、常に私たちは意識改革を行い、教職員は一丸となって学生のベストケアを実現するために行動していかなければならないと考えている。

②学生へのフィードバック

学生の声を教職員は真摯に受け止め具体的な取組みを実行し、学生に対しフィードバックしていく体制を整えていく必要がある。

③教職員の業務合理化

学生へのベストケアを実現するためには、特に事務職員一人ひとりの通常業務の合理化

を図らなければ、具体的な取組みに力を注ぐことは難しいと考えられる。またこれが、大学全体の取組みの活性化につながり、学生は本学に対し満足し、学生の喜びの声が教職員の仕事のモチベーション向上につながると確信している。

以上述べてきたように、本学の建学の理念を大切にし、四つのミッションを実現するための基本は Only one, Best Care（OBC）であるとの結論に達し、平成１８年度は OBC を全学の教職員に提案し、この概念の理解と実行につとめている。